二本松城跡整備基本計画

～ 第 ２ 次 ～



令和８年３月

二本松市教育委員会

序　　文

史跡二本松城跡は、今から約600年前、畠山氏が本丸のある白旗ヶ峯の地に築いた極めて堅固な山城です。二本松城はその後、伊達氏、蒲生氏、上杉氏、加藤氏、丹羽氏により、同じ場所で営まれ続けました。それは、白旗ヶ峯の堅固な地形と、人の往来や物資の運搬に大きく関わる奥州道中や阿武隈川がすぐ近くにあるからです。

このような二本松城は、市民の皆様から「お城山」として親しまれ、また、「二本松の菊人形」の会場としても利用されておりますが、二本松城跡の本質的価値につきましては、十分に周知できていないのが現実かと思います。

そこで二本松市教育委員会は、令和4年（2022）度に『史跡二本松城跡保存活用計画』を策定し、二本松城跡の本質的価値を「東北を代表する近世城郭であり、中世城館から近世城郭へと継続して利用されていた状況がよく残され、わが国の中世および近世の政治体制を理解する上で重要な城跡」と明確にいたしました。そして、これらの価値を、市民の皆様に容易に理解していただけるよう、令和5年(2025)度から『二本松城跡整備基本計画』の策定に着手し、この3月に刊行することができました。

この計画は、令和8年（2026）度から10年間の二本松城跡の整備の内容をまとめたものです。整備の中核として、「大名の美意識と防衛の知恵を巡る」動線を設定しました。この動線は、二本松歴史館を基点に、箕輪門前の登城路、本町谷地区の庭園を経て、城跡の西側にある搦手門から北に延びる帯曲輪を進み、二段石垣、本丸跡、大石垣に至るルートで、この動線沿いにある遺構やサイン等を整備いたします。

これらの整備により、特に、これまで十分に伝えることができなかった、城跡の西側にある二本松城跡の本質的価値を可視化し、その意味をご理解いただけるようにいたしますので、市民の皆様には、これまで以上に二本松城を訪れ、楽しんでいただき、将来にわたって二本松城跡を守っていただけますよう改めてお願いいたします。

最後になりますが、本計画の策定に携わっていただいた6名の整備検討委員会委員、文化庁、福島県教育庁文化財課の皆様には、3か年にわたり格別なご指導とご助言を賜りましたことに、改めて心より厚く御礼申し上げます。

令和8年3月

二本松市教育員会　教育長　渡辺 惣吾

例　　言

1　本書は、福島県二本松市に所在する国指定史跡二本松城跡の第 2 次整備基本計画である。

2　本書は令和 8 年度から令和 17 年度までの整備の基本計画を示したものである。

3　本書は、二本松市が、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」の交付を受け、令和 6 年度から、令和 7 年度までの 3 か年で策定した。

4　本書は、二本松城跡整備検討委員会の指導・助言を得て策定したものである。また、文化庁・福島県教育庁文化財課に随時指導・助言を仰いだ。

5　本書の執筆と編集は、二本松市教育委員会文化課が行った。

6　二本松城には、“霞ヶ城”の別称があるが、本書では、史跡指定時の平成 19 年（2007）7 月 26 日付け文部科学省告示第 103 号記載の正式名称である“二本松城跡”に統一した。ただし、本城は“霞ヶ城県立自然公園”にも指定されていることから、公園に関係する記載に関しては、“霞ヶ城”を用いている箇所もある。

7　令和 6 年度・7 年度の植生調査は、株式会社パスコに委託して実施した。

8　本書に掲載した図版の作成、編集は株式会社パスコに委託した。

9　本書の図表・写真等で、特に出典の明示のないものは、二本松市教育委員会の所有または作成したものである。

目　　次

序文・例言

第１章　計画策定の経緯と目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　第１節　計画策定の経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　第２節　計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　第３節　委員会の設置と経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　第４節　関連計画との関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第２章　計画地の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
　第１節　自然的環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
　第２節　社会的環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　第３節　歴史的環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

第３章　史跡二本松城跡の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　第１節　史跡指定の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　第２節　二本松城の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
　第３節　史跡二本松城跡の本質的価値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

第４章　第１次整備基本計画の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
　第１節　基本方針の概要および現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
　第２節　動線計画の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
　第３節　遺構表示に関する計画の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
　第４節　自然災害・人為的被害に関する現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・４５
　第５節　修景・景観・眺望および植栽に関する現状と課題・・・・・・・・・・・・・５１
　第６節　サインの現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
　第７節　公園施設・管理施設と現代建築物の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・６９
　第８節　二本松城跡に関する各種調査の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・７３
　第９節　公開・普及・活用に関する現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・８２
　第10節　管理・運営に関する現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８５

第５章　基本理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９０
　第１節　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９０
　第２節　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９０

第６章　整備基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９１
第１節　全体計画と第２次整備基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・９１
第２節　動線に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９４
第３節　遺構の表現に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９９
第４節　石垣の安全対策に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０１
第５節　危険木に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０２
第６節　景観支障木に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０７
第７節　サインに関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０９
第８節　公園施設と管理施設に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・１１６
第９節　整備事業に必要となる調査等に関する計画・・・・・・・・・・・・・１２０

第７章　公開・普及・活用に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２１

第８章　管理・運営に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２２
第１節　管理に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２２
第２節　運営に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２６

第９章　事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２７

附　章
１　令和７年度発掘調査報告書　二本松城跡 37　・・・・・・・・・・・・・・・１２９
２　令和６年度・７年度植生調査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４８
３　完成予想図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７７

第１章　計画策定の経緯と目的

第１節　計画策定の経緯

二本松市教育委員会（以下「市教育委員会」）は、平成 10 年（1998）３月に策定した『二本松城址保存管理計画報告書』により、二本松城跡の発掘調査や史料調査、植生調査等を実施し、その成果を基に平成 19 年（2007）１月には二本松城跡の史跡指定の申請書を国に提出した。

国は、二本松城跡は、「東北地方を代表する近世城郭であり、中世城館から近世城郭へと継続して改修・利用していた状況も窺える。我が国中近世の政治支配や築城技術を知る上で重要である。」として、平成 19 年７月 26 日付けの官報に、二本松城跡を国の史跡に指定することを告示した。

市教育委員会は、二本松城跡が史跡に指定されたことを受け、平成 20 年には二本松城跡整備検討委員会を設置し、4 回の検討委員会の審議を経て、平成 23 年（2011）３月『二本松城跡整備基本計画』（以下「第１次整備計画」）を策定し、本格的な整備事業を進めようとした矢先、東日本大震災に見舞われ、市教育委員会は被災した二本松城跡の対応に当たるとともに、第１次整備計画による整備事業を進めた。

二本松市建設部都市計画課（以下「都市計画課」）は、『平成 27 年度二本松城址前整備基本構想』により、市の歴史観光施設を、史跡の範囲外である二本松藩の藩校跡が確認されている地に建設する案を提示した。しかし、この範囲は市教育委員会が追加指定を目指そうとしていた箇所でもあったことから、市教育委員会と都市計画課で建設地の協議を進め、当初の建設予定地より一段下の地に変更することで合意された。

また、都市計画課が建設した歴史観光施設「にほんまつ城報館」（以下「城報館」）の１階には、二本松城のガイダンス施設「二本松歴史館」（以下「歴史館」）が整備された。

なお、城報館の当初の建設予定地であった二本松藩の藩校跡地は、内大手跡の範囲を含めて令和６年（2024）10 月 11 日、追加指定されている。

平成 31 年（2019）３月、文化庁は“史跡名勝天然記念物の管理団体又は所有者は、文部科学省令で定めるところにより、史跡名勝天然記念物の保存及び活用に関する計画（以下「史跡名勝天然記念物保存活用計画」という。）を作成し、文化庁長官の認定を申請することができる。”と文化財保護法を改正した。市教育委員会はこの改正を受け、令和５年（2023）３月に『史跡二本松城跡保存活用計画』（以下「保存活用計画」）を策定し、策定から 10 年以上が経過した第１次整備計画を改定することとし、同年５月には「二本松城跡整備検討委員会」（以下「整備検討委員会」）の委員を改選し、令和８年度から始まる『第２次二本松城跡整備基本計画』（以下「第２次整備計画」）の策定に着手した。

第２節　計画策定の目的

第２次整備計画は、保存活用計画で示した保存・活用・整備の方向性・方針に基づき、第１次整備計画策定後の整備の現状を正しく把握し、課題を抽出した上で実施する整備事業の基本理念と基本方針を定め、具体的な整備内容やスケジュール等を示すことを目的とする。

第３節　委員会の設置と経過

１　史跡二本松城跡整備検討委員会設置要綱

市教育委員会は、第２次整備計画を策定するため、整備検討委員会の設置要綱を以下のとおり策定した。

二本松城跡整備検討委員会要綱

（設置）
第１条　史跡二本松城跡保存活用計画に基づき二本松城跡の保存活用並びに整備を図るため、二本松城跡整備基本計画の策定を目的に二本松城跡整備検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（所掌事務）
第２条　委員会は、整備基本計画の策定及び推進に関し、必要な事項を専門的な立場等から検討するとともに、二本松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に対し、指導及び助言を行うものとする。
（組織）
第３条　委員会は、委員６名で組織する。
２　委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
(1) 歴史、石垣、考古、建築、植生、庭園整備等の学識経験を有する者
(2) その他教育委員会が必要と認める者
（委員の任期）
第４条　委員の任期は２年とする。ただし、再任は妨げない。
（委員長及び副委員長）
第５条　委員会に委員長及び副委員長各１名を置き、委員の互選により定める。
２　委員長は、会務を総理する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　委員会の会議は、教育委員会の要請により、委員長が招集し、その議長となる。
２　委員長は、必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、教育委員会文化課において処理する。

（補則）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

この要綱は、令和５年５月１日から施行する。

２　二本松城整備検討委員会と関係機関

本整備検討委員会の委員には、整備基本計画策定や整備事業に詳しい各専門分野の有識者に依頼した。

表 1.二本松整備検討委員会名簿

（任期：令和７年５月１日～令和９年４月３０日）

役職	氏名（よみがな）	専門分野	所　属　等	備　考
委　員	（たまい　てつお） 玉井　哲雄	建　築	国立歴史民俗博物館名誉教授	委員長
委　員	（ねもと　とよのり） 根本　豊徳	考　古	二本松市文化財保護審議会委員	副委員長
委　員	（たかはし　みつる） 高橋　充	歴　史	福島県立博物館副館長	
委　員	（きたの　ひろし） 北野　博司	石　垣	東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター所長・教授	
委　員	（すずき　としゆき） 鈴木　俊行	植　生	福島県文化財保護審議会委員長	
委　員	（すずき　まこと） 鈴木　誠	庭　園	東京農業大学名誉教授	

※敬称略　専門分野別

指導機関	文化庁　福島県教育庁文化財課		
庁内関係課	秘書政策課　観光課　都市計画課		
事務局	教育長	渡辺　惣吾（R6・R7）	丹野　学（R5）
	教育部長	大内　真利（R6・R7）	内藤　徳夫（R5）
	文化課長	本田　俊広（R5～R7）	
	文化振興係長	佐藤真由美（R6・R7）	木村　篤史（R5）
	主任主査	吉田　陽一（R5～R7）	
	主　査	小林　雄一（R5～R7）	
	主　事	箭内　未知（R5～R7）	
	主任主事	渡邉　誠斗（R5・R6）	

3　二本松城跡整備検討委員会経過

表 2.二本松整備検討委員会経緯

年　度	回	日　　時	協　議　内　容
令和５年度	第１回	令和５年７月13日（木）	第４章　第１次整備基本計画の現状と課題 第５章　基本理念と基本方針 第６章　整備基本計画
	第２回	令和５年11月15日（水）	第５章　基本理念と基本方針 第６章　整備基本計画
	第３回	令和６年３月７日（木）	第４章　第１次整備基本計画の現状と課題 第６章　整備基本計画
令和６年度	第４回	令和６年７月17日（水）	第４章　第１次整備基本計画の現状と課題 第６章　整備基本計画
	第５回	令和６年10月３日（木）	第５章　基本理念と基本方針 第６章　整備基本計画 第７章　公開・普及・活用に関する計画 第８章　管理・運営に関する計画
	第６回	令和７年２月26日（水）	第４章　第１次整備事業の現状と課題 第５章　整備基本計画 第７章　公開・普及・活用に関する計画 第８章　管理・運営に関する計画
令和７年度	第７回	令和７年６月18日（水）	第４章　第１次整備基本計画の現状と課題 第６章　整備基本計画 第７章　公開・普及・活用に関する計画 第８章　管理・運営に関する計画 第10章　事業計画
	第８回	令和７年11月５日（水）	第１章　整備基本計画策定の経緯と目的 第２章　計画地の現状 第３章　史跡二本松城跡の概要 第４章　第１次整備基本計画の現状と課題 第５章　基本理念と基本方針 第６章　整備基本計画 第７章　公開・普及・活用に関する計画 第８章　管理・運営に関する計画 第９章　完成予想図 第10章　事業計画
	第９回	令和８年２月5日(木)	第２次二本松城跡整備基本計画（素案）

第４節　関連計画との関係

1　二本松市総合計画（R3 ～ R12）

二本松市は、「“笑顔”を育むたくさんの可能性を持った二本松市で、市民の皆さん一人ひとりが“しあわせ”を見つけることができるまちづくりをめざします。」とした『二本松市総合計画（R3 ～ R12)』を策定し、そのための４つの基本目標を掲げた。

基本目標１　健康で暮らし続けられるまち

基本目標２　地域の誇りに満ちた活力あるまち

基本目標３　世代をつないで人を育むまち

基本目標４　安全で快適な暮らしのあるまち

この４つの基本目標のうち史跡二本松城跡に関わるのは基本目標２で、この目標の重点プロジェクト「二本松城跡総合整備事業」には以下のように記載されている。

> 平成 19 年に国の史跡に指定された二本松城跡は、歴史と文化を継承する貴重な遺産であることから、これをよりよい形で後世に伝えるため、また「歴史公園」として市民の憩いの場を生み出すため、史資料の調査に基づき、江戸期の二本松城の復元整備を行います。

２　二本松市教育振興基本計画（R3 ～ R12）

教育分野では、『二本松市教育振興基本計画（R3 ～ R12)』が上位計画である。
この計画は、これまでの計画を継承しつつ、日々変化する社会状況や教育課題を踏まえ、今後、本市が目指す教育の姿と重点的に推進すべき施策を示すために策定された計画であり、この中には、本市の教育、学術及び文化の振興に関する「二本松市教育大綱」が掲げられている。

二本松市教育大綱

基本理念「未来を創る、心豊かで、たくましい人間の育成」の実施に向け

〇創造性豊かで知性あふれる人間の育成
〇伝統と文化、心のふれあいを大切にする人間の育成
〇健康で生きがいがもてる人間の育成

を目指して教育施策の展開を図る。

この基本理念に基づき７つの基本方針が示され、文化財に関する基本方針は、基本方針６に記載されている。

基本方針６	**「文化財の保護や活用、先人の顕彰等を通じて、二本松市全体及び各地域の伝統や歴史的背景を認識し、誇りの持てるよりよいふるさとの創造を図ります。」**

さらに、この基本方針６には２つの基本施策が以下の様に示されている。

基本施策（１）地域文化財保護・継承
　〇埋蔵文化財発掘調査
　〇二本松城跡調査事業
　　・二本松城跡の保存・整備および指定追加のための発掘調査の実施
　〇二本松城資料調査・収集
　　・二本松城の資料の調査収集を行い、資料の研究と検証を行う
基本施策（２）伝統文化の学習及び顕彰
　〇歴史文化体験事業（文化観光施設）
　　・小・中学生に二本松の歴史についての学習・体験の機会を提供する。
　　　また広く市民を対象とした講座等を開催する。

令和５年に策定した『史跡二本松城跡保存活用計画』は、これらの上位計画に基づいて計画したものである。第２次整備計画は、この保存活用計画に基づき、『二本松市国土利用計画（R4）』、『二本松市都市計画マスタープラン（H29）』、『二本松市緑の基本計画（H30）』などとの整合性を図りながら策定するものである。

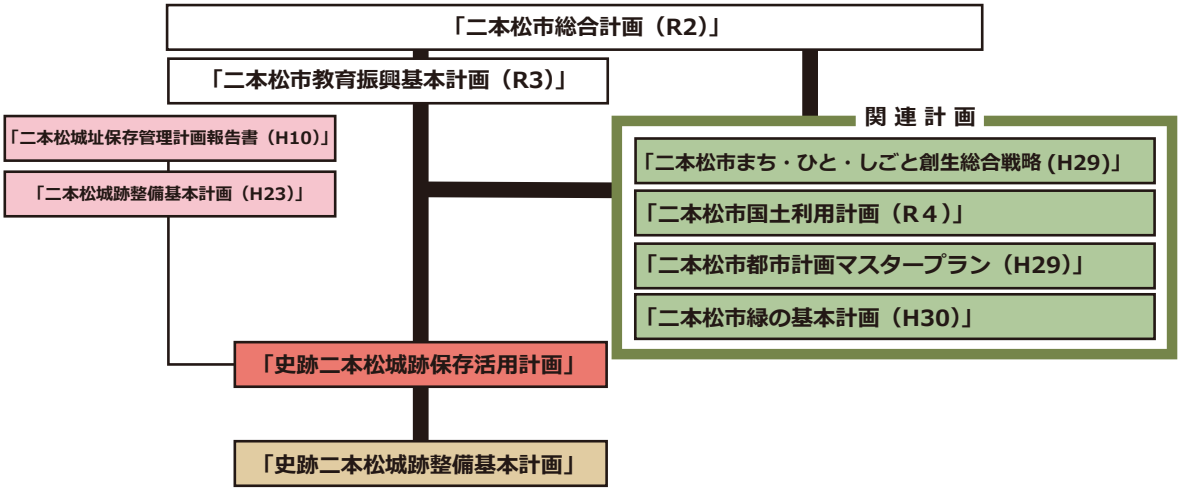


図１.　関連する計画との関係

第２章　計画地の現状

第１節　自然的環境

１　位置

二本松城跡が所在する二本松市は、市の東部を阿武隈高地が、西部を奥羽山脈が南北に連なり、中央部を阿武隈川が北流する“中通り地方”に位置し、東西約 36km、南北約 17km、面積 344.42 ㎢の東西に長い市域を有す。

二本松城跡は、二本松駅から直線にして北に約 1.2km、東経 140 度 25 分、北緯 37 度 35 分に位置する通称・白旗ヶ峯に所在する。

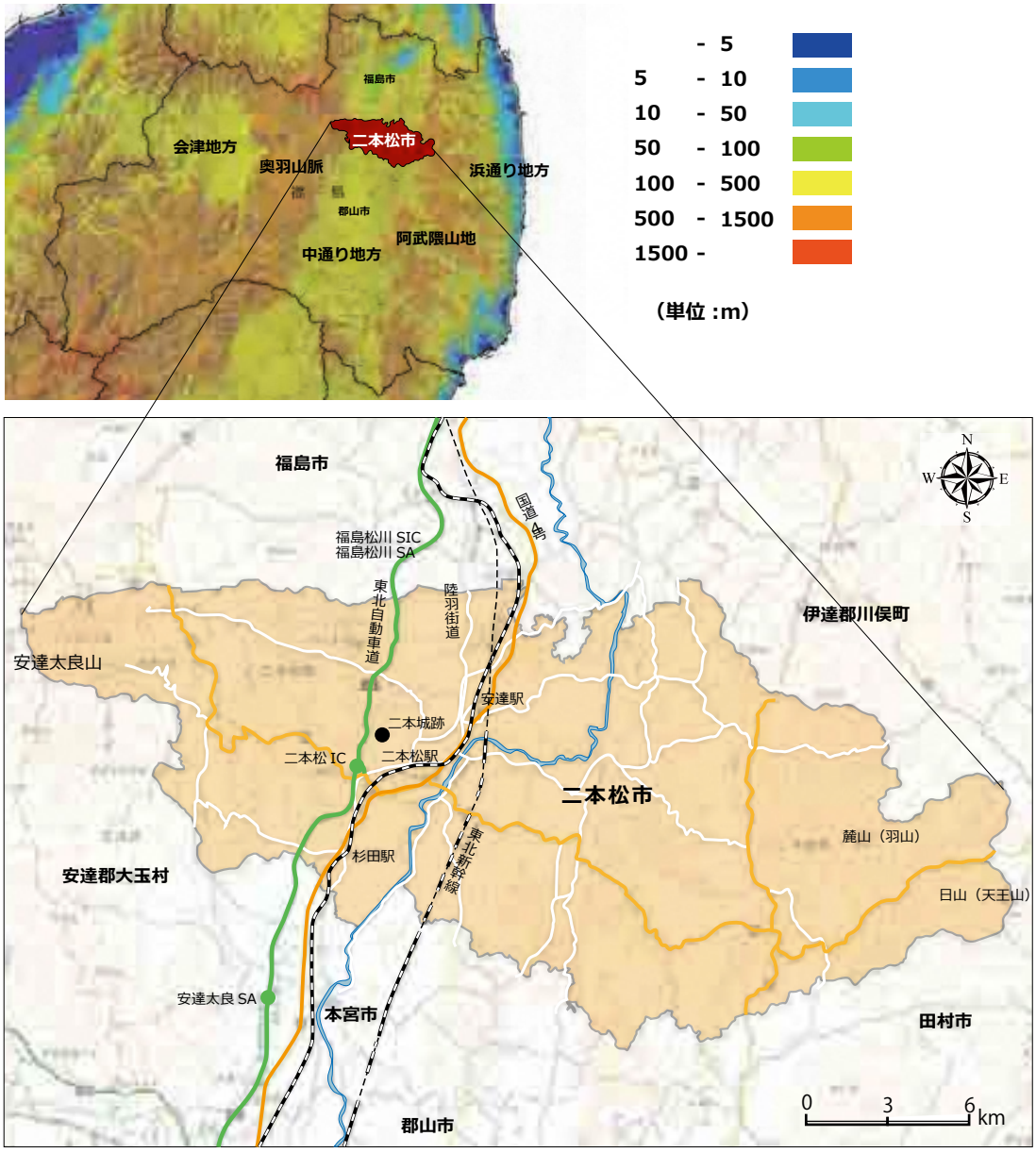


図 2.　二本松市の位置

２　気候

二本松市の過去 10 年間（H26 ～ R5）の平均気温は 13.1 度で、１月、２月の寒冷期の平均気温は１～２度程度、最低気温はマイナス５度を下回ることもある。最高気温は、５月から９月上旬にかけ、30 度を超える日が何日も続くことがある。平均年間降水量は 1,143㎜と全国平均の約 1,700㎜と比べ少なく、積雪も少ない。

二本松城の本丸跡が所在する白旗ヶ峯頂上部と山麓との比高差は約 110 ｍあることから、頂上部の気温は市街地より通常１～２度ほど低く、雨天の日には頂上部が霧に覆われ、冷え込んだ朝の本丸跡からは、市街地に広がる雲海を見ることができる。

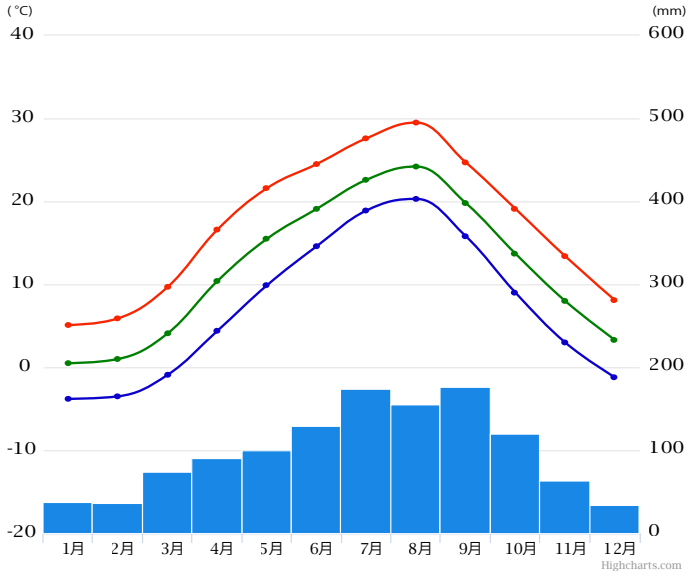


図 3.　二本松市の雨温図

３　地形と地質

二本松市の市街地周辺は、東西方向に延びる丘陵と幅の広い谷が平行して発達している。市街地の東側では、標高 240 ～ 270 ｍの丘頂を有する丘陵が分布するが、南北方向の短く浅い谷もかなり発達し、丘陵頂部と谷とがモザイク状に組み合わさっている。市街地の西側では、標高 340 ～ 350 ｍの丘頂を有する丘陵が分布するが、南北方向の谷もいくらか発達している。



図 4.　史跡二本松城跡周辺の地形

二本松城跡は、西側の丘陵でも最も東側にある独立した白旗ヶ峯に位置し、本丸はその頂部、標高 345 ｍの地に作られている。本丸から北東側・西側・南東側にかけては人為的な急斜面が作られ、二本松城は三角錐状の形を呈している。

本丸から南東側と南西側に延びる斜面には、成形された平場が段々に作られ、標高約 240 ｍの南東側裾部にあたる三ノ丸跡には、二本松藩の政治の中枢である表御殿や会所、藩主の居住空間である奥御殿が整備された。



図 5.　史跡二本松城跡周辺の標高分布

二本松の市街地周辺の地質は、東部に位置する丘陵のほとんどは花崗岩で構成され、谷底は更新世後期の礫・砂・泥などからなる未固結の堆積物で構成されている。阿武隈川沿いの谷には、完新世の礫・砂・泥からなる未固結堆積物が分布している。

西部に位置する丘陵の下部には結晶片岩や花崗岩が分布し、標高 320 ｍ以上では、岩屑流などからなる古い時期の火砕流堆積物が分布している。丘陵と丘陵に挟まれた開析谷には、更新世や完新世に堆積した未固結堆積物（礫・砂・泥など）が分布している。

二本松城跡が所在する白旗ヶ峯の標高 320 ｍ以下には結晶片岩や花崗岩が分布し、これらを不整合に覆う岩屑流からなる火砕流堆積物が標高 320 ｍ以上のところに分布している。なお、本丸跡の一部、標高 340 ｍ近くには結晶片岩が分布していることが発掘調査で確かめられている。また、本丸跡の北西側には軽石流（軽石と火山灰とを主とする）からなる火砕流堆積物が分布している。

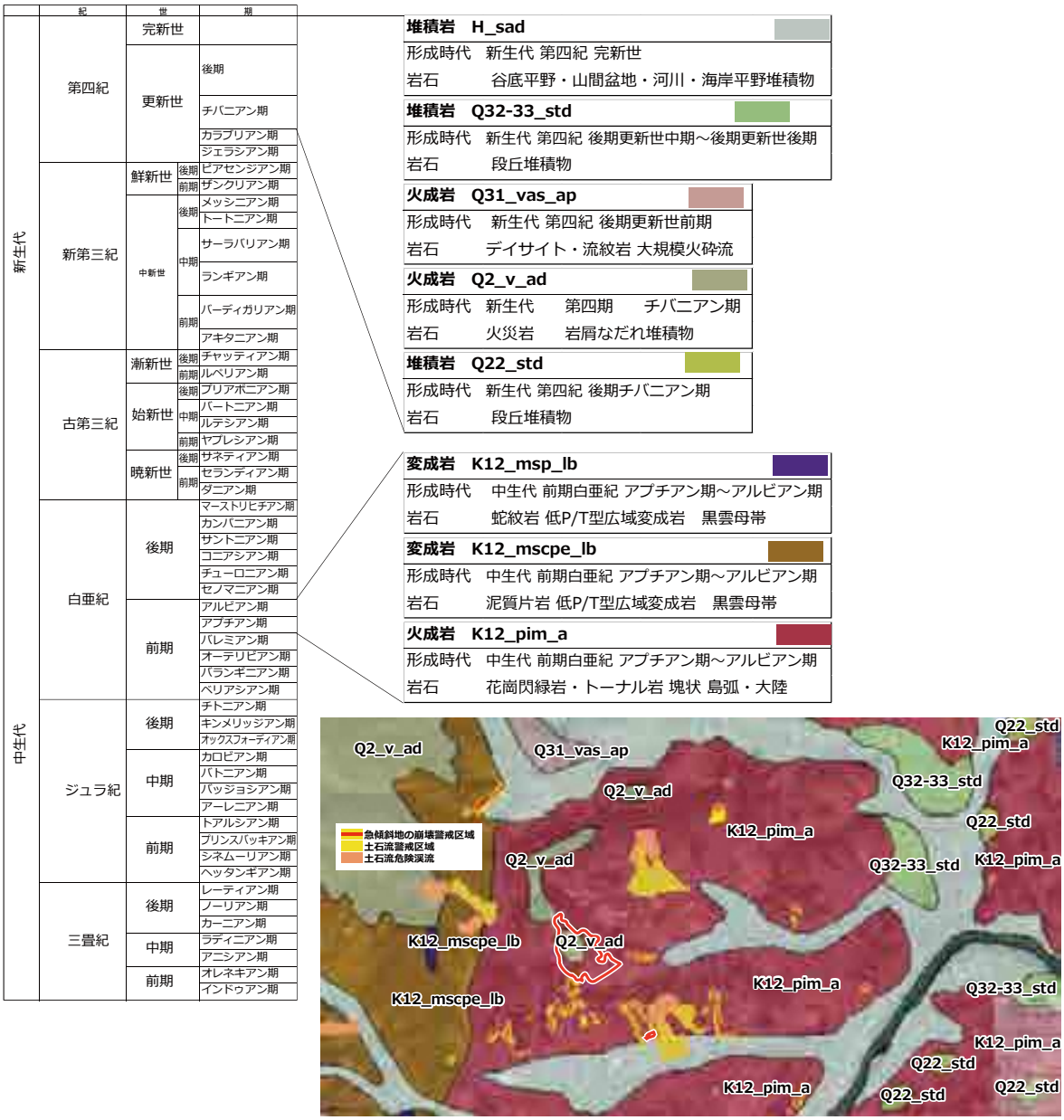


図 6.　史跡二本松城跡周辺の広域地質図

4　植生

二本松城跡は室町時代中期から幕末までは城として、戊辰戦争後は三ノ丸跡に製糸工場が作られ、工場焼失後は公園として利用されてきたことから、城内の植生は、何らかの形で人の手が入った、代償植生が比較的自然の植生に近い形で生育している。

このような植生の状況により二本松城跡の範囲は、昭和 25 年（1950）霞ヶ城県立自然公園の第 2 特別地域に指定され、ショウジョウバカマ、レンゲツツジ、ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キキョウの 4 科 5 種が県立自然公園の指定植物として指定されたが、現在ではショウジョウバカマ、レンゲツツジがわずかに



図 7.　指定植物ショウジョウバカマ

確認できるにすぎない。

城内には、３件の市指定天然記念物がある。１件目は箕輪門を入って左手の石垣の上に植えられた“二本松城跡箕輪門のアカマツ”である。樹齢は 350 年を越すと考えられ、樹形もよいことから指定された。

２件目は、るり池西側の一段高い平場に植えられた“霞ヶ城の傘マツ”である。この傘マツは“八千代の松”ともいわれ、樹齢は約 350 年と推定されている。

３件目は、傘マツの西、園路の左斜面に植えられた“二本松城跡のイロハカエデ”である。このカエデは、本町谷に庭園が整備された際に植えられたと考えられており、樹齢は 350 年から 400 年と推定されている。

なお、城内の詳細な植生については、『史跡二本松城跡保存活用計画』を参照願いたい。また、令和６年度と７年度に実施した植生調査の成果は、附章に収録した。



図 8.　二本松城跡箕輪門のアカマツ



図 9.　霞ヶ城の傘マツ



図 10.　二本松城跡のイロハカエデ

5　動物

城内に生息する野生動物は豊富である。独立丘陵の体をなす二本松城跡は、渡りをする鳥類にはとって、渡来渡去の好目標となり、春秋の適期には多くの渡り鳥が立ち寄ることが知られている。

哺乳類ではニホンリス、ニッコウムササビなどのほかアズマモグラ、アブラコウモリ、トウホクノウサギ、ホンドアカネズミ、ハクビシンなどの生息が確認および予測される。このほか、カナヘビやアオダイショウなどの爬虫類、ヒキガエル、アマガエルなどの両生類、200 種以上の昆虫類も確認されている。

近年は、急速な温暖化や樹木の枯損等により、姿を見かけない哺乳類や鳥類もいる。

6　景観

標高 345 ｍを測る本丸跡の天守台からは、西には安達太良連峰、東には阿武隈高地を、南には遠くに郡山駅周辺の高層ビルを望むこともでき、景観を極端に阻害するような建造物は見当たらない。



図 11.　天守台跡から望む安達太良連峰（左）と郡山駅前の高層ビル（右）

一方、城下から二本松城跡を望むと、樹木に覆われた山並みの景観として映るところがほとんどで、白旗ヶ峯の頂部に作られた本丸跡の石垣を望むことができる箇所は限られる。

また、観音丘陵の南側にあるＪＲ二本松駅、奥州道中、大手門跡からは、観音丘陵が城跡との間にあることで白旗ヶ峯すら見ることができない。



図 12.　二本松駅から二本松城を望む（左）大手門跡から二本松城を望む（右）

第２節　社会的環境

１　人口

令和３年（2021）３月に策定された『二本松市人口ビジョン（2021 改訂版）』により本市の人口の状況についてまとめる。

これまでの国勢調査によれば、本市の人口は昭和 25 年（1950）の 79,215 人をピークに減少傾向となり、令和２年（2020）の調査での総人口は、54,748 人となっている。

表 3.総人口の推移

T14（1925）	S５（1930）	S10（1935）	S15（1940）	S22（1947）
61,300	63,929	64,757	64,775	78,380
S25（1950）	S30（1955）	S35（1960）	S40（1965）	S45（1970）
79,215	77,460	75,634	72,108	68,117
S50（1975）	S55（1980）	S60（1985）	H２（1990）	H７（1995）
66,745	66,709	67,154	66,988	67,269
H12（2000）	H17（2005）	2010（H22）	H27（2015）	R２（2020）
66,077	63,178	59,871	58,162	54,748



資料）平成27年（2015年）までは国勢調査、令和２年（2020年）は福島県の推計人口（平成27年国勢調査確定値に基づく推計／10月１日現在）

図 13.　総人口の推移グラフ

年齢３区分別の人口の推移では、平成７年（1995）に老年人口が年少人口を上回り、令和２年（2020）には、老年人口が年少人口の割合の３倍を越し、少子高齢化のスピードが増してきていることが分かる。

表 4.年齢 3区分別の推移

	H12年 (2000年)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
人口(人)	66,077	63,178	59,871	58,162	54,748
年少人口 (0-14歳)	10,553 16.0%	8,923 14.1%	7,725 12.9%	6,570 11.3%	5,758 10.5%
生産年齢人口 (15-64歳)	40,905 61.9%	38,781 61.4%	36,188 60.4%	33,974 58.4%	29,785 54.4%
老年人口 (65歳以上)	14,619 22.1%	15,453 24.5%	15,854 26.5%	17,526 30.1%	19,113 34.9%

※年齢不詳があるため、年齢別人口の合計は市内全体の人口と一致しない場合がある

2　産業

本市の産業を『二本松市人口ビジョン（2021 改訂版)』に記載されている産業別人口から見ると、平成 27 年（2015）の産業別人口と平成２年（1990）の産業別人口の比較では、第１次産業が、7,757 人から 2,462 人に、第２次産業が、14,889 人から 10,573 人に、第３次産業が、12,912 人から 15,848 人となり、第１次、第２次産業に携わる人口が徐々に減少し、第３次産業に携わる人口が徐々に増加してきていることが分かる。

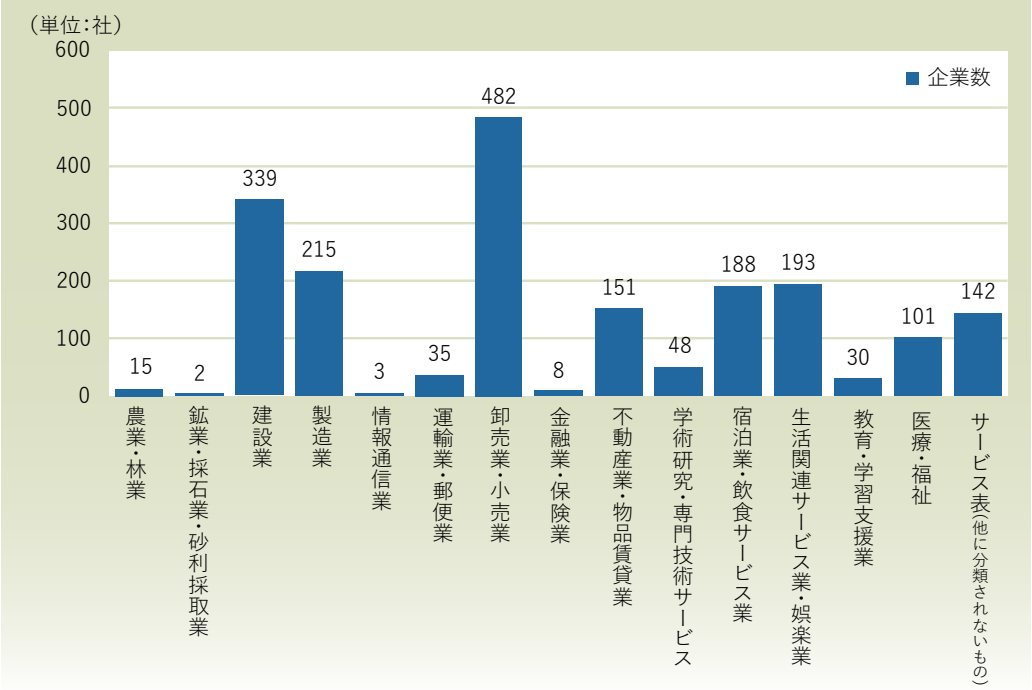
また、市の総人口の減少に伴い、就業人口総数も減少していることが分かる。

表 5.産業別人口

	H2年 (1990年)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
第１次産業	7,757	4,556	4,277	3,844	2,701	2,462
	21.8%	13.1%	12.4%	11.9%	9.4%	8.3%
第２次産業	14,889	15,368	14,574	12,142	10,343	10,573
	41.9%	44.2%	42.4%	37.6%	36.2%	35.8%
第３次産業	12,912	14,842	15,491	16,310	14,789	15,848
	36.3%	42.7%	45.1%	50.5%	51.7%	53.7%
就業人口総数	35,573	34,790	34,359	32,322	28,588	29,531

※分類不能産業があるため、各産業の合計値と就業人口総数は一致しない。

企業数を産業大分類別でみると、卸売業･小売業、建設業、製造業、生活関連サービス業･娯楽業、宿泊業・飲食サービス業などの企業が多いことが分かる。製造業の中には、江戸時代から続く和菓子製造、酒・醤油などの醸造業も含まれる。その中でも和菓子は、“茶”との関係が深く、二本松藩歴代藩主が、城内の本町谷地区に整備した庭園に、のべ７つの茶亭を建てたこととも大きく関わっているものと思われる。



資料）平成28年経済センサス－活動調査

図 14.　産業大分類別

３　交通

福島県の中通り地方を南から北流する阿武隈川流域沿の平地には、古代には東山道、中世には奥大道、近世には奥州道中と呼ばれた街道が整備された。

二本松では、東山道が安達郡衙（郡山台遺跡）の近くを、奥大道が奥州管領として畠山氏が居を構えた田地ヶ岡館跡の近くを通っていたとされている。奥州道中は、豊臣秀吉の奥羽仕置により二本松を治めた蒲生氏郷が、城の西側を通っていた奥大道を箕輪門前に移し、加藤期には箕輪門前からさらに南側へ、そして、寛永 20 年（1643）に二本松藩の初代藩主となった丹羽光重は、観音丘陵の南側へと移設した。

一方、白河市から北上し、宮城県亘理町で太平洋にそそぐ阿武隈川を利用した水運も、古代から行われていたことは十分に想定されるが、阿武隈川の水運に関する史料はほとんど確認されていない。

近代になると、明治 20 年（1887）東北本線郡山－塩竈間が開通し二本松駅が開業した。昭和 50 年（1975）には東北縦貫自動車道の郡山 IC －白石 IC の開通に伴い、二本松 IC の供用が開始され、二本松 IC から二本松城跡までは車で 5 分程度で訪れることができるようになった。昭和 57 年（1982）には東北新幹線の大宮―盛岡間が、平成 3 年（1991）には、東京－盛岡間が開通し、新幹線と在来線を乗りついで東京から約２時間、仙台から約１時間で二本松駅に到着することができる。

令和５年（2023）に“にほんまつＤＭＯ”が行ったマーケティング調査によると、二本松への来訪者の移動手段の約 70％が自家用車、新幹線の利用が約 25％、電車利用は約 20％という結果となったが、二本松駅から二本松城跡への路線バスが年間を通して運行されるようなことになれば、新幹線や電車で二本松城を訪れる観光客は、増加する可能性もあると考えられる。

４　観光

二本松市内には、二本松城跡をはじめ、中世の城館、幕末に起きた戊辰戦争に関連する古戦場や墓所、能・歌舞伎・謡曲で演じられる“黒塚（国指定名勝）”などの名所・旧跡が数多く点在している。



図 15.　小浜城跡（左）、黒塚（右）

また、二本松城跡をメイン会場としたイベントでは、４月上旬に「桜まつり」、10 月～11 月には「二本松の菊人形」が開催される他、江戸時代から製造されてきた和菓子や日本酒に関連するイベントも開催されている。

前述したマーケティング調査では、二本松を訪れた観光客の旅行目的のベスト３は、“温泉や露天風呂”、“名所･旧跡の観光”、“地元のおいしいものを食べる”という結果となった。

また、二本松市の観光資源に関する来訪者の“認知度×興味度”が共に高いのは、“岳温泉”、“道の駅”、“二本松の桜”、“霞ヶ城”の順で高い値を示したが、非来訪者の“認知度×興味度”が共に高い値を示した観光資源はない。

非来訪者が二本松を来訪しない理由では、①地名は知っているが場所を知らないが 39%、②旅行先のイメージがないが 31%、③二本松を知らないが 28%である。

一方、来訪者の約 76%は再来訪の意向を示しており、性別・年代別では、男女とも 30 代が最も高いという結果も出ている。

二本松には、来訪者の興味や関心に応えることができる“ひと・もの・こと”が揃っていることから、官民が一体となって二本松の認知度を高め、これらの資源を有機的に結び付けたプランを企画・発信していくことが重要と考える。

５　二本松城跡とその周辺の土地利用と法的規制

二本松城とその周辺における土地利用や景観保全に関連する法的規制をまとめる。

（１）福島県立自然公園条例（昭和 33 年　福島県条例第 23 号）

二本松城とその周辺は、県立公園条例（昭和 23 年　福島県条例第 19 号）により、昭和 23 年 10 月 18 日に霞ヶ城県立自然公園に指定され、昭和 25 年９月４日には、特別地域に指定された。県立公園条例はその後廃止され、福島県立自然公園条例が昭和 33 年５月１日に施行された。この条例では、特別地域内における工作物の新築、改築、又は増築すること、木竹を伐採すること等の行為は知事の許可が必要と規制している。

（２）二本松市都市公園条例（平成 17 年 12 月１日　条例第 155 号）

二本松城跡を含む霞ヶ城公園は、昭和 31 年 10 月 15 日に施行された都市公園法により、120,000 ㎡が都市公園として指定され、その範囲は、平成 30 年には 382,071.66 ㎡まで広がっている。平成 17 年 12 月１日には都市計画法に基づき、二本松市都市公園条例第 155 号が制定され、都市公園を損傷し、又は汚損するなどの行為が規制されている。

（３）二本松市景観条例（平成 17 年 12 月１日　条例第 153 号）

この条例は、良好な景観の形成に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、自然及び歴史的環境と調和した市特有の優れた景観をまもり、つくり、そだてることにより、誇りと愛着の持てる個性あふれる景観の形成に寄与することを目的に制定された。この中で、市長は景観形成を図る必要があると認める地区を景観形成重点地区として指定することができるとしている。

景観形成重点地区に指定される要件を満たす地区としては、

①二本松らしい優れた自然的又は歴史的景観資源がある地区

②一定のまとまりのある特徴的な景観を形成している地区

③市民がよく利用する施設や場所、シンボル的な存在の建築物等があり、それらを含めてより質の高い景観形成を図ることが望ましいと考えられる地区

④住民の景観形成への意欲があり合意形成が図られる地区

のいずれかを満たす地区とされ、重点地区に指定されると、建築物に関する事項、広告物に関する事項、土地の区画形質の変更に関する事項等において、市長への届け出が必要となる。しかし、景観形成重点地区に指定された地区は未だない。

第３節　歴史的環境

二本松市の南側を東流し、阿武隈川に合流する杉田川と本宮市を同じく東流する安達太良川に挟まれた地域には、弥生時代中期後半から古墳時代にかけての遺跡が点在し、前方後円墳も構築されたことから、この地は経済的にも豊かであり、畿内との関係も強かった地域であったと言える。

奈良時代には、杉田川の南側の丘陵に安達郡衙（郡山台遺跡）が造られ、杉田川と阿武隈川の合流地点に位置するトロミ遺跡からは、鎌倉時代の掘立柱建物跡が 15 棟確認され、“川湊”の機能を有する可能性も示唆されている。

室町時代になると、足利尊氏は畠山国氏を奥州管領に任じたが、国氏が観応の擾乱で自刃すると、国氏の子国詮が二本松塩沢地区の田地ヶ岡に居を構えた（田地ヶ岡館跡）とされる。

応永 21 年（1414）、畠山氏４代の満泰は、田地ヶ岡館跡から防御に優れた白旗ヶ峯と呼ばれる独立丘陵に居館を移し、正式に二本松城と称するようになったと記録にあり、これにより二本松城は初めて歴史に登場したことになる。

畠山氏はその後、170 年余にわたって阿武隈川の西側を治めるが、天正 13 年（1585)、畠山 11 代義継は伊達輝宗・政宗親子との粟ノ須の戦いで輝宗とともに果て、12 代義綱は翌年、政宗の執拗な攻略により無血開城し畠山氏は滅亡した。畠山氏を滅ぼした政宗はその後、会津の蘆名氏を滅ぼすことになる。

天正 18 年（1590)、豊臣秀吉は政宗を意識した奥羽仕置を断行し、二本松は会津を治めた蒲生氏郷の領地に組み入れられた。それ以後約 50 年間、会津を治めた上杉、（再）蒲生、加藤氏の重要な支城として機能することになる。

寛永 20 年（1643）８月、10 万 700 石の二本松藩誕生に伴い、初代藩主として丹羽光重が白河藩より入封した。光重は、奥州道中を観音丘陵の南側に移設し、城下の町割など大規模な整備を行い、現市街地の原形を築き上げた。

丹羽氏により 225 年にわたって営まれた二本松城であったが、慶応４年（1868）の戊辰戦争では、西軍に対して徹底抗戦を挑み、いわゆる二本松少年隊をはじめとする多くの犠牲を生み落城し、二本松城は城としての機能が消滅した。

このように二本松城は、約 450 年間にわたり、同じ場所で営まれ続けた城である。これは、二本松城が築かれた白旗ヶ峯が防御に優れた地形であったこと、古代からの街道や水運に適した大きな河川が近くにあり、関東や東北への人の移動や物資の輸送が容易であったことに加え、会津や太平洋側への“道”も整っていたことが大きな要因であったといえる。

政宗は、会津を手中にするために二本松を押さえた。奥羽仕置では、秀吉の甥の秀次をはじめ、徳川家康、浅野長吉（長政)、蒲生氏郷らが仕置の遂行と、奥羽各地で起きた仕置に対する一揆を押さえるために二本松城に滞在した。幕末に起きた戊辰戦争でも、西軍は二本松を押さえた上で会津に向かっている。

また、会津を治めた蒲生氏郷、加藤嘉明は、若松城に石垣を構築するに当たり、支城であった二本松城にも石垣を構築している。

これらのことからも、二本松城は奥州道中沿いの重要な地に立地する城であり、中世から近世にかけての日本史の動きに大きく関わった城であったことが理解できる。

第３章　史跡二本松城跡の概要

第１節　史跡指定の状況

１ 当初の史跡指定

（１）指定に至る経緯

二本松城跡は、戦前から様々な利用がなされてきたが、昭和 33 年（1958）本丸跡に新興宗教団体により天守閣の形をした天文台が建設された。昭和 47 年（1972）多くの問題を抱えたまま、市はこの天文台を買収し、郷土資料等を展示する施設として活用を開始した。

昭和 62 年（1987）『霞ヶ城公園総合整備基本計画策定報告書』がまとめられ、郷土資料を展示していた天文台を撤去することと二本松城跡の“頂上には 20 世紀の遺産および市のシンボルとしての天守閣を築造してほしい”との提言がなされたことから、市は天守閣建設に係る基本構想の策定に着手した。

平成２年（1990）市教育委員会は「二本松城址調査委員会」を設置し、今後の霞ヶ城公園整備計画の基礎資料を残すため多面的な調査を開始した。翌年市は、「二本松城築城委員会」を設置し、「鉄筋コンクリート造り五重天守閣築城計画」を発表した。

市教育委員会は平成３年（1991）、本丸およびその周辺の発掘調査を開始し、その結果、二本松城跡本丸の石垣は、築造当初の石垣が遺存すると共に、各時代に修改築された様相を残す貴重な石垣であることが判明した。

このことを重く受け止めた市は、本丸跡全体の石垣を、修築復元して後世に残すという方針を打ち出し、天守閣建設計画を撤回した。

このような経過を踏まえ市教育委員会は、二本松城跡の保存と管理に関する計画策定の必要性を認識し、平成６年（1994）に「二本松城学術検討委員会」を設置し、平成 10 年（1998）３月、『二本松城址保存管理計画報告書』を策定した。

市教育委員会はこの計画書により、二本松城跡の発掘調査や史料調査、植生調査等の成果をまとめ、平成 19 年（2007）１月、史跡指定への申請書を国に提出した。国は、二本松城は「東北地方を代表する近世城郭である」こと、「我が国中近世の政治支配や築城技術を知る上で重要である」として、同年７月 26 日付の官報で国史跡として指定することを告示した。

（２）指定の状況

名　　称　二本松城跡（にほんまつじょうあと）

所 在 地　二本松城跡（内城地区）

福島県二本松市郭内三丁目 78 番地、229 番地、230 番地、232 番地、233 番地、376 番地 1、386 番地、387 番地 1、392 番地、397 番地、399 番地、404 番地、405 番地、406 番地、415 番地、郭内四丁目 81 番地、228 番地 1、229 番地、230 番地 1、249 番地、250 番地、二伊滝一丁目 2 番地 4、2 番地 5、8 番地 2

二本松城跡（大手門地区）
福島県二本松市本町一丁目 60 番地 2、93 番地 1、93 番地 2、93 番地 3、 94 番地 1、94 番地 2、94 番地 3、95 番地、96 番地 3、97 番地 1、97 番地 2

種　　別　史　跡

指 定 日　平成 19 年（2007）7 月 26 日付け　文部科学省告示第 103 号

指定面積　二本松城跡（内城地区）　166,537.02 ㎡
二本松城跡（大手門地区）　1,829.38 ㎡
合　計　168,366.40 ㎡

指定理由

［基準］　特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第 2 号）史跡の部第二（城跡）による。

［説明］　中世には畠山氏の居城として、近世には二本松藩丹羽氏 10 万石の居城となった城跡。東北地方を代表する近世城郭であり、中世城館から近世城郭へと継続して改修・利用していた状況も窺える。我が国中近世の政治支配や築城技術を知る上で重要である。

2　追加指定

（1）指定に至る経緯

平成 28(2016) 年 3 月、市は「二本松城址前整備基本構想」をまとめ、史跡指定範囲外ではあるが藩校敬学館跡が確認された地に、市の歴史観光拠点施設を建設する計画を明らかにした。市教育委員会は、整備検討委員会の指導のもと、平成 28 年 9 月 12 日～ 12 月 9 日にかけて当該地区の試掘調査を実施し、敬学館跡地は遺構の保存状態が極めてよいことを確認した。整備検討委員会はこの調査結果を受け、当該地区を追加指定すべきとの意見をまとめ、市と市教育委員会の協議の結果、歴史観光拠点施設の建設予定地を変更することとした。

市教育委員会はその後、敬学館跡地とともに重要な遺構が確認された内大手地区を含めて追加指定の申請を国に提出し、令和 6 年（2024）10 月 11 日の官報により追加指定が告示された。

（2）指定の状況

追加指定年月日　令和 6 年 10 月 11 日

追加指定面積　5,147.10 ㎡

追加指定の地番　二本松市郭内三丁目 276 番地 1、277 番地 1、278 番地、279 番地 1 、280 番地 1、280 番地 2、282 番地、283 番地、304 番地

二本松城跡は、安達太良山系の裾野に位置する標高 345 メートルの白旗ヶ峯を中心に、南・西・北が丘陵で囲まれ、東方がやや開口する地形を利用して営まれた中世及び近世の城跡である。応永年間（1394 ～ 1428)、この地に本拠を構えた畠山満泰によって築城されたのが始まりとされ、伊達・蒲生・上杉・松下・加藤氏の支配を経て、寛永 20 年（1643）に二本松藩主丹羽氏の居城となった。白旗ヶ峯頂上部の本丸を中心に、東南の斜面に沿っ

て曲輪を設け、麓に三ノ丸を配する構造で、東西約 560 メートル、南北約 640 メートルの規模を有する。

二本松市教育委員会では、平成 10 年（1998）度以来継続的に発掘調査を実施しており、城跡各所において中世山城から近世城郭に改変した痕跡が検出されている。その結果、井楼櫓の取り付いた掘立柱塀から屏風折の礎石建ち塀への改修、搦手門の掘立柱冠木門から礎石建ち棟門への改修、急峻な地形を削平・盛土して高石垣を積み上げ三ノ丸を造成したことなど、寛永４～ 20 年（1627 ～ 43）にかけて加藤氏によって大規模に改変されたことが判明した。これにより、二本松城跡は中世山城から近世城郭への改変過程をよく遺す城跡として学術上の価値が極めて高いことから、平成 19 年に大手門跡を含めて史跡に指定された。

今回、追加指定を行うのは、指定地南東側に位置する藩校敬学館跡及び内大手地区である。敬学館は文化 14 年（1817）、９代藩主丹羽長富によって整備された藩校である。平成 28 年度に行われた二本松市教育委員会による発掘調査の結果、近世の建物跡が確認され、周辺から同時代の灯明具が大量に出土した。建物跡は３棟確認され、平場北東に位置する建物１棟は焼土・炭化物を大量に含む土層で覆われた東西 17.2 ｍ、南北 8.7 ｍを測る長方形プランで、平場南西部において、玉石や割石を敷き並べた建物跡２棟（確認長６ｍ×13.4 ｍ以上及び確認長 8.5 ｍ以上）が並行して検出された。

また、内大手地区では、石列２条及び礎石３基が確認された。北側の石列は東西方向で確認長 5.3 ｍ、南側の石列は北側の石列に平行して確認長 5.6 ｍを測る。礎石３基については、３者の標高がほぼそろっていることから、一体の構造物を構成するものとみられる。さらに当該構造物の主軸は南側の石列と主軸をそろえており、同時期の遺構であることが確認された。出土遺物として、江戸後期に属する染付碗や皿が確認されている。

敬学館跡及び内大手地区は指定地と一体であることから、史跡に追加指定して、保護の万全を図るものである。　　（『月刊文化財 10 月号（抜粋）』令和６年　第一法規）

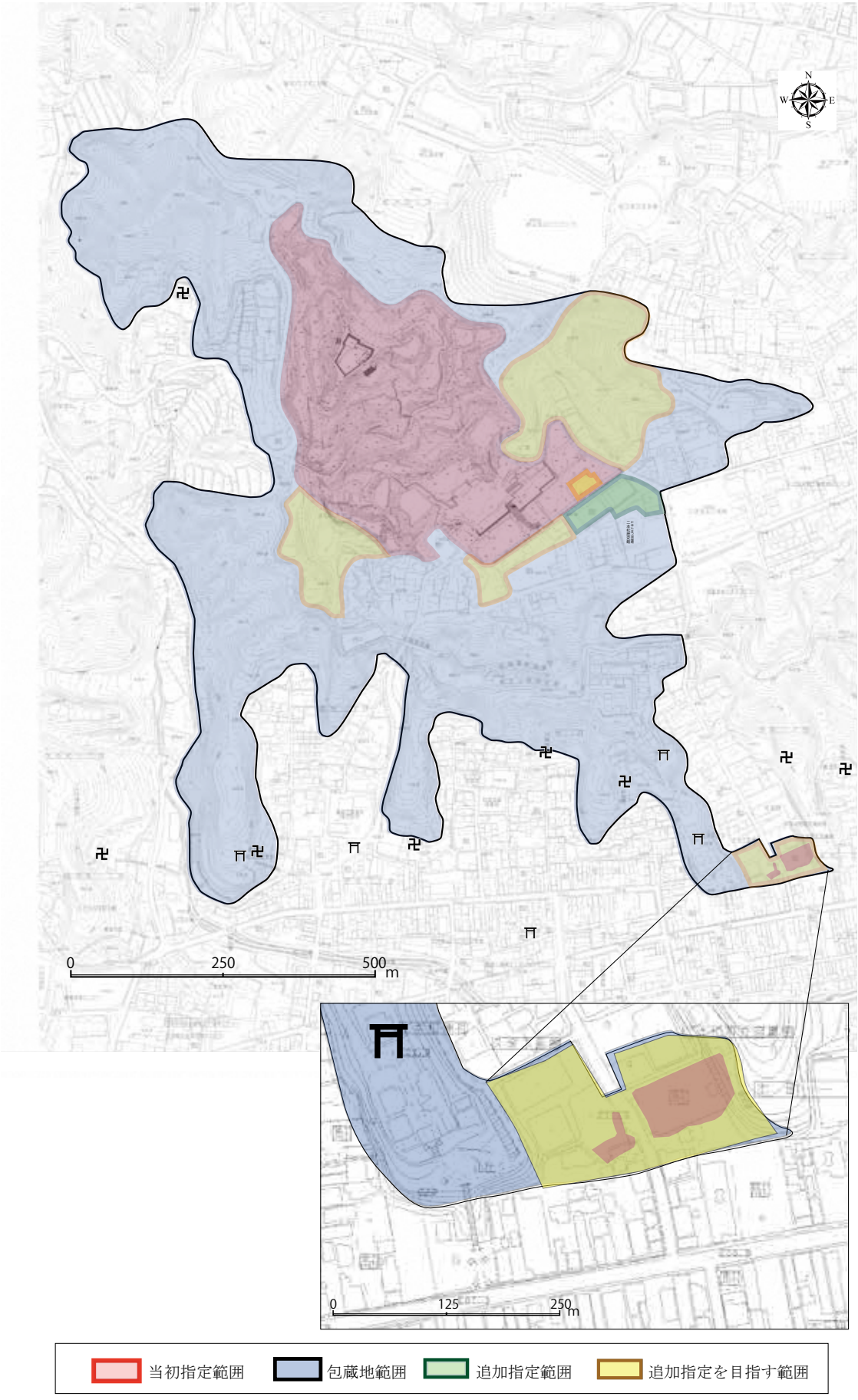


図 16.　当初指定範囲・包蔵地範囲・追加指定範囲・追加指定を目指す範囲

3　管理団体の指定

令和５(2023) 年 12 月７日付けで、史跡二本松城跡を管理すべき地方公共団体として二本松市が指定された。

官報告示：令和５年 12 月７日　文化庁告示第 29 号

4　指定範囲と土地所有状況

当初の指定範囲および追加指定範囲は、福島県有地が２筆、その外はすべて二本松市の所有地である。

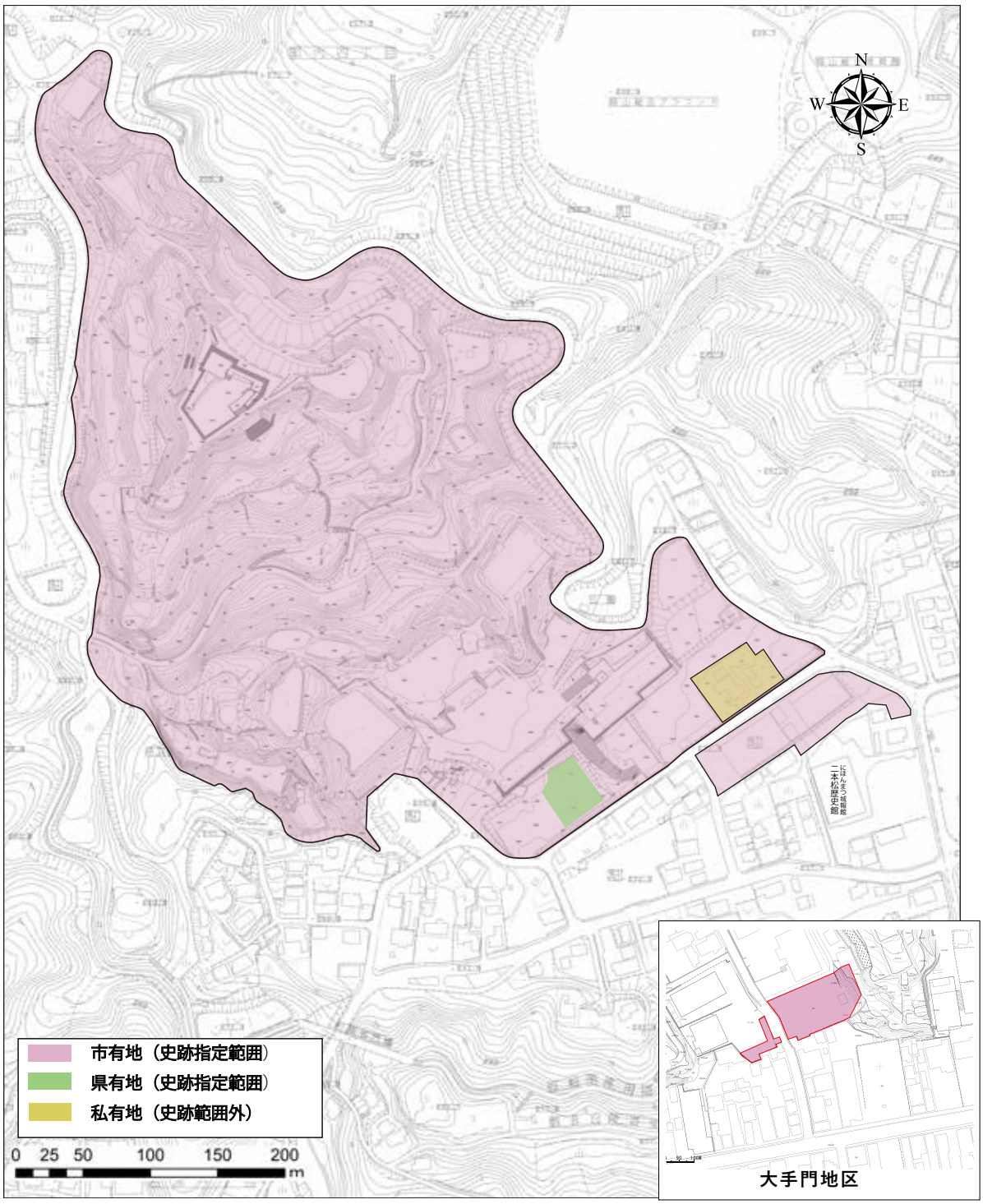


図 17.　史跡指定地の土地所有状況

第２節　二本松城の概要

１　二本松城の概要

応永 21 年（1414)、室町幕府の混乱が地方に波及し始めたことから、畠山氏４代満泰は、防御に優れた白旗ヶ峯と呼ばれる現在の丘陵に居館を移し、以後約 170 年間、畠山氏がこの地を治めた。

天正 13 年（1585)、粟ノ須の戦いで、畠山 11 代義継は伊達輝宗・政宗親子と戦い義綱は輝宗とともに果てた。翌年、12 代義綱（国王丸）は政宗の執拗な攻略により二本松城を無血開城し会津へ逃れ、その後二本松は伊達氏の支配下に置かれる。

天正 18 年（1590)、豊臣秀吉による奥羽仕置が断行され、二本松は蒲生氏郷が支配する会津領に組み入れられ、以後約 50 年間、上杉・（再）蒲生・加藤氏らによる会津の支城としての役割を担った。

寛永 20 年（1643）８月、10 万 700 石の二本松藩誕生に伴い、初代藩主として丹羽光重が白河藩より入封した。以後 225 年間、丹羽氏の治めるところとなる。

光重は、奥州道中を観音丘陵の南側に移設するとともに、城下の整備を大規模に行った。また、安達太良山中腹から二本松城までの 14 ｋｍにわたり、二合田用水の施設工事を進めた。この二合田用水は現在も農業用水として使われている。

慶応４年（1868）に起きた戊辰戦争では、薩摩・長州・土佐藩を主力とした西軍に徹底抗戦を挑んだが、いわゆる二本松少年隊を含む多くの犠牲を生み、城は７月 29 日の城下の戦いで落城し二本松藩は消滅した。

二本松城落城後、城跡は新政府の管理下に入るが、明治６年（1873）には大規模な民間の製糸工場用地として“二本松製糸会社”に払い下げられた。この会社は明治 19 年（1886）に倒産するが、製糸工場は“双松館”として引き継がれ、戊辰戦争により荒廃した二本松の復興と二本松の近代化を支え続けた。大正 14 年（1925）には双松館も閉鎖に追い込まれ、昭和４年（1929）には残されていた工場の建物が火災で焼失した。

昭和７年（1932)、二本松町が二本松城跡地を町有化し、翌年には、その一部が公園として町民に開放された。その後、昭和 23 年（1948）には“霞ヶ城県立自然公園”に、昭和 31 年（1956）には都市計画公園に指定された。

現在は、自然公園・都市公園・歴史公園として多くの市民に親しまれ、多くの観光客が訪れている。

２　発掘調査の成果

発掘調査は、平成３年（1991）の本丸跡の発掘調査に始まり、平成 11 年度からは国庫補助事業により遺構確認調査を中心に 32 次の発掘調査が行われてきた。その成果は、令和７年度に『二本松城跡発掘調査総括報告書』としてまとめた。

また、周知の埋蔵文化財包蔵地としての二本松城跡の範囲についても、開発行為に伴う調査を実施している。

ここでは、これまで実施してきた史跡指定範囲内とその周辺の発掘調査についてまとめる。

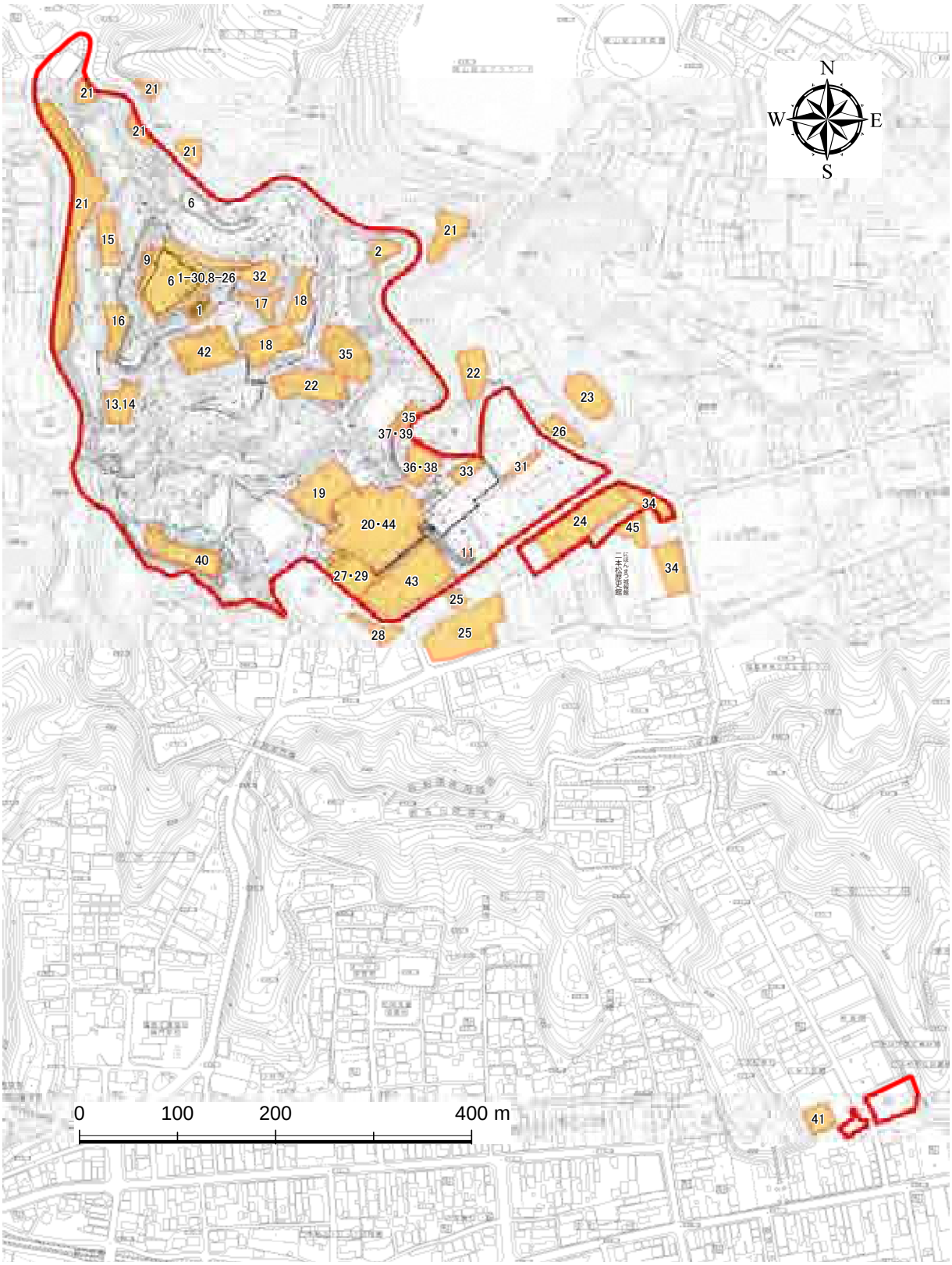
表 6.発掘調査結果一覧

	調査年度	場　　所	面積(㎡)	期　間	結　　果	報告書
1	平成2～3(第１次)	本丸周辺部発掘調査	約3,000	平成３年３月６日～８月２日	掘立柱建物跡８棟、掘立柱塀跡３列、礎石建物跡１棟、丹羽氏時代の井戸跡等石垣の検出により本丸の形状が明らかとなった。	二本松城址Ⅰ
2	平成４	崩落石材収集調査	約2,200	平成４年２月１日～29日	本丸東斜面下方より崩落石材566個を収集。本丸東側に用いられたと推定された。	二本松城址Ⅱ
3	平成４	本丸東直下石垣確認調査		平成４年２月	「正保城絵図」の描写に基づき石垣を検出。寛永年間の遺構と判断された。	二本松城址Ⅱ
4	〃	天守台東面石垣確認調査		平成４年４月	「穴太積」の石垣約24.5ｍを検出。当本丸に石垣が始築された時期のものと判断された。	二本松城址Ⅱ
5	〃	ボーリング調査		平成４年８月10日～９月16日	本丸石垣の隅角部４地点について実施。それぞれの支持基盤までの深度を測定。	二本松城址Ⅱ
6	〃	地中レーダー探査		平成４年８月13日～10月30日	石垣の支持基盤の状況･埋没石垣の有無・周辺地域内の遺構の状況確認を目的。本丸下東斜面の大井戸ならびに湧水地、本丸と新城館との間の南斜面石垣崩落状況等のデータがえられた。	二本松城址Ⅱ
7	〃	本丸石垣隅角部発掘調査		平成４年10月８日～23日	石垣解体、修築復元のための事前調査。根石の構造、支持基盤を確認。	二本松城址Ⅱ
8	平成６	本丸西面石垣内部旧石垣調査		平成６年10月	天守台東面の石垣の様式と共通し、当本丸始築当初の石垣と見られ、本丸が拡張されたことを実証。	二本松城址Ⅱ
9	〃	天守台北面直下二段石垣調査		平成６年11月	一部露出していた石垣の範囲を確認。二本松最古の石垣と推定される。	二本松城址Ⅱ
10	平成5～7(第２次)	石垣解体調査		平成５年８月13日～平成7年６月30日	本丸石垣全面の修築復元に伴い、解体時にその構造等が調査された。	二本松城址Ⅱ
11	平成８	少年隊ブロンズ像台座部分発掘調査	約28	平成８年６月25日～28日	後世の撹乱により遺構は検出されなかった。	
12	平成９	二本松城址現況平面測量			現況を把握するため､城址全体の平面測量を実施し、1/500の平面図作成。	
	平成９	城址保存管理計画の策定			城址全体の保存・管理のための提言書。現状の確認と絵図面の比較検討等から発掘調査による遺構の保存状況等、現況を把握することが必要であるとの提言がなされている。	二本松城址保存管理計画書
13	平成10(第３次)	少年隊の丘西地区発掘調査	約500	平成10年６月８日～７月24日	掘立柱建物跡３棟、柵列跡６条、溝跡３条等を検出。中世～江戸期まで利用されていたことが明らかとなり、火災跡を整理した土壙の存在から、当平場が本丸的機能を有した時期があったことが推定された。（平成11年度より国庫補助・県費補助対象事業）	二本松城址Ⅲ
14	平成11(第４次)	少年隊の丘東地区発掘調査	約600	平成11年６月７日～８月21日		

	調査年度	場　　所	面積(㎡)	期　間	結　　果	報告書
15	平成12 （第５次）	ミニゴルフ場北側 発掘調査	約825	平成12年 ９月14日～ 11月15日	掘立柱建物跡、石列、本丸直下二段石垣と同時期と見られる石組の井戸跡等を検出。丹羽氏の家紋入の軒丸瓦が検出され、江戸期にも当平場が利用されたことが判明	二本松城址Ⅳ
16	平成13 （第６次）	搦手門付近 発掘調査	約970	平成13年 ９月４日～ 11月９日	２時期の搦手門跡を確認。第１期は掘立柱による冠木門で畠山氏あるいは初期蒲生氏の時期、第２期は現存する礎石を用いた高麗門あるいは棟門で加藤氏時代（寛永期）とみられる。また、東側斜面には高さ約1.9ｍ、4段の石垣が北へ約54m延びていることを確認。	二本松城址Ⅴ
17	平成14 （第７次）	りんどうの丘 発掘調査	約800	平成14年 ６月５日～ ８月８日	平場を囲む形で屏風折れの礎石立ちの塀跡を検出。さらに絵図面にない蒲生氏以前の可能性のある石積を検出。	二本松城址Ⅵ
18	平成15 （第８次）	りんどうの丘東側 平場発掘調査	約2,600 対象 掘削面積 1,000	平成15年 ６月18日～ ９月５日	土台石を伴う建物跡が３棟検出され、二本松藩主丹羽氏の家紋（直違文）が施された軒丸瓦、軒平瓦を含む大量の瓦を検出。さらに絵図面にない石積と城内路の検出により、城が機能していた時期の様相がよく保存されていることが判明。	二本松城址Ⅶ
19	平成16 （第９次）	相生滝前広場　発 掘調査	約2,600対 象 掘削面積 580	平成16年 ４月21日～ ６月30日	礎石を伴う建物跡が幕末期の焼土層で覆われて残存していることが確認され、小規模な庭園跡も検出されたことから、絵図面どおりに二本松藩主丹羽氏の居屋敷が存在していたことが判明。また平場南端に現存する石垣は寛永初期のもので高さ４ｍを測ることが明らかとなった。	二本松城址Ⅷ
20	平成17 （第10次）	菊人形会場広場発 掘調査	約6,000 対象 掘削面積 560	平成17年 ５月16日～ ６月30日	明治期の製糸工場遺構により幕末期の遺構が破壊されていることが確認された。平場周辺部は遺構が残存し、居屋敷入口部の石敷遺構や、平場排水のための石組水路、集水枡が検出された。これにより当該平場が寛永初期＝加藤氏時代に整備されたことが判明した。	二本松城址Ⅸ
21	平成18 （第11次）	城址北部周回道路 周辺・　ロー ラースケート場下 段広場 発掘調査	掘削面積 650 地形確認 1,625	平成18年 ５月17日～ ６月28日	城跡西側では二合田用水の内外で土地利用の痕跡が違っていることが判明し、城郭が機能していた時代に利用されていた範囲が周回道路の内側に限定されることが明確となった。また通路とみられる石敷遺構や、城跡北尾根の大規模なＬ字型ホリキリが検出され、松森舘では兵舎とみられる２面庇の掘立柱建物跡が検出され、畠山期～蒲生期の遺構がよく保存されていることが判明。	二本松城址Ⅹ
22	平成19 （第12次）	鉄砲谷・みどりの 広場 発掘調査	約2,875 対象 掘削面積 270	平成19年 ５月22日～ ７月13日	鉄砲谷では東へ傾斜する地形に即した構造の礎石立建物跡を検出し、長期にわたる生活の場であったことが判明。現存石垣の観察からは“鉄砲谷”が寛永初期に石垣により屋敷地割されたことを確認。鉄砲谷平場南端では畠山期のタテボリを発見。みどりの平場では中世に掘立柱建物跡が存在した可能性が確認され、礫敷の礎石立建物跡も確認されたが、二合田用水と平場利用変遷の関係は明確ではない。	二本松城址ⅩⅠ
23	平成20 （第13次）	鉄砲谷東尾根上 発掘調査	約2,882 対象 掘削面積 102.4	平成20年 ９月１日～ ９月13日	鉄砲谷の東側尾根上は南北200m、東西80ｍほどの範囲で切岸や帯郭などがみられ、中世城館として整備されたことが判明。東方の鹿子舘とは独立した舘である。尾根の南端では柵列が確認されたほか、石切り場として利用し、廃棄後にこれを整地した痕跡がみられた。鉄砲谷からのつづら折れ通路入口も検出。石敷遺構は加藤氏時代に遷宮された八幡宮と権現宮の痕跡の可能性有り。	二本松城址ⅩⅡ
24	平成21 （第14次）	簡易裁判所跡地発 掘調査	約3,489 対象 掘削面積 440	平成21年 ６月15日～ ７月17日	簡易裁判所造成により幕末期の生活面は破壊されていることが判明。当該土地が１ｍ以上の盛土整地によって成形されていたことが判明し、これが箕輪門前通路及び広場を確保するための土木工事であることが判明。この整地層下からは15世紀後半から17世紀初頭に属する三引両が施文された漆塗椀が出土。これにより当城跡における伊達氏の存在が裏付けられた。	二本松城址ⅩⅢ

	調査年度	場　　所	面積(㎡)	期　間	結　　果	報告書
25	平成22 (第15次)	東邦ゴム工場跡地 発掘調査	約3,653 対象 掘削面積 400	平成22年 6月21日～ 7月27日	水田および工場敷地としての利用により幕末期の生活面は破壊されていることが判明。近世の屋敷境の石垣が検出され、傾斜する地形の段差処理を石垣で行っていることが判明。これが絵図面に記載された屋敷境のラインと一致することから絵図面の信憑性を再確認。「製糸会社御中」と墨書された荷札が出土し、二本松製糸会社の存在を示す初の物的証拠を確認。	二本松城址Ⅹ Ⅳ
26	平成23 (第16次)	1区：本丸石垣⑪ 面基礎発掘調査 2区：戒石銘碑北 西側平場発掘調査	約624 対象 掘削面積 98	平成23年 7月19日～ 8月1日	2区では地山を成形し排水まで考慮した平坦地を確保した痕跡と、石切場跡が検出され、藩庁門内側に作業場が存在したことが明らかとなり、絵図面に記されない城内の利用状況を確認。炭化物に混じって江戸時代末期の遺物が多く出土していることから、幕末の戊辰戦争の際に周辺で焼失した屋敷地の残滓を、今回の調査区に廃棄・整地したことが判明。1区では東日本大震災の影響で変異がみられた本丸石垣の基礎部分を調査し、平成7年修築復元工事で実施した基礎補強工事に一定の効果があったことを確認。	二本松城址Ⅹ Ⅴ
27	平成23 (第17次)	箕輪門高石垣南西 隅角基礎 ・西面前平場発掘 調査	約1,550 対象 掘削面積 240	平成23年 8月2日～ 8月18日	高石垣の根元は1～2.5mほど埋没していることが判明し、西面・南面いずれもその前に腰巻石垣が設置されていることが判明。また、西面前平場には大量の石炭カス層が存在し、ここが堀状に開口していたために石炭カスを廃棄したとみられ、さらに湧水する状況から絵図面にある水堀である可能性が高い。これにより、絵図面の信憑性が再確認され、堀に伴う土塁・門等が残存する可能性が高まった。また、石垣に続く西側の斜面には新たな石積が埋没していることが確認され、当該斜面がより急峻であり、水堀とともに三ノ丸平場が堅固に護られていた江戸期の様相を明らかにすることができた。	二本松城址Ⅹ Ⅵ
28	平成24 (第18次)	城跡南西部本町谷 御門付近平場 発掘調査	約830 対象 掘削面積 58	平成24年 7月17日～ 8月6日	江戸期の遺構はほとんどかく乱を受けていることが判明。また城内路から一段高い部分は石材の加工場跡であることが城内で初めて確認された。“本町谷御庭”へ続く通路は現状より標高が低く、谷地の底を利用して作られたもので、これを明治期以降に排出された石炭カスで埋めていることが推測された。検出された石垣は絵図面にみられる本町谷入口御門に伴うものである可能性が高く、石垣1と石垣2の間が門の入口であった可能性も考えられ、絵図をより詳細に検討する必要があることを再認識した調査となった。	二本松城址Ⅹ Ⅶ
29	平成24 (整備)	箕輪門高石垣南西 部露出展示整備事 業	約184 対象	平成24年 7月23日～ 8月11日	三ノ丸高石垣西面の明治期以降の堆積土を除去して江戸期の景観を復元。新たに露頭花崗岩の風化防止のための石積も検出。	二本松城跡Ⅹ Ⅷ
30	平成24 災害復旧	本丸石垣災害復旧 整備事業	石垣修復 面積約 495.94	平成24年 3月22日～ 平成25年 1月18日	⑪面の変異の原因は裏土が沢状地形を埋めた軟弱地盤であることが一要因であると判明。	二本松城跡Ⅹ Ⅸ
31	平成25 (第19次)	城跡南東部第1 駐車場北側斜面 発掘調査	約276 対象 掘削面積 17.4	平成25年 6月25日～ 7月4日	段差をもって上下に連なる侍屋敷地の段差が石垣により処理されていたことが判明。その中央部に上部平場への出入口がある可能性を示唆。第1駐車場側の旧生活面が現地表より約1m低いことが判明、第1駐車場部分の遺構の保存状態が良好である可能性が高いことも判明した。江戸期の景観を復元するための十分なデータを収集出来ていないこと、石垣の基礎地盤がグライ化により不安定であること、石垣基部から湧水しているため露出させた場合の排水処理の問題等が指摘され、当該地区の整備を実施することは、遺構保存の観点から適当でないと判断された。	二本松城跡20
32	平成25 (第20次)	乙森平場発掘調査	約590 対象 掘削面積 102	平成25年 10月21日～ 11月8日	本丸一段下の乙森平場では2期の土地利用を確認。第1期は掘立柱建物による利用で畠山氏の時期、第2期はこれを大規模に削平して盛土整地したもので、この面では遺構が確認できないことから臨時的利用を目的とした平場であることが判明。ただし本丸機能を補完するための平場を確保したものと推測されることから、第2期は本丸を整備した蒲生氏時代とみられる。したがって、蒲生氏時代の築城遺構が現在までほぼ変化なく遺存していることが判明。本丸南側直下斜面にも城跡最古期に属する石積みを検出。	二本松城跡21

	調査年度	場　所	面積(㎡)	期　間	結　果	報告書
33	平成25 災害復旧	箕輪門内側石垣災害復旧整備事業および天端面平場発掘調査	石垣修復 約191 掘削面積 55	平成25年 5月31日～ 12月20日	東側半分が積みなおした石垣であることが判明、32面前に石組側溝が確認された。	二本松城跡22
34	平成26 (第21次)	城跡南東部北小学校西側平場発掘調査	約1,800 対象 掘削面積 120	平成26年 6月23日～ 7月15日	内大手門に伴う石列を検出し、おおよその門の位置を特定。門内側は武者溜り状の空間であったことを確認。	二本松城跡23
35	平成27 (第22次)	姫御殿石垣前斜面通路および姫御殿北西側斜面発掘調査	約3,600 対象 掘削面積 80	平成27年 6月22日～ 7月17日	石列により区画された幅の広い通路や敲き締めた地盤と石段による通路など、城内路は地形や場所によってその構造が変化していることが判明。大手道の位置が現況で確認される道方とほぼ同じ位置であり、近世以前の通路もほぼ同位置である可能性を確認。	二本松城跡24
36	平成28 (第23次)	三ノ丸東側平場発掘調査	約1,200 対象 掘削面積 92	平成28年 6月14日～ 7月13日	石垣で囲まれた平場の本来の形状が明らかとなり、三ノ丸の通用門である"遠裡門"の可能性がある出入口部を確認。これに伴い大手道の位置がほぼ特定され、中腹以下、箕輪門までの大手の道筋が判明。	二本松城跡25
37	平成28 (第24次)	本坂御殿南西斜面石垣基礎発掘調査	約700 対象 掘削面積 26	平成28年 6月14日～ 7月13日	本坂御殿の旧地形と石垣の根石構造が明らかとなり、江戸期の生活面も確認できたことから、景観整備のための基礎資料を得ることができた。	二本松城跡26
38	平成29 (第25次)	三ノ丸東側平場発掘調査	約1,500 対象 掘削面積 67	平成29年 6月12日～ 7月14日	幕末の遺構面は破壊を受けているが、地下に営まれた石組側溝などが残存しており、その配置から絵図面記載どおりに長屋状の建造物や蔵が存在していたことを確認。	二本松城跡28
39	平成29 (整備)	本坂御殿石垣露出展示整備事業	約450 対象 露出石垣 27	平成29年 6月12日～ 8月31日	本坂御殿石垣の明治期以降の堆積土を除去して江戸期の景観を復元。	二本松城跡29
40	平成30 (第27次)	本宮館平場 発掘調査	約1,080 対象 掘削面積 132	平成30年 5月22日～ 6月21日	盛土整地により平場を確保し、掘立柱建物跡と考えられる柱穴と土塁を確認。このような平場の利用状況は、中世的な印象が強く、遺構の密度からも短期間での利用であったと考えられ、絵図面でも寛文年間以降は平場として認識されていないことから江戸時代はこの平場を利用していないことを確認。	二本松城跡30
41	平成30 (第28次)	大手門跡発掘調査	約1213 対象掘削 面積 90	平成30年 11月19日～ 12月14日	大手門跡西側は明治期以降の施設等で改変されていたが、幕末期の東西に延びる溝跡と瓦片の出土から大手門跡の塀が築かれていたことを確認。	二本松城跡31
42	令和元 (第29次)	本丸南中腹平場・城内路発掘調査	約750 対象 掘削面積 100	令和元年 11月19日～ 12月９日	2時期の平場痕跡を確認し、古い平場では土塁状の盛土を確認。中世以降利用されていた城内路からは階段状に石が配置されていることが確認された。	二本松城跡32
43	令和2 (第30次)	三ノ丸石垣南側下段平場発掘調査	約3,600 対象 掘削面積 125	令和２年 6月17日～ 7月14日	高石垣の基礎部が寛永初期に築造された当初の状態で現存していることが確認された。またその付近に江戸期と考えられる上水遺構が確認された。	二本松城跡33
44	令和2 (第31次)	三ノ丸広場上段発掘調査	約2,600 対象 掘削面積 689	令和２年 9月29日～ 12月25日	江戸時代の礎石や差図に描かれていないトイレ遺構、山裾の石積等が新たに確認された。また、江戸期から明治期にかけて使用された石組の水路が確認された。	二本松城跡34
45	令和4 (第32次)	内大手地区	約476 対象 掘削面積 105	令和４年 7月6日～ 7月25日	幕末の面から礎石と上水遺構の可能性のあるプランが確認された。	二本松城跡35



※ 位置図内の番号は発掘調査結果一覧の番号と一致

図 18.　史跡内および隣接地の発掘調査実施位置

3　二本松城の特性

本項では、二本松城跡の保存・活用・整備を検討する上で、考慮すべき二本松城の特性についてまとめた。

①室町期から幕末までの約 450 年間にわたり、同じ場所で改修・改築を繰り返しながら営まれ続けた城跡であるが、中世城館期に作られた空堀や土塁、堀切等の土の遺構が壊されることなく良好に遺存しているとともに、地中には施設の改修・改築の痕跡が良好に保存されている。

②城が立地する白旗ヶ峯の自然地形を巧みに利用して各施設が配置されるとともに、白旗ヶ峯周辺の地形をも利用した城下町の整備が進められた。

③阿武隈川の河岸段丘に整備された街道と阿武隈川を管理するのに適した場所に位置していることから、陸上輸送と舟運を支配することができた。

④城下を通る街道は、畠山期、蒲生期、加藤期、丹羽期で異なり、それぞれの時期の街道に沿って城下町の整備が進められ、最終的に丹羽氏が整備した奥州道中沿いには当時の町割りの状況が良く残っている。

⑤安達太良山中腹から二本松城まで整備された二合田用水は、城内の防衛や防災、生活用水に利用されるとともに、本町谷に庭園を整備するきっかけとなった。また、郭内や郭外の生活用水、農業用水等にも利用され、用水は今でも大切な農業用水として利用されている。

⑥明治初期には、三ノ丸跡に民間の製糸会社がつくられ、戊辰戦争で荒廃した二本松の復旧・復興を後押しした。製糸会社が焼失した後は、二本松町が公園として町民に開放し、現在では県立自然公園、都市計画公園として市民の健康・福祉の増進の場として利用されると共に、城跡は市民の誇りであり、心のよりどころとなっている。

⑦二本松城跡は、二本松を訪れる観光客の大きな目的の一つに挙げられ、年間を通して多くの観光客が訪れる。近年は海外からの観光客も増加し、二本松の観光資源として重要な位置を占めている。

4　二本松城に関連する歴史的・文化的資源

二本松城は、室町期から幕末までの約 450 年間にわたり、同じ場所で改修や改造を繰り返して営まれた城であるため、城下町や周辺地域には二本松城や二本松城主に関連する歴史的・文化的資源が多く点在していることから、これらの資源は有機的に結び付けて活用していくことが必要である。

表 7.二本松城に関する歴史的・文化的資源一覧表

項　　目	二本松城、二本松城主に関連する歴史的資源・文化的資源				
中世城館と伊達氏との関連資源	田地ヶ岡館跡	小浜城跡	宮森城跡	四本松城跡	小手森城跡
	百目木城跡	粟ノ須古戦場跡			
城下町に残る歴史的資源	松坂御門跡	竹田御門跡	池の入御門跡	宮下御殿跡	奥州道中
	町割跡	二合田用水			
城主・藩主の菩提寺	称念寺	顕法寺	大隣寺		
	（畠山氏）	（加藤氏）	（丹羽氏）		
丹羽氏が保護した寺社	大隣寺	台運寺	龍泉寺	誠心寺	鏡石寺
	蓮華寺	長谷観音	二本松神社	三ツ石稲荷神社	
	隠津島神社（市指定）				
二合田用水に関連する歴史的資源	龍泉寺	百間樋	城内取水口	本町谷御庭	箕輪門前水路
	竹田・根崎用水路跡（市指定）				
戊辰戦争に関連する歴史的資源	供中口古戦場跡	大壇口古戦場跡	一文字石	鳥揚坂古戦場	愛宕山
	二本松神社	大隣寺			
奥州道中と宿場	杉田宿	正法寺宿	二本松宿	油井宿	二本柳宿
	奥州道中				
江戸期から続く産業資源	菓子	醸造業	家具	提灯・太鼓	
民俗芸能	原瀬長獅子	提灯まつり			

第３節　史跡二本松城跡の本質的価値

１　本質的価値

保存活用計画では、史跡二本松城の本質的価値を、「二本松城跡は、東北地方を代表する近世城郭であり、中世城館から近世城郭へと継続して利用されていた状況もうかがえ、我が国中世および近世の政治体制を理解するうえで貴重な城跡である。」とし、①「畠山氏が整備した中世城館の遺構や畠山氏と伊達氏との戦闘やその後の様子がよく残されている城跡」、②「中世山城の施設を活かしながら、近世城郭への機能が増やされていく姿がよく残されている、東北地方を代表する城跡」と整理した。

また、二本松城跡の本質的価値を補完する副次的価値として、①「現在の二本松の基礎をつくった丹羽氏が整備した城下町と二合田用水」、②「戊辰戦争後の二本松の復興やその後の発展に寄与した城跡」と併記した。

２　本質的価値を構成する要素と保存状況

（１）本質的価値を構成する要素

本質的価値①②を構成する要素は以下の表のとおりであり、極めて良好に保存されている。史跡外の要素も概ね良好に保存されている。

表 8.本質的価値①と構成する要素

①畠山氏が整備した中世城館の遺構、畠山氏と伊達氏との戦闘の様子、その後の様子がよく残されている城跡			
史跡内	本丸地区	◆本丸石垣で囲まれた平場と遺構・遺物　◆本丸石垣を構築した平場　◆虎口跡	本質的価　値
	二ノ丸北西地区	◆土塁と空堀　◆L 字型堀切　◆帯曲輪　◆新城館跡と遺構・遺物	
	二ノ丸南東地区	◆乙森平場と遺構・遺物　◆乙森南側直下の平場と遺構・遺物 ◆松森館跡と遺構・遺物　◆大手道跡　◆連絡通路跡	
	本町谷地区	◆本宮館跡と遺構・遺物	
史跡外	隣接地区	◆鉄砲谷西側の平場と遺構・遺物　・鉄砲谷東側の館跡と遺構・遺物	本質的価　値
	郭内地区	◆鹿子田館跡	
	観音丘陵地区	◆箕輪館跡　◆栗ヶ柵館跡	

表 9.本質的価値②と構成する要素

②中世山城の施設を活かしながら、近世城郭への機能が整備されていく姿がよく残されている城跡			
史跡内	本丸地区	◆本丸跡と遺構・遺物　◆本丸跡石垣　◆旧本丸跡石垣　◆虎口	本質的価　値
		◆本丸に復元された石垣	準価値
	二ノ丸北西地区	◆とっくり井戸　◆二段石垣　◆搦手門台西石垣　◆搦手門台東石垣　◆搦手門礎石跡 ◆搦手門台東石垣から北へ延びる腰巻石垣　◆新城館跡と遺構・遺物　◆二合田用水	本質的価　値

②中世山城の施設を活かしながら、近世城郭への機能が整備されていく姿がよく残されている城跡			
史跡内	二ノ丸南東地区	◆松森館跡と遺構・遺物 ◆乙森平場直下の虎口状石垣 ◆乙森平場と遺構・遺物 ◆大石垣と東西に延びる石垣 ◆大石垣前平場と遺構・遺物 ◆乙森南側直下の平場と遺構・遺物 ◆登城路跡 ◆二合田用水	本質的価値
	三ノ丸地区	◆三ノ丸跡上段・下段と遺構・遺物 ◆三ノ丸跡東平場と遺構・遺物 ◆遠裡門跡 ◆三ノ丸高石垣と腰巻石垣 ◆三ノ丸上段と下段の境の石垣 ◆箕輪門台石垣 ◆箕輪門東側石垣 ◆箕輪門内石垣 ◆本坂御殿前石垣 ◆会所跡北側の石垣 ◆高石垣前平場と遺構・遺物 ◆大手道跡 ◆二合田用水 ・二本松城のアカマツ	本質的価値
	本町谷地区	◆洗心滝 ◆布袋滝 ◆七ツ滝 ◆霞ヶ滝 ◆沈砂池（調整池） ◆るり池 ◆霞池 ◆二合田用水 ・本宮館跡と遺構・遺物 ◆洗心亭 ◆桐の井 ◆霞が城跡の傘マツ ◆二本松城跡のイロハモミジ	本質的価値
	大手門地区	◆大手門台石垣 ◆大手門台石垣から延びる石垣	本質的価値
	藩校・内大手地区	◆敬学館跡と遺物 ◆内大手門跡と遺物	
史跡外	隣接地区	◆鉄砲谷東側の石垣 ◆箕輪門前登城路 ◆二合田用水 ◆本町谷入口御門の石垣 ◆敬学館跡西側の平場と遺構・遺物 ◆箕輪門前登城路南側の平場と遺構・遺物 ◆大手門跡前堀跡	本質的価値

（２）副次的価値

副次的価値①②を構成する要素は、以下の表のとおりである。保存状況は、史跡内では良好に保存されているが、史跡外では法的な保護や規制がほとんどされていないことから、改変が進んでいるも要素が多い状況である。

表 10.副次的価値①と構成する要素

①現在の二本松の基礎を作った丹羽光重が整備した城下町と二合田用水		
史跡外	隣接地区	◆二合田用水 ◆武家屋敷割跡
	郭内地区	◆二合田用水 ◆竹田・根崎用水路跡（市指定） ◆旧奥州道中 ◆松坂門跡 ◆竹田門跡 ◆町割跡
	郭外地区	◆二合田用水 ◆奥州道中 ◆町割跡

表 11.副次的価値②と構成する要素

②戊辰戦争後の二本松の復興やその後の発展に寄与した城跡		
史跡内	三ノ丸地区	◆製糸会社に関連する遺構と遺物
史跡外	隣接地区	◆製糸会社に関連する遺物

第４章　第１次整備基本計画の現状と課題

令和８年度から新たに始まる「第２次整備計画」を策定するため、本章では、平成 23 年（2011）３月に策定された「第１次整備計画」の実績と課題をまとめる。

第１節　基本方針の概要および現状と課題

１　整備対象範囲

（１）概要

整備の対象範囲は史跡指定範囲とするが、城跡の景観を保全するため史跡外ではあるが、城跡と大手門跡をつなぐルート（大手道）と中世城館の痕跡を内包したまま近世城下町を形成するために利用された観音丘陵も整備検討の対象範囲とした。

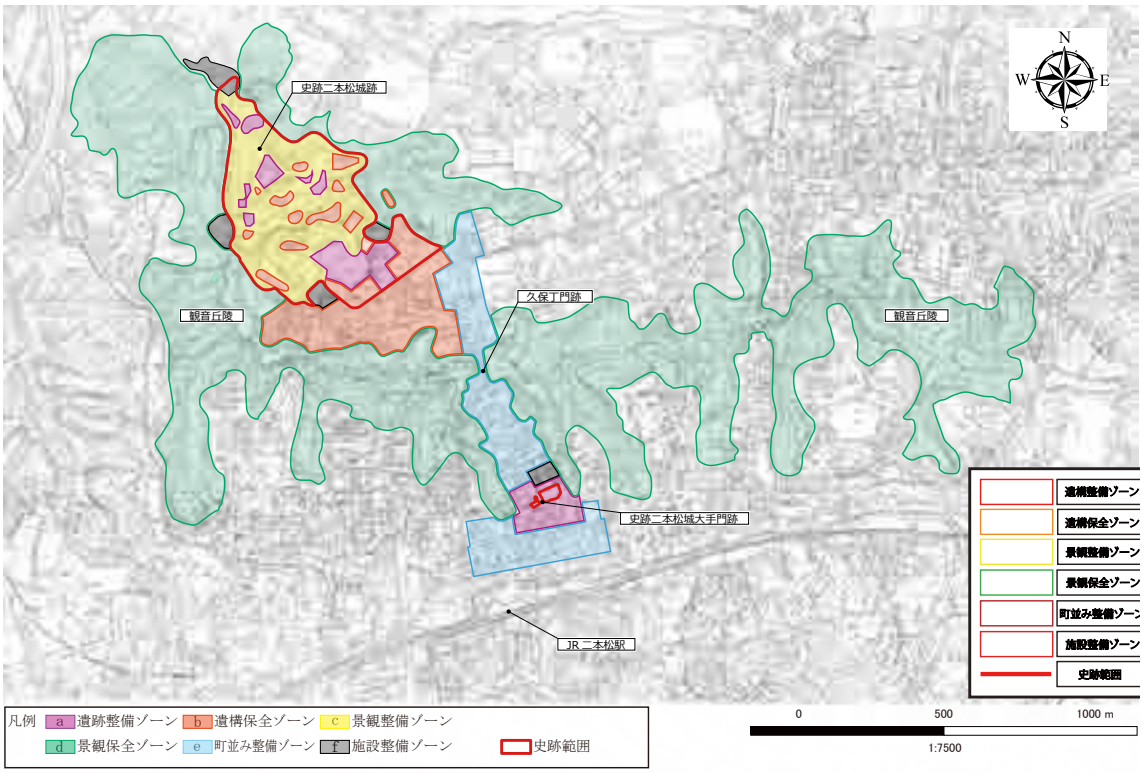


図 19.　第 1次整備計画での対象範囲とゾーン区分全体図

（２）実績と課題

史跡外であり、そのほとんどが民有地である大手道と観音丘陵については、特に整備は行われなかったが、民間住宅の建設や市道等の改良工事以外の大きな開発等も行われることはなかった。

史跡外の景観は今後も維持していくことが望まれることから、関係課とも情報を共有するとともに市民の理解を得ながら、景観の保全に努めていく必要がある。

2　整備対象時期

（1）概要

整備の対象時期は、二本松城跡の特徴を最も表現できるよう、山頂付近は中世城館、中腹以下は近世城郭として整備する。ただし、来城者の混乱を招くことがないよう時期の違いを明示することにも留意することとした。

（2）実績と課題

発掘調査により中世と近世の遺構が同じ平場で確認されたり、三ノ丸跡では明治期から大正期にかけて操業した製糸工場に関連する遺構も確認されたりしたことから、山頂付近を中世城館、中腹以下を近世城郭として整備するという区分は現実的に難しかった。

3　植生と樹木管理

（1）概要

植生は、白旗ヶ峯の中腹・標高約 310 mを境に、上部は自然林を保護するとともにスギやヒノキを整理しイロハモミジに樹種転換する。下部は特色ある樹木・草本類の保護と、アカマツ林の自然林を中心とした現存植生を優先するとした。

なお、三ノ丸跡付近は計画的なサクラの更新を行い、ソメイヨシノを中心とした景観整備に努めるが、現存する樹種の交換および更新以外は行わないこととした。

樹木管理は、遺構を見せるための間伐と遺構を保護するための間伐を行い、特に、三ノ丸跡付近から本丸跡の石垣が見えるようにするとした。

（2）実績と課題

城跡上部のヒノキやスギの除去、城跡下部のアカマツ林を中心とした現存植生を優先する計画は、ある程度進めることができたが、松くい虫の影響で伐採したアカマツが多くあった。三ノ丸跡周辺のソメイヨシノは剪定等の管理が進められ、新たな植栽は行われていない。

樹木管理では、遺構を見せるための伐採や遺構を守るための伐採、来城者の安全に対する危険木の伐採は行われたが、樹木の専門家の目を通した管理は行われなかった。また、三ノ丸跡から本丸跡の石垣が見ることができるような樹木の伐採等も行われなかった。

4　建造物

（1）概要

現代的な建造物は撤去し、便益施設等も景観に配慮したものに改修するとした。

（2）実績と課題

現代に建設された建造物は、当初の役割を果たしたにもかかわらず、現在も残されている。便益施設のうち、乙森平場に設置されていたトイレは撤去された。

5　城からの景観

（1）概要

標高 345 mの本丸跡からの眺望を守るため、眺望を阻害する建造物等の建設は避けるよう働きかけていくとした。

（2）実績と課題

本丸からの眺望を阻害する高層建築物等は今のところ建設はされていないが、太陽光発電パネルの設置が問題となってきている。

6　城へのアクセス景観

（1）概要

ＪＲ二本松駅から城跡までとその間にある観音丘陵は、二本松市独自の景観として保護されるよう働きかけていくとした。

（2）実績と課題

ＪＲ二本松駅から城跡までとその間にある観音丘陵景観の景観は維持されている。

7　ゾーニング

史跡内外を、「遺構整備ゾーン」、「遺構保全ゾーン」、「景観整備ゾーン」、「景観保全ゾーン」、「施設整備ゾーン」、「街並整備ゾーン」に区分した。

（1）遺構整備ゾーン

①概要

このゾーンは城内に設置され、発掘調査の結果を活かした積極的な整備を図るゾーンとし、ア）立体復原、イ）建物の構造・骨組みのみを表現した半立体復原、ウ）建物の礎石や間取りを表現した平面表示、エ）説明板表示を組み合わせて整備を行うとした。時期の違いは説明板の色により区別するとした。

②実績と課題

このゾーンでは、石垣の露出表示整備と樹木の伐採による遺構の顕在化が行われた。中世の遺構は青色の説明板、近世の遺構は緑色の説明板を設置した。

（2）遺構保全ゾーン

①概要

このゾーンは、城の景観を印象付ける場として、城内とその隣接地に設置され、当面は現状保存を優先する。このゾーンにある既存の施設は順次、移設・撤去、必要であれば可動式あるいは据え置き式のベンチ等を設置した多目的広場として活用する。箕輪門前の大規模駐車場は遺構保全ゾーンとして現状を維持するとした。また、可能な範囲で往時の植生を復元するとした。

②実績と課題

このゾーンでも、石垣の露出表示整備と樹木の伐採による遺構の顕在化が行われた。既存の施設は、移設・撤去、可動式あるいは据え置き式のベンチ等に置き換えられた。往時の植生の復元は、史料がほとんど確認されていないことから行われなかった。

(3) 景観整備ゾーン

①概要

このゾーンは、景観が比較的良好で、常に人為による管理が必要な城内のゾーンであることから、植生保全計画に基づく樹木管理を行うゾーンとした。

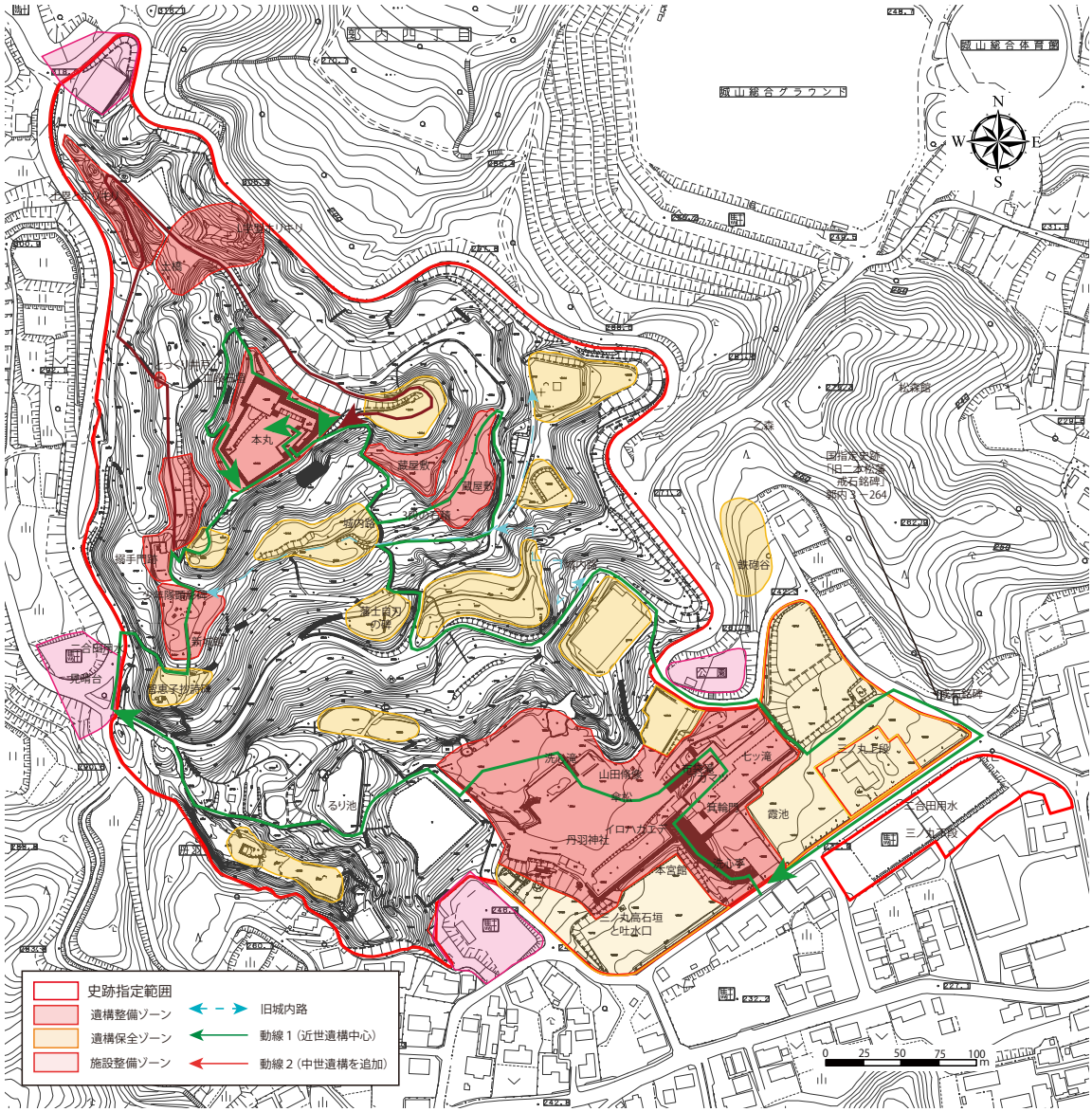


図 20.　城内のゾーン区分図

②実績と課題

植生保全計画は策定されなかったが、危険木等の伐採は行われた。

（4）施設整備ゾーン

①概要

このゾーンは、ガイダンス機能と便益機能や駐車場の拠点とするゾーンとして、ほとんどが史跡外に設定さたが、一部、自然休養村管理センターの周辺は史跡内となる。

②実績と課題

二本松城跡のガイダンス施設となる二本松歴史館が箕輪門道路の南側の遺構保全ゾーンに開館した。自然休養村管理センターは移設されていない。

（5）景観保全ゾーン

①概要

このゾーンは、城跡周辺の丘陵及び観音丘陵の範囲で、城跡からの景観および市街地から城跡への景観を保全するために設定された。この範囲では、特色ある樹木や自

然林を保護し維持していくとともに、民有地が多いことから、市民の理解と協力を得ることが必要であり、景観条例などの法令による規制での管理が望まれるとした。

②実績と課題

景観条例による規制はされていないが、景観は概ね保全されている。

（6）街並整備ゾーン

①概要

このゾーンは、城跡周辺の町並（城下町）の範囲である。このゾーンの整備は、城跡整備と一体化した整備と捉え、街づくりの拠点として互いに相乗効果が図れる場として位置付けられた。城跡へのアクセス経路沿の住宅・店舗の外観整備や、久保丁門跡の整備、本陣のスペース復元を兼ねた大手門跡付近の町並整備等を考えるゾーンとした。

②実績と課題

このゾーンの整備は行われてはいないが、景観を損なう住宅や店舗は作られていない。また、大手門跡付近の町並整備は行われていないが、江戸期の道幅は保全されている。

以上が、第１次整備計画で示された基本方針の概要および実績と課題である。遺構の表現、動線の計画、サイン計画等の整備に関する現状と課題については、第２節以降に記載する。

第２節　動線計画の現状と課題

1　動線の計画

第１次整備計画では、発掘調査の成果を積極的に活かして整備を図る遺構整備ゾーンと、自然公園の見所とが重複する部分について､近世遺構を中心に巡る“動線１”と中世遺構を中心に巡る“動線２”を、城内に設置した案内板と誘導板に表示するとともに、パンフレットでも周知した。

動線１のルートには、21 か所の誘導板と２ヶ所の案内板で表示し、動線２のルートには、４ヶ所の誘導板に生じした。これにより、設定された動線を容易に巡ることができるようにした。

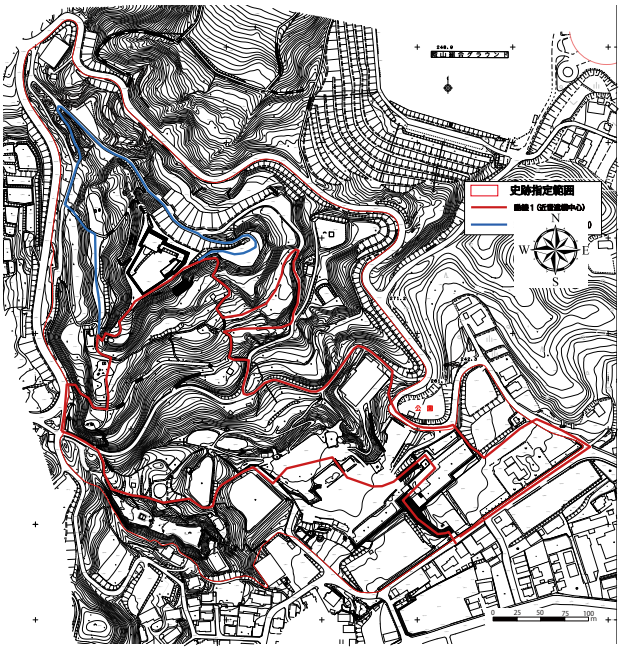


図 21.　第 1 次整備計画で計画した動線



図 22.　城内に設置された動線を示した案内板（左）と誘導板（右）

2　動線計画の課題

動線は案内板と誘導板、パンフレットで周知したが、動線を記したパンフレットは現在印刷されていない状況にある。また、今では、スマートフォンを活用して城内を巡ることが当たり前になっている現状に、対応することができていない状況になっている。

なお、霞ヶ城県立自然公園を管理する都市計画課は、スマートフォンに対応したアプリ、“霞ヶ城公園ＱＲガイド”（以下、「二次元コード」）を作製し、その中で５つのルートを掲載している。

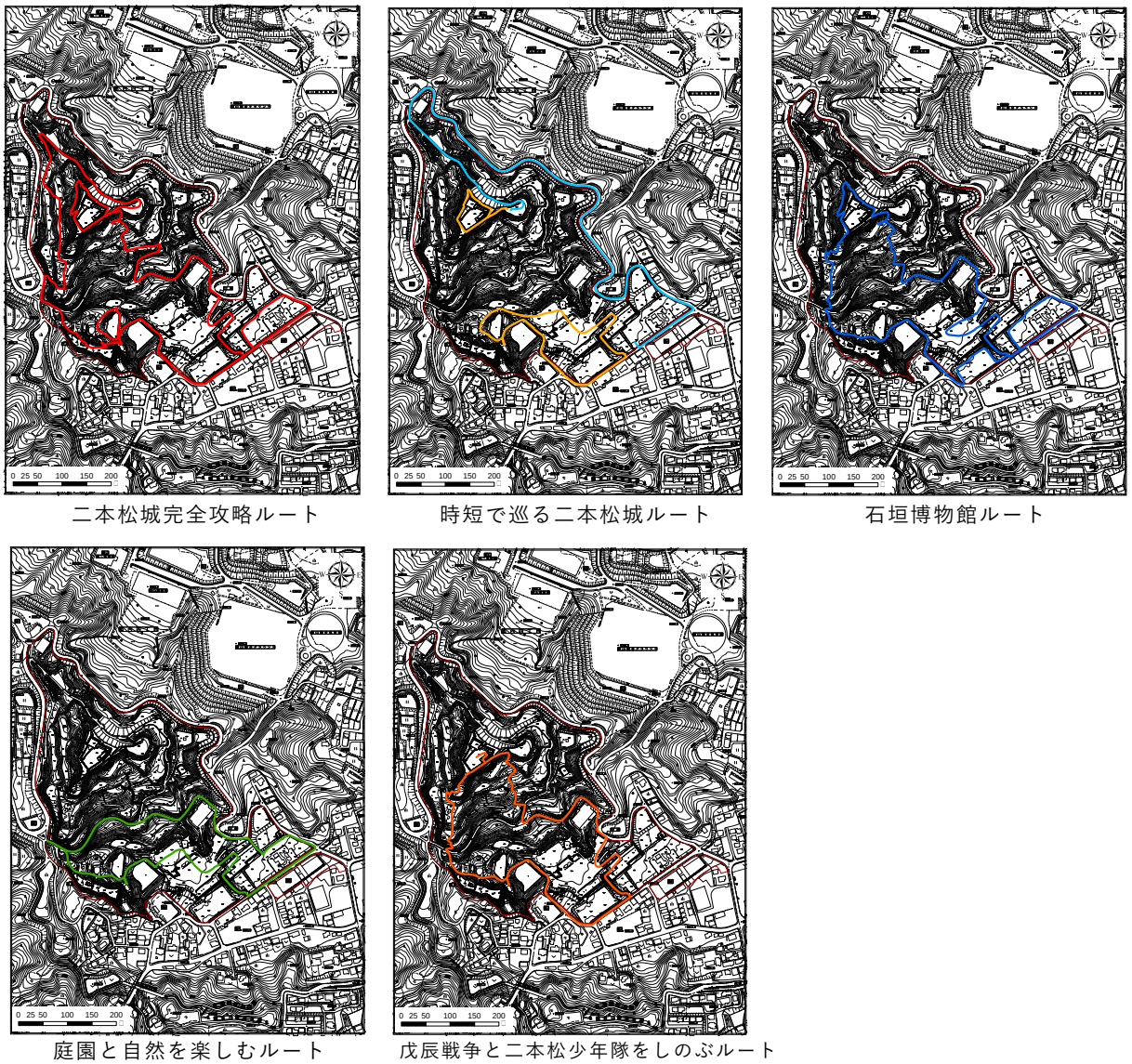


図 23.　霞ヶ城公園 QR ガイドに掲載されている各ルート図

第３節　遺構表示に関する計画の現状と課題

本節では、第１次整備計画に基づいて行われた石垣の露出表示と樹木伐採による遺構の顕在化について実績と課題をまとめる。

１　石垣の露出表示の実績

石垣の露出表示は、三ノ丸高石垣西面と本坂御殿前石垣の２箇所で実施された。これらは、江戸期の景観復元を目的としたものである。

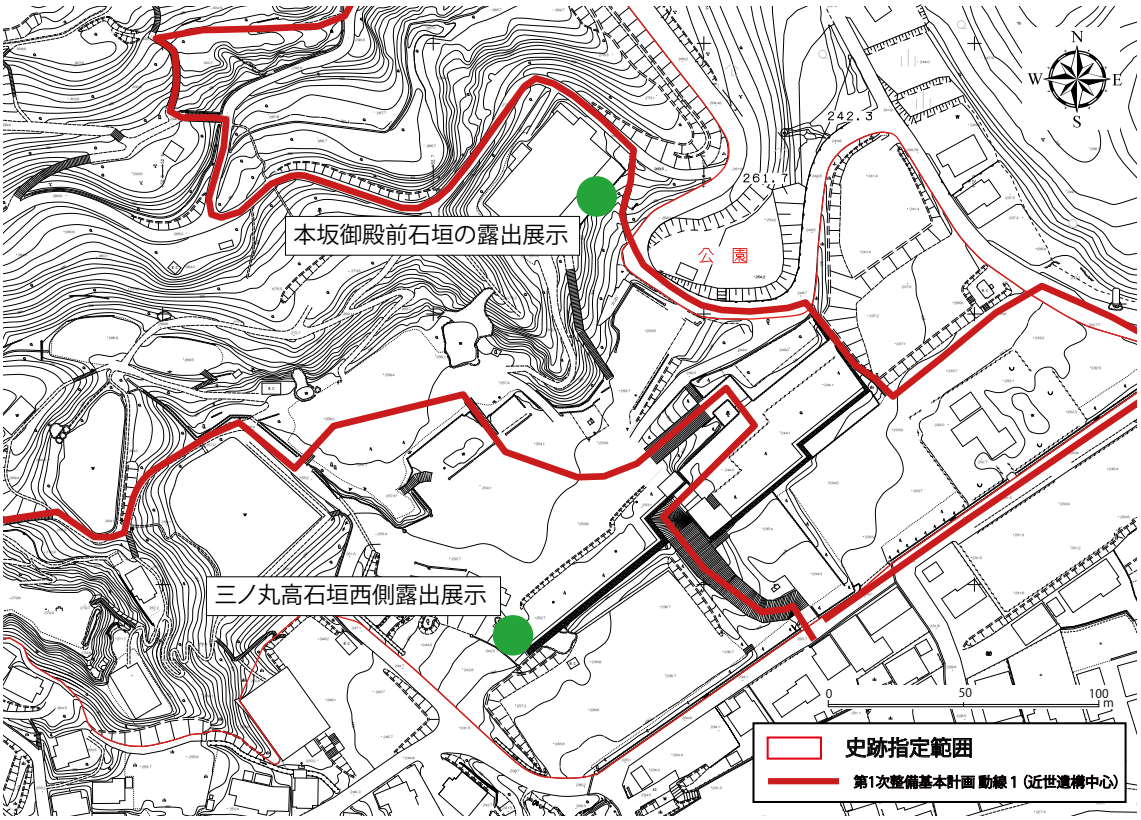


図 24.　露出表示が行われた石垣の位置

（１）三ノ丸高石垣西面の露出表示

平成 23 年（2011）に実施した三ノ丸高石垣西面を露出表示するための発掘調査では、竣工当時の石垣の状況と当該石垣の前面に設置された石垣についても確認することができた。

石垣の露出表示事業は平成 24(2012)年に実施され、露出表示をした範囲は約 184 ㎡である。

土砂を取り除いて露出した石垣は、南端で１段、北端で５段である。当該石垣の前面で確認された石垣も露出表示した。露出した石垣の周辺は、盛土と張芝を行い整備した。



図 25.　露出表示整備の状況



図 26. 露出表示整備前（左）、露出表示整備後（右）

（２）本坂御殿前石垣の露出表示

本坂御殿前石垣の露出表示の発掘調査は平成 28 年（2016）に行われ、江戸期の生活面、石垣を据えるための盛土整地面を確認することができたことから、江戸期の生活面は整備前より 1.25 m低く、３段の石垣が露出していたことが確認できた。

石垣の露出表示整備事業は、平成 29 年（2017）に実施された。３段の石垣を覆っている土砂を除去し埋没していた３段の石垣を露出した。露出した石垣の前面は盛土で保護し、盛土の上面に張芝を行った。



図 27. 露出表示整備した石垣（整備前：上左　整備後：上右 整備した石垣の全容：下）

2　樹木の伐採による遺構の顕在化の実績

二ノ丸地区の北側に遺存するＬ字型の堀切跡と本坂御殿の裏の斜面に遺存しているつづら折れの道跡を顕在化するために樹木を伐採・整理した。これにより、Ｌ字型に曲がった堀跡と、つづら折れ状の道跡が明確になった。

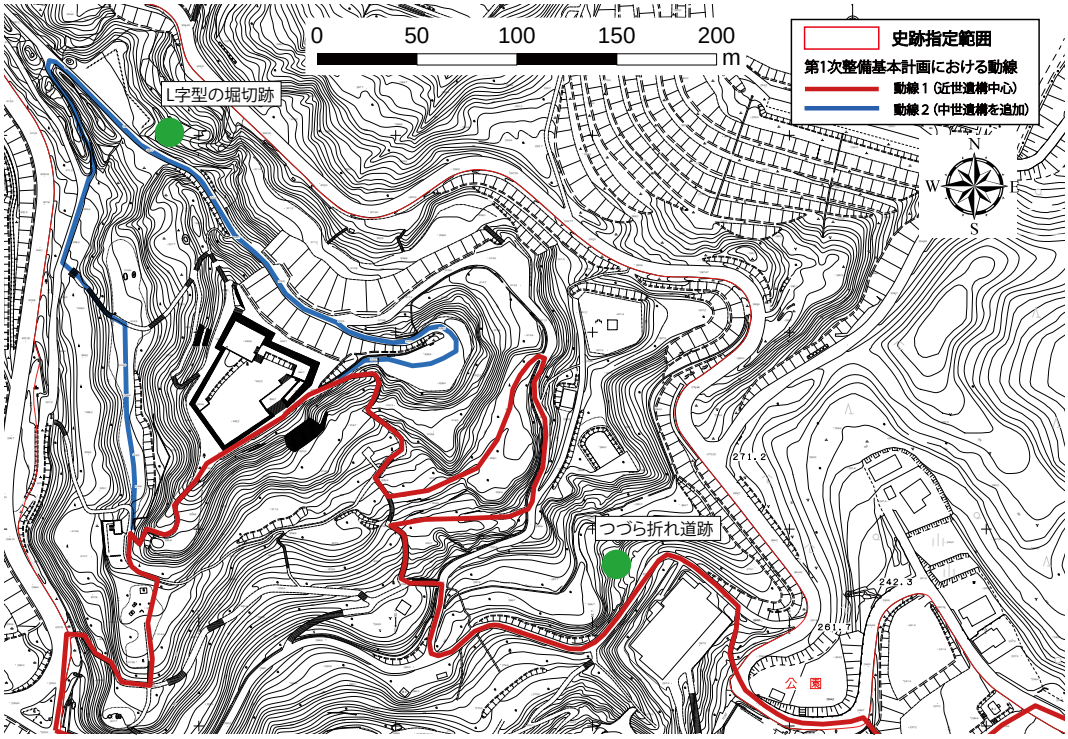


図 28.　樹木の伐採により顕在化された遺構の位置図



図 29.　Ｌ字型の堀切跡



図 30.　つづら折れ状の道跡

3　遺構表示に関する課題

第１次整備計画で行われた遺構表示に伴うサイン整備に課題が残った。整備後に設置した説明板は、文章のみで表記されたため、一般の来城者にとっては、整備された内容や地点が分かりにくく、容易に理解できるサインの在り方が必要である。



図 31.　文字のみの説明板（左：堀切の説明板 右：城内路の説明板）



図 32.　文字と図・写真が掲載された説明板

第４節　自然災害・人為的被害に関する現状と課題

本節では、二本松城跡が史跡指定後に受けた自然災害、人為的被害に関する状況と課題についてまとめる。

１　自然災害

（１）大規模地震による被害の状況と課題

①被害の状況

二本松城跡は、平成 23 年（2011）の東日本大震災、令和４年（2022）の福島県沖地震において、ともに震度６弱の地震に襲われた。石垣の崩壊は免れたが、築石のハラミ、飛び出し、ズレ、石面の剥離、詰石の落下等が多くの石垣で確認された。



図 33.　東日本大震災での本丸石垣の被災状況（飛び出し、ズレ、ハラミ等）



図 34.　東日本大震災での箕輪門内石垣の被災状況（ハラミ）



図 35.　福島県沖地震での石垣の被災状況（ズレ、ハラミ）

また本丸跡では、裏込石の沈下に伴う地割れのほか、地盤自体が南東斜面側に向かって沈下したことに伴う地割れも生じた。



図 36.　東日本大震災での本丸跡の地割れ状況

②対応

築石のハラミやズレが大きく危険と判断した石垣は、その一部を解体して修理したほか、飛びだした天端石を戻したり、間詰石を詰め直したりしたほか、ハラミや沈下の要因が積石の形状にある箇所は、より強度が増す形状の石材に交換した。

また、令和 5 年 (2023) からは、史跡内すべての石垣についてカルテの作成を開始し、石垣の変異を観測するため、クラックゲージを設個した。



図 37.　東日本大震災による本丸石垣の解体修理状況

本丸跡で発生したクラックは、発掘調査の結果、盛土や整地層の中で起こっており、本丸石垣の根石や裏込石、裏土までには被害が及んでないことが確認できたことから、石垣及び地下への水の流入を防止する措置を講じた上で、盛土や土舗装で対応した。



図 38.　東日本大震災による箕輪門内石垣の解体修理状況



図 39.　福島県沖地震による三ノ丸高石垣西面の解体修理状況

③課題

○石垣の変位は確認されていないが、ハラミやクラックへの対応が行われていない石垣があり課題である。

○石垣が被災した際の、市職員の行動マニュアルが必要である。

（２）大雨による被害の状況と課題

①被害の状況

令和４(2022) 年７月に発生した豪雨では、二合田用水の城内への取り入れ口付近とるり池の出口付近の簡易舗装を含む土砂が、三ノ丸跡上段東平場でも側溝周辺の土砂が崩れた。また、三ノ丸跡下段の平場では、水みちに沿って陥没するという事例も起きている。



図 40.　二合田用水城内取り入れ口付近（左）とるり池出口付近（右）の被害状況

②対応

二合田用水沿いや側溝の崩れた箇所では、土砂を戻し、土嚢袋や舗装により復旧した。水みちによる穴については、粘土による盛土で対応した。



図 41. 二合田用水城内取り入れ口の復旧状況



図 42. るり池出口付近の復旧状況

③課題

水量調整用の土嚢袋が露出したままになっており、景観的な課題が残っている。





図 43. 二合田用水城内取り入れ口(左) と七ツ滝(右) の露出している土嚢袋の状況

(3) 強風による被害の状況と課題

①被害の状況

令和２年 (2020)、三ノ丸跡上段北斜面の樹木が倒れトイレを直撃した。

令和７年 (2025)、城内の４箇所で樹木が幹折れした。





図 44. 三ノ丸跡上段北斜面の倒木の状況(左)本宮館での幹折れの状況(右)

②対応

上記の被害では幸いにも、人的被害、文化財への被害はなかった。倒木、幹折れした樹木は株を残して伐採・撤去した。

③課題

城内の樹木は概ね高木化し、また古木も多いことから、強風に弱いものが多くある。令和６年度から７年度に実施した植生調査の成果を活かした樹木管理計画を作成する必要がある。

2　人為的被害

城内での人為的被害では、以下のような事例が発生した。

（1）不審火

①被害の内容

令和４(2022) 年、三ノ丸跡上段に設置されているトイレで不審火による火災が発生し、便器が損傷した。

②対応

城内にあるすべてのトイレの外部に防犯カメラを設置し、被害が発生した際に確認できるようにした。



図 45.　三ノ丸跡上段のトイレの外部に設置した防犯カメラ

③課題

公園内の消防計画がなく、防火訓練も行われていない。

（2）不法投棄・不法採取等

①被害の状況

来城者によるごみのポイ捨てが多くは確認されている。特に駐車場周辺でのポイ捨てが多い。

また、県立自然公園内では、植物の採取や植栽は禁止されているが、指定された保護植物４科５種のうち、３種の植物が確認することができない状況となっている。

②対応

不法投棄、ごみ捨て禁止の規制サインを設置して対応している。

③課題

規制サインの中には、文章が不鮮明なものがある。また、特に駐車場に多く設置されている。

城内での植物の採取・植栽は禁止されているという記載がされていない。



図 46.　不法投棄ポイ捨てを規制するサイン



図 47.　公園を利用する際の注意事項が記載された看板

第５節　修景・景観・眺望および植栽に関する現状と課題

1　修景に関する現状と課題

二本松城跡は、県立自然公園、都市計画公園にも指定されていることから、多くの公園施設が設置されている。また、公園整備の一環として、来城者が容易に城内を散策できるよう、園路や階段等が設けられた。さらに、昭和期に建てられた城跡とは関係ない建築物もある。

これらは、来城者の利便性や公園を管理するために設置されてきたものではあるが、二本松城跡の修景としては検討する必要がある。



図 48.　設置された公園施設（左：座卓やベンチ　右：水飲み場）



図 49.　城内に整備された園路や階段



図 50.　昭和期に建てられた建築物（左：観光会館　右：不老庵）

（1）公園施設・管理施設と現代建築物の現状と課題

本章第 7 節に記載した。

（2）通路の現状と課題

城内には、“ウッドチップ敷き”、“舗装”、“土･砂利敷き”の 3 種類の通路がある。なお、ここで言う“通路”とは、来城者が歩くことが出来る城内すべての通路を指す。

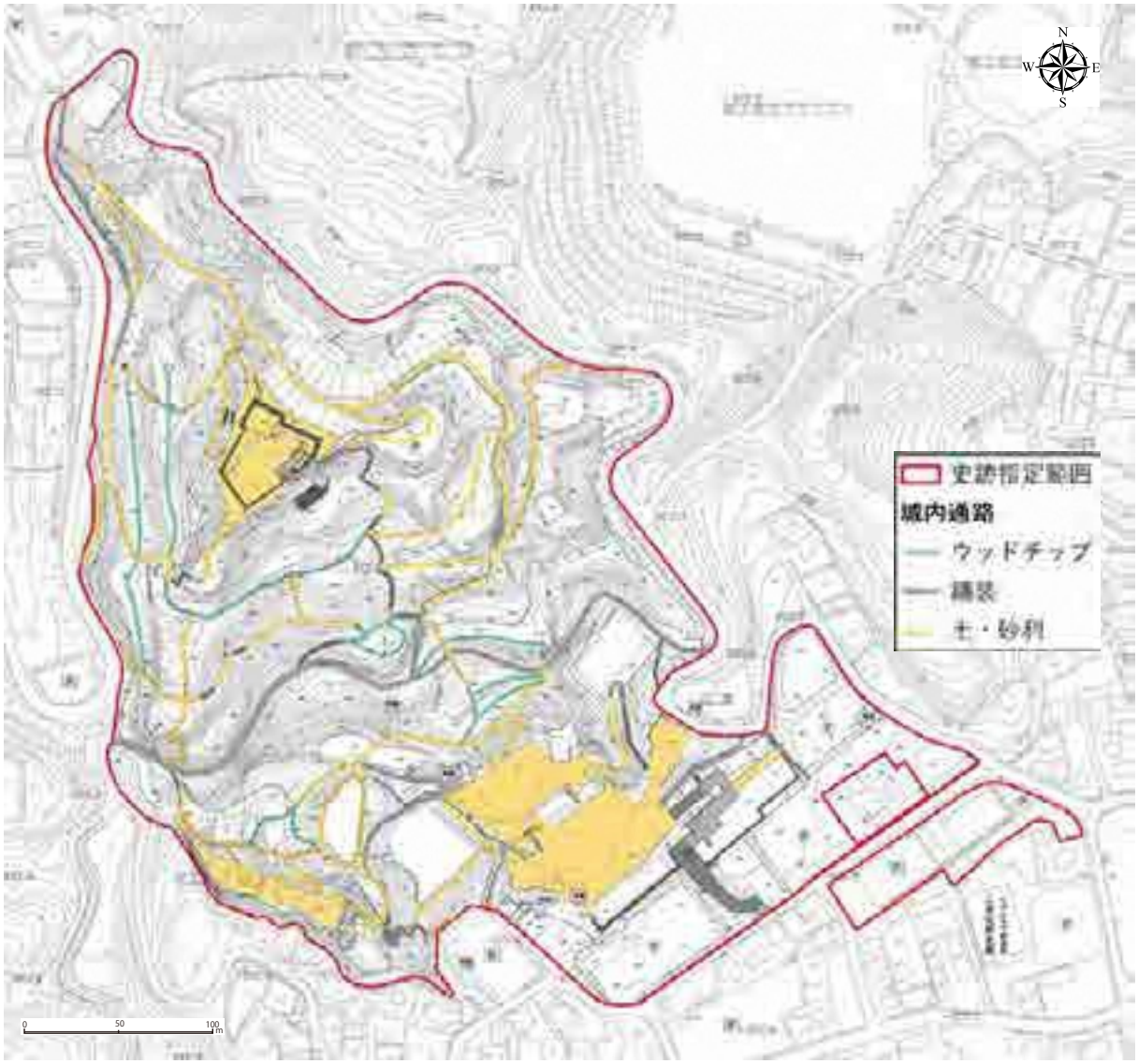


図 51.　城内通路図

通路の課題は以下のとおりである。

①二本松城が機能していた当時の城内路の発掘調査がほとんど行われおらず、園路に関する工事図面等も残っていないことから、城内路と園路の区別が付けられない状況にある。

②ウッドチップ敷き、土・砂利敷きの通路は、常に補充が必要である。

③舗装された通路の中には、経年劣化により舗装が崩れた箇所がある。

2　景観に関する現状と課題

（1）二合田用水沿いの築場

二合田用水は、二本松初代藩主により安達太良山から二本松城跡まで、城を守ることを主な目的に敷設された用水であるが、その後、本町谷地区では、谷地形を利用した庭園を

成立させるなど、二本松城跡の本質的価値を構成する要素のひとつである。

現在この二合田用水の城内への取り入れ口には、ごみや落ち葉を集める簗場が設置され、それらを取り退いた水が場内へ入っていることから、城内を通る二合田用水や庭園の管理には必要な施設である。

しかし、簗場は、工事用資材がむき出しのままになっていたり、車を寄せるためのスペースに鉄板がそのまま配置されていたりする。また、用水を城内に引き入れるためのU字溝もそのままの状態で設置されており景観的に課題である。



図 52.　二合田用水取り入れ口に設置された簗場（左）とU字溝

（2）七ツ滝

七ツ滝は、本町谷地区の庭園に設けられた両側が石垣で造られている滝であり、石垣の間を流れ落ちる水と周辺の樹木との景観は他の滝とは異なる景観である。

しかし、滝つぼに当たる箇所には、大雨による被害を修復するために用いた土嚢袋が、そのまま置かれており対応が必要である。

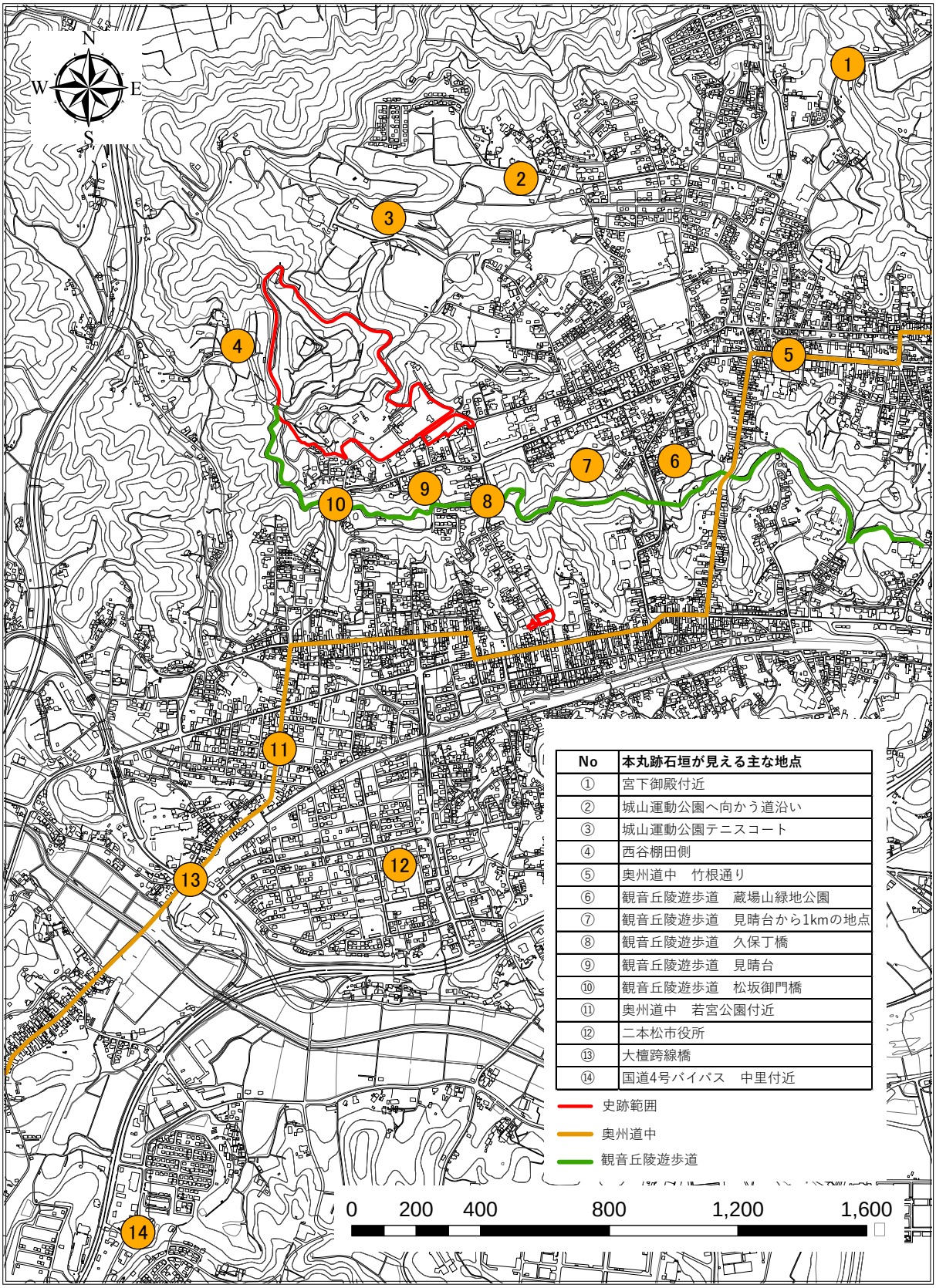


図 53.　修復に用いられて土嚢袋の現状

3　眺望に関する現状と課題

（1）城下やその周辺からの眺望の現状と課題

城下やその周辺から見て、白旗ヶ峯が城跡であると認識できるのは、本丸跡に修築復元された石垣であるが、本丸跡の石垣が望める場所は限られる。



No	本丸跡石垣が見える主な地点
①	宮下御殿付近
②	城山運動公園へ向かう道沿い
③	城山運動公園テニスコート
④	西谷棚田側
⑤	奥州道中　竹根通り
⑥	観音丘陵遊歩道　蔵場山緑地公園
⑦	観音丘陵遊歩道　見晴台から1kmの地点
⑧	観音丘陵遊歩道　久保丁橋
⑨	観音丘陵遊歩道　見晴台
⑩	観音丘陵遊歩道　松坂御門橋
⑪	奥州道中　若宮公園付近
⑫	二本松市役所
⑬	大檀跨線橋
⑭	国道4号バイパス　中里付近

図 54.　本丸跡の石垣を比較的広く見える主な地点

【城跡の北東側からの眺望】

城跡の北東側（一覧表の①②③）からは、石垣の北東面を比較的広く見ることができる。



図 55.　③運動公園北東側から見た本丸跡の石垣

【城跡の東側からの眺望】

城跡の東側（一覧表の⑤）からは、冬期は雪の安達太良山をバックに本丸跡の石垣がわずかに確認できるが、春季から秖季にかけては、高木化した樹木の葉が石垣を覆ってしまい、本丸跡の石垣をはっきり見ることができる箇所はあまりない。



図 56.　⑤奥州道中竹根通り（東側）から見た本丸跡の石垣

【城跡の南側からの眺望】

城跡の南側（一覧表の⑪～⑭）からは、本丸跡の石垣の東側は確認できるが、西側の石垣は樹木により確認することができない。



図 57. ⑬大壇跨線橋（南側）から見た本丸跡の石垣

【観音丘陵の遊歩道からの眺望】

遊歩道（⑥～⑩）からは、箕輪門と城壁とともに本丸跡の石垣を見ることができるが、昭和期に建設された観光会館が、江戸期に建築された建物であるかのように見えてしまう。



図 58. ⑨観音丘陵遊歩道の見晴台（南側）から見た本丸跡の石垣

【城跡の西側からの眺望】

白旗ヶ峯の西側からは、高木化した樹木と樹木との間から石垣を見ることができる。



図 59. ④西谷棚田（西側）から見た本丸跡の石垣

【城報館テラスからの眺望】

にほんまつ城報館に設置したテラスからは、再現された箕輪門と城壁、箕輪門東側の石垣を見ることができることから、来館者には人気のスポットであるが、高木化した樹木により、本丸跡の石垣は望むことができない。



図 60. にほんまつ城報館のテラスから本丸跡の望む

上記のように、城下やその周辺から見た本丸跡の石垣は、高木化した樹木により遮られてしまう。また、昭和期に建てられた建造物が、城に関連する建物と見間違えられることも課題である。

（２）城内からの眺望の現状と課題

①城内から本丸跡への眺望

第１次整備計画では、「三ノ丸跡周辺からは本丸跡を眺望できる場所が少なく、城跡見学者を三ノ丸跡から本丸跡へ誘導するためにも、植栽の整理によるビューポイントの確保が必要である。」と記載されたが、この状況は今も変わらない。



図 61.　三ノ丸跡下段から本丸跡の石垣を望む

城内から本丸跡の石垣を見ることができる地点は、白旗ヶ峯の中腹を東西に横断する城内路より上にある平場と搦手門跡から北へ延びる２段の帯曲輪跡などからであるが、樹木と樹木との間から石垣が見えるといった状況であることから、これらの樹木への対応が必要である。

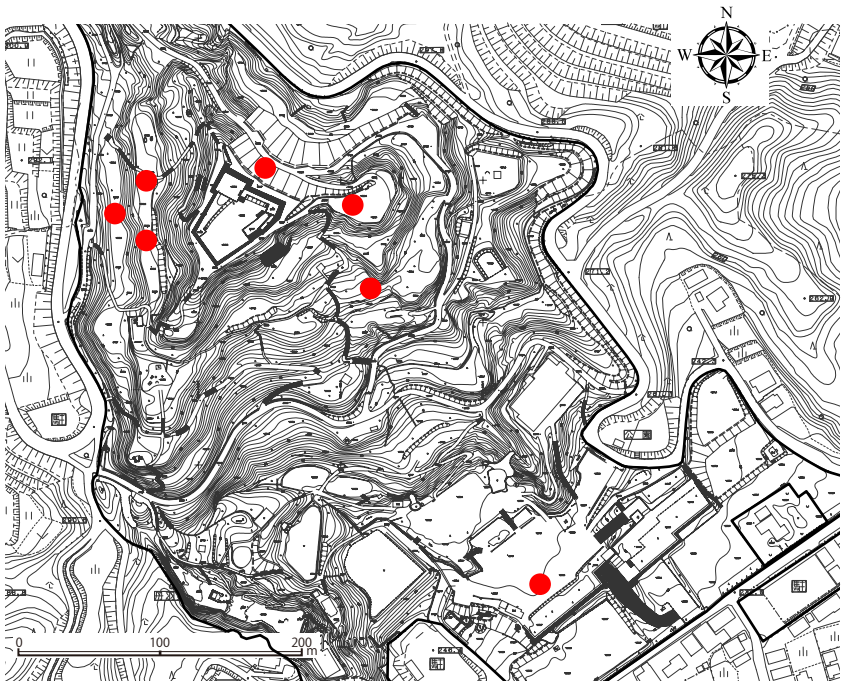


図 62.　城内から本丸跡石垣へのビューポイント

②本丸跡からの景観

本丸跡は独立丘陵の頂部に位置することから、360°の視界が広がるが、一部南側は、樹木の高木化により見通せないため、これらの対応を検討する必要がある。



図 63.　本丸跡からの眺望が遮られる南側

4　植栽に関する現状と課題

（1）城跡全体

二本松城跡は、県立自然公園に指定されていることもあり、多くの樹木は、あまり手が加えられないまま高木化してきたことが大きな特徴である。

また、近代に植えられたソメイヨシノが多くあり、城跡は“さくら名所 100 選の地”に選ばれている。さらに、イロハモミジも多く見られることも特徴のひとつである。

一方、城跡は都市計画公園にも指定されていることから、城内の平場や、本町谷地区の滝や池の周りには公園樹が植栽され管理されてきた。また、城内の道沿いの中には、アジサイを植栽し、“あじさい小径”として整備・管理されてきた箇所もある。



図 64.　“あじさい小径”の状況

このように、これまでの城内の植生管理は、自然公園、都市計画公園として行われ、来城者を楽しませてきた。

しかし、城跡としての植栽や樹木の管理が行われてこなかったことは課題である。

（2）本町谷地区

本町谷地区は、二本松藩歴代藩主が本町谷御庭として整備した地区であり、他の地区とは異なる整備が必要となることもあり、地区内の植生の状況を把握するために毎木調査を実施した。



図 65.　幕末期の絵図に示された“本町谷御庭”『二本松御城郭全図』（丹羽家蔵）

毎木調査の結果、本町谷地区には、48 種類、836 本（外に不明 2 本）の樹木があることが確認できた。その中でも、イロハモミジが 31.4%と圧倒的に多く、サツキが 28.0%で次に続く。

表 12.本町谷地区の樹木別本数一覧表

No.	樹種	区分	本数
1	イロハモミジ	落広	263
2	サツキ	常広	235
3	ソメイヨシノ	落広	60
4	アカマツ	常針	55
5	サクラ SP.	落広	36
6	ケヤキ	落広	31
7	ツツジ SP.	常広	26
8	ツバキ SP.	常広	16
9	シラカシ	常広	13
10	ドウダンツツジ	落広	11
11	コナラ	落広	9
12	モミジ SP.	落広	9
13	アオキ	常広	7
14	フジ（棚）	落広	6
15	アセビ	常広	5
16	ヒイラギモクセイ	常広	5
17	ウメ	落広	4
18	キンモクセイ	常広	3
19	サザンカ	常広	3
20	シデ	落広	3
21	キャラボク	常針	2
22	ツゲ	常広	2
23	トウカエデ	落広	2
24	ハイビャクシン	常針	2
25	ミズキ SP.	落広	2
26	ミツバツツジ	落広	2
27	モミ	常針	2
28	ヤマボウシ	落広	2
29	ウツギ	落広	1
30	カイヅカイブキ	常針	1
31	クヌギ	落広	1
32	コブシ	落広	1
33	サツキ・サザンカ	常広	1
34	サツキ・ツゲ	常広	1
35	サツキ・ツツジ SP.	常広	1
36	サルスベリ	落広	1
37	シャラ	落広	1
38	スギ	常針	1
39	タブ	常広	1
40	ツバキ	常広	1
41	ニシキギ	落広	1
42	ニレ	落広	1
43	ヒサカキ	常広	1
44	ヒノキ	常針	1
45	ブナか？	落広	1
46	ミズキ	落広	1
47	ムラサキシキブ	落広	1
48	ヤツデ	常広	1
	不明	不明	2

イロハモミジは、江戸期に庭園樹として植栽され、数を増やしていったと考えられ、サツキは、公園整備のために植栽されたものである。

毎木調査では、樹木の樹種と本数の他、倒木の可能性が高く、緊急な対応が求められる樹木 85 本、経過観察を必要とする樹木 24 本がリストにあげられたことから、これらの樹木に対する伐採や剪定、補強等の対応と、生育不良の樹木も多く見られることから、その対応についても計画する必要がある。

また、滝の周りに植栽された庭園樹の刈込や池の周りの樹木の整理についても、計画する必要がある。

（3）二ノ丸地区西エリアと大手道沿い

整備を進める二ノ丸地区西エリアと大手道沿いについて、城跡を訪れる来城者の安全を確保するため、通路の左右 5 ～ 10 m内とその周辺にある倒木や枝折れ等が発生する可能性が高い樹木について調査を実施した。

調査の結果、調査した範囲には 101 本の樹木が、伐採や剪定などの対応が必要であるとリストにあげられたことから、これらの樹木の対応について計画する必要がある。

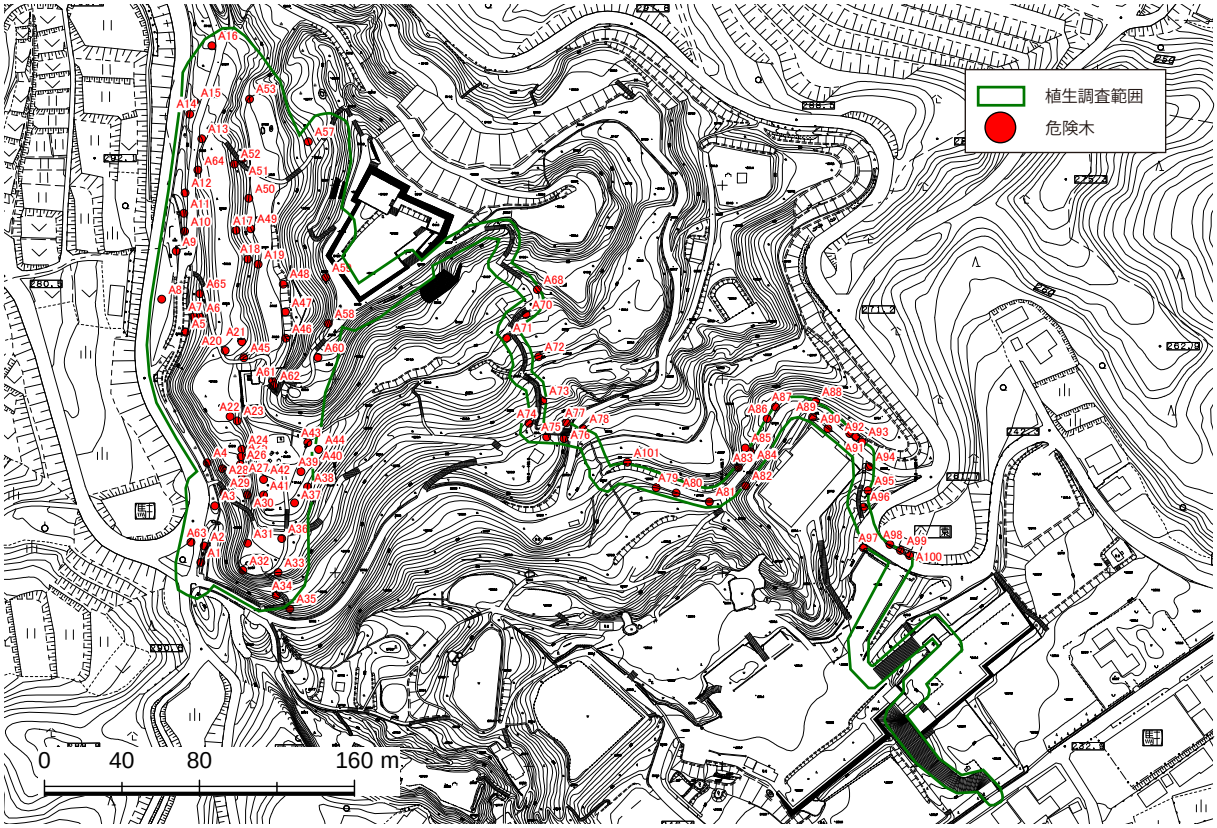


図 66.　二ノ丸地区西エリアと大手道沿い植生調査

第６節　サインの現状と課題

サインについて『史跡二本松城跡保存活用計画』は､「史跡範囲内のサイン台帳を整備し、活用しやすいサイン整備を改めて検討する。」という方向性を示した。

これにより市教育委員会は、史跡内及びその周辺に現存するサインを調査し、リスト化と位置図を作成した。

１　サインの設置状況

調査の結果、史跡内及びその周辺には第１次整備計画に基づいて設置されたサイン（以下、「１次型」）のほか、撤去や更新を行う予定であったサイン、新たに設置されたサインがあることが確認されました。

設置されているサインは 199 基で、そのうち１次型は 78 基である。サインの種類は、案内板・説明板・誘導板・記名板・標識・規制板等である。

表 13.　二本松城とその周辺に設置されているサイン等の一覧

サイン種類		案内板	説明板	誘導板	記名		小計	標識等	規制	その他	小計	合計
					標柱	看板						
総数		10	53	40	37	18	158	11	29	1	41	199
種別	１次型	7	19	33	19	0	78	-	-	-	0	78
	１次型以外	3	34	7	18	18	80	11	29	1	41	121
地区	本丸	0	6	1	5	0	12	0	0	1	1	13
	二ノ丸	4	19	23	9	4	59	4	7	0	11	70
	三ノ丸	2	10	8	12	2	34	1	12	0	13	47
	本町谷	0	9	4	7	7	27	3	2	0	5	32
	大手門	0	2	0	1	0	3	0	0	0	0	3
	藩校・内大手	0	1	0	0	0	1	0	0		0	1
	史跡外	4	6	4	3	5	22	3	8	0	11	33

２　各サインの状況

（１）案内板

案内板には、総合案内板と、城内に設置されている小型の案内板の２種類がある。

総合案内板には、１次型のほか、観光協会が設置したものもある。１次型の総合案内板には、パンフレットを入れるポケットが付いたものもある。文章は、日本語の他、英語、韓国語で表記されたものと、英語のみで表記されたものがある。掲載されている地図には、にほんまつ城報館とトイレ・駐車場の位置が記されている。また、(「ＱＲガイド」）に繋がる二次元コードがすべての総合案内板に設置されている。

小型の案内板は、二ノ丸地区に２基設置されており、近世城郭ルートと中世城館ルートの２つの動線が記載されている。しかし、にほんまつ城報館とすべてのトイレ・駐車場は記載されていない。二次元コードは設置されている。



図 67.　総合案内板（左）と案内板（右）

（2）説明板

説明板には、第 1 次型、高札型、平型の 3 種類がある。第 1 次型には、文字と写真が掲載されている大型のものと、文字だけが記載された小型のものがある。また、中世期の遺構の説明は青色、近世期の遺構の説明は緑色、石碑やその他の説明板はグレーで色分けされている。文章は、日本語、英語、韓国語等が記載されている。また、2 基を除き二次元コードが設置されている。



図 68.　第 1 次型説明板（青色：中世期、緑色：近世期、グレー：石碑等その他）

高札型の説明板は、第 1 次整備計画以前から設置されていた説明板で、県指定、市指定文化財の説明板も高札型である。



図 69.　高札型説明板

平型の説明板も、第 1 次整備計画以前から設置された説明板である。



図 70.　二次元コードが設置された平型説明板

説明文は日本語のみのものがほとんどであるが、二次元コードを設置して多言語化に対応している。

これらの説明板の他、本丸跡の石垣、大石垣及び二段石垣については、陶板型の説明板が設置され、30 年ほど経過するが劣化は見られない。



図 71.　陶板型説明板

（3）誘導板

誘導板には第 1 次型と平型ある。第 1 次型には、城内の地図と目的地の方角と現在地が記載されているものと、文字だけのものもある。



図 72.　第 1 次型の誘導板



図 73.　板型の誘導板

（4）記名板

記名板には、第 1 次型の標柱型の他に、様々な記名板が設置されている。デザインは異なるが同じ内容の記名板が並立している箇所もある。



図 74.　第 1 次型記名板（左）と第 1 次整備計画策定前の記名板

（5）標識

標識は、交通、県立自然公園、急傾斜地、避難場所、防火に関するものである。



図 75.　標識

（6）規制サイン

規制サインは、“ごみ”や“ペット”のマナーに関連するもので、デザインは設置した機関ごとに異なっている。ごみに関するサインは、駐車場周辺に特に多く設置されている。



図 76.　規制サイン

3　サインの課題

①第 1 次型以前の説明板の中には、文字が不鮮明な説明板がある。



図 77.　文字が不鮮明な説明板

②二次元コードが設置されていないサインがある。

③案内板、誘導板の地図には、にほんまつ城報館、すべてのトイレ・駐車場の位置が記載されていない。



図 78.　二次元コードが設置されていない説明板



図 79.　城報館やトイレの記載がない案内板

④様々なデザインのサインが乱立し、込み合っている箇所がある。

第 7 節　公園施設・管理施設と現代建築物の現況と課題

1　公園施設の現状と課題

（1）現状

史跡内及び隣接地には 105 の公園施設があり、その現状は以下のとおりである。

表 14.　史跡内及び隣接地に設置されている公園施設一覧

	地区		本 丸	二ノ丸	三ノ丸	本町谷	大手門	藩校内大手	隣接地	計	合計
公園施設	座卓	正常	2	8	0	2	0	0	0	12	22
		課題有	**0**	**10**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**10**	
	ベンチ等	正常	8	12	5	7	0	18	0	50	53
		課題有	**1**	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**3**	
	水飲み場	正常	0	6	2	0	0	1	0	9	11
		課題有	**0**	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**2**	
	トイレ	正常	0	1	3	0	0	0	2	6	6
		課題有	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
	東屋	正常	0	1	0	1	0	0	0	2	2
		課題有	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
	駐車場	正常	0	1	3	0	0	2	5	11	11
		課題有	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
	合計	正常	10	29	13	10	0	21	7	90	105
		課題有	**1**	**14**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**15**	

105 の施設のうち座卓・ベンチ等が 75 あり、各地区に隔たりなく設置されている。

水飲み場は、二ノ丸地区多く設置され、トイレは、城跡内に 4 箇所、隣接地に 2 箇所ある。東屋は、本町谷地区の傘マツ上の平場と二ノ丸地区中腹の平場にそれぞれ 1 基ずつ設置され、駐車場は、城内に 6 箇所、隣接地に 5 箇所ある。



図 80.　設置されている座卓・ベンチと水飲み場



図 81.　設置されているトイレ（左）と東屋（右）

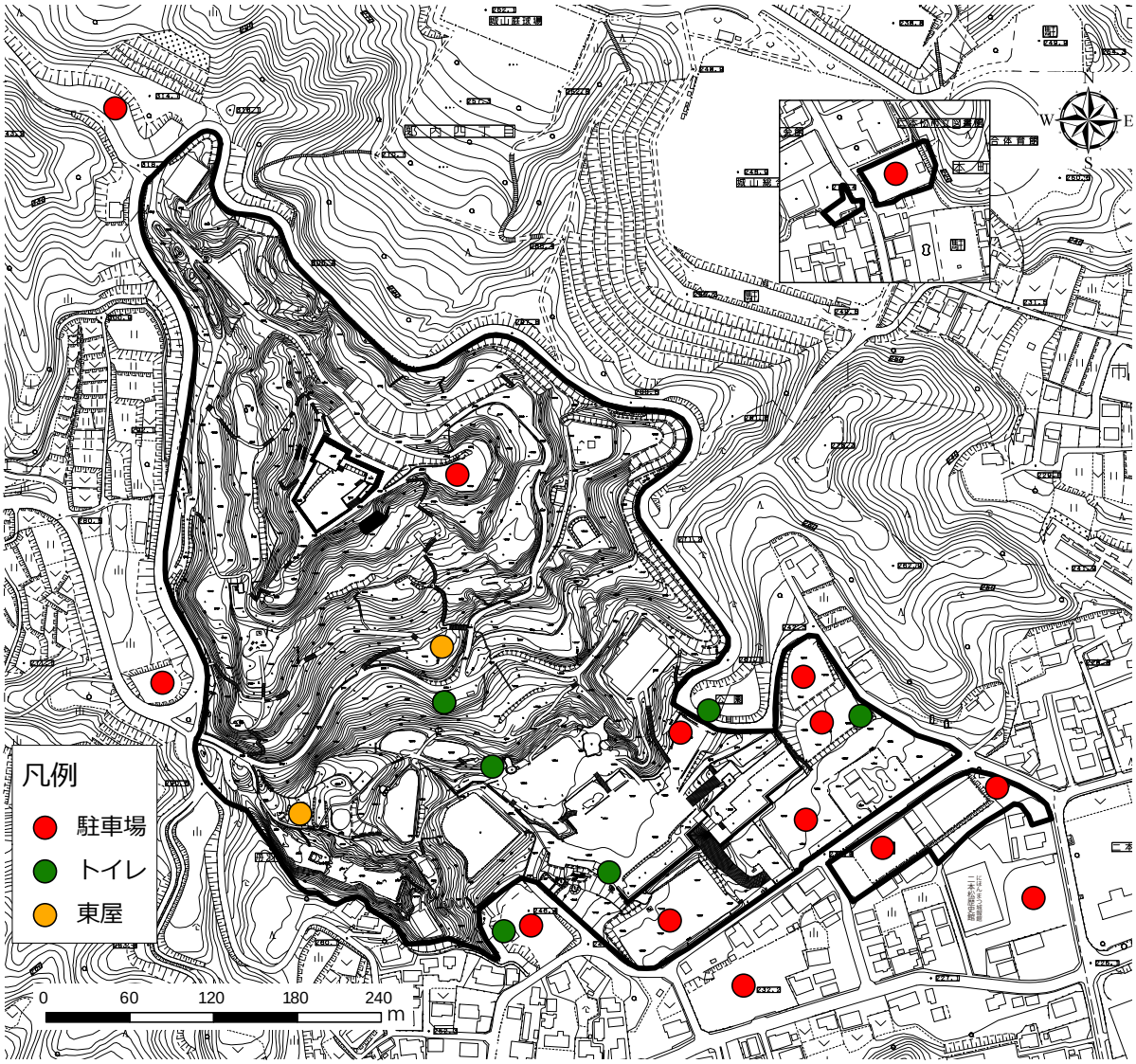


図 82.　史跡内及びその周辺にある駐車場・トイレ・東屋

（２）課題

①経年劣化等により破損した施設が、そのままの状態で置かれている。

②城内にある２ヶ所の駐車場は、舗装されており発掘調査ができず、江戸期の利用状況を確認することができないため、史跡として整備・活用ができない。



図 83.　破損したままの座卓・イスと水飲み場

2　管理施設の現状と課題

（1）現状

史跡内および隣接地には 107 の管理施設がある。内訳は以下のとおりである。

表 15.　史跡内及び隣接地に設置されている管理施設一覧

地区		本 丸	二ノ丸	三ノ丸	本町谷	大手門	藩校内大手	隣接地	計	合計
手すり	正常	1	2	4					7	7
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	
転落防止柵	正常	2	16	8	14			1	41	41
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	
侵入防止柵	正常		9	8	9				26	26
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	
車止め	正常		3	2				1	6	6
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	
生垣	正常		5	4	1		1	1	12	12
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	
土砂流出防止網	正常		3	1	1				5	5
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	
ジャカゴ	正常		1	1					2	2
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	
擁壁	正常		2		1				3	3
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	
土砂流出防護壁	正常				1				1	1
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	
倉庫等	正常	0	1	2	1	0	0	0	4	4
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	正常	3	42	30	28	0	1	3	107	107
	課題有	0	0	0	0	0	0	0	0	

管理施設については、常に都市計画課が維持・管理に当たっていることから、特に破損している施設はない。

3　現代建築物の現状と課題

城跡内に現存する昭和期に建設された建築物は、二ノ丸地区の自然休養村管理センター、三ノ丸地区の観光会館と旧臨時派出所、本町谷地区の不老庵である。

観光会館は。菊人形に関連する資材等の倉庫や作業場として利用され、自然休養村管理センターと旧臨時派出所は、倉庫として利用されている。不老庵は、当初の役割を終了し、現在は利用されていない。



図 84.　自然休養村管理センター（左）観光会館（右）



図 85.　臨時派出所



図 86.　不老庵

（2）課題

①役割を終えた建築物が現存している。

②観光会館は、瓦ぶきの屋根や漆喰の壁など、景観に配慮して建てられたが、逆に、江戸期の建物に勘違いされるなどの弊害となっている。

第８節　二本松城に関する各種調査の現状と課題

市教育委員会は、二本松城跡に関する様々な調査を実施してきた。本節では、第２次整備計画で整備する搦手門台東石垣から北へ延びる腰巻石垣（以下、「腰巻石垣」）と本町谷御庭に関する各種調査の成果と課題についてまとめる。

１　腰巻石垣に関する各種調査の成果と課題

（１）発掘調査

平成 13 年（2001）に現況確認をするための発掘調査を、令和７年（2025）には石垣を整備するための発掘調査を実施した。平成 13 年に行われた発掘調査の成果は、『二本松城址Ⅴ』で報告しており、令和７年に実施した発掘調査の成果は、本書の附章に掲載した。

［平成 13 年の成果］

①腰巻石垣は、搦手門台東石垣の北東隅から北に延びる石垣で、全長は 54.8 ｍを測る。

②大半の腰巻石垣は崩落土により原位置を保っていないが、残りの良い所では、高さ１～２ｍを測る石材が４段ほど積まれている。

③搦手門台東石垣との入角部は石材を組んでおらず、腰巻石垣の方が新しい。

④腰巻石垣は、斜面の崩落を防ぐため、畠山時代に整形された切り岸を削った平らな面に構築されている。

⑤腰巻石垣は途中、地形に合わせて入角部を作る。

⑥腰巻石垣は布積み崩しで構築されており、搦手門台西石垣や三ノ丸跡高石垣と同じく寛永期、加藤氏によるものである。

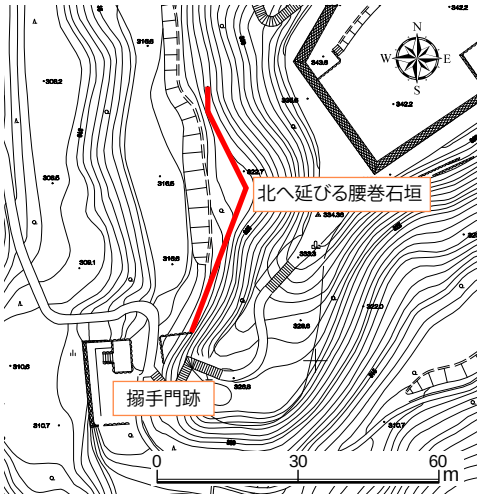


図 87.　北へ延びる石垣の位置図



図 88.　残りの良い石垣の状況



図 89.　地形に合わせて作られた入角部の状況

［令和 7 年の成果］

①根石は 30cm から 50cm の花崗岩の切石で、地山を削平して作り出した平坦面に据えられており、根石を据える前面には礫を敷き詰めた箇所もある。

②石材の背面に裏込石はほとんど入れず、背面と石材の空間に石を入れて調整する程度である。

③天端石が遺存している箇所では、根石から天端石まで 5 段の石材が積み上げられているが、ほとんどの箇所では、根石から 3 段、若しくは 4 段の石材しか確認されていない。

④石垣が積まれた後は、40 ～ 50cm 埋め戻して整地している。

⑤石垣前面の平坦部（犬ばしり）の幅は、1.8 ～ 8.0 m である。

⑥最も北側では、礫を敷き詰めた後に石を縦に据えたいわゆる留石を確認することができ、当該石垣の長さは約 58 m を測ることが確認できた。

⑦石垣を覆っている土砂は、中央部で 180cm、その両脇も 90cm であることが確認できた。

⑧石垣は、背面の土圧で前傾しており、全体的に不安定であることが確認できた。



図 90.　根石の据え方の状況



図 91.　天端石が存在している状況



図 92.　確認された留石の出土状況

［課題］

＊土砂の崩落が起きた時期が特定できていない。

＊石垣は土圧で前傾し不安定のため、石垣全体を露出することは危険である。

（2）史料調査

二本松城の築城や改修に関する記録は、明治期にまとめられた『二本松城沿革誌』、『二本松城沿革誌補遺』に記載されているが、搦手門台東石垣から北へ延びる腰巻石垣に関する記録は見当たらない。

城内における石垣の崩落や修復に関する記録は、丹羽氏歴代の『年譜』・『附録』に記載されているが、詳細については記録されておらず、延宝 2 年（1674）、宝永 7 年（1710）の記録が北へ延びる石垣に関する記録かどうかは確認できない。

表 16.　石垣崩壊概況一覧

No.	石垣崩壊年月	原因	崩壊場所	崩壊状況	史料
1	明暦 2 （1656）8月	不明	箕輪門脇石垣	一ヶ所　大破	光重年譜三
2	延宝 2 （1674）8月	烈風雨	総曲輪石垣	二か所	光重年譜三
3	宝永 7 （1710）8月	大地震	居城の石垣	少々	秀延年譜六
4	享保15（1730）5月	大雨風	本坂脇石垣	一ヶ所	高寛年譜七
5	寛延 1 （1748）	不明	本坂石垣	一ヶ所	八之附録
6	宝暦 2 （1752）夏	大雨	久保町口外石垣	幅 6 間・高さ 1 間	八之附録
7	寛政 8 （1796）	不明	本丸石垣	一ヶ所	長祥年譜十

（3）絵図調査

江戸期に描かれた絵図の中で、搦手門跡周辺の状況が描かれている絵図は「正保城絵図」のみであるが、搦手門から北へ延びる腰巻石垣は描かれていない。



図 93.　搦手門跡付近を表す正保城絵図　　『奥州二本松城之絵図』（国立公文書館蔵）

（4）古写真調査

搦手門跡及び搦手門から北へ延びる腰巻石垣が写っている古写真は確認されていない。

2　本町谷地区に関する各種調査の成果と課題

（1）発掘調査

本町谷地区の発掘調査は、平成 19 年（2007）にるり池の西側護岸の改修に伴う調査が唯一である。

[成果]

○るり池護岸のための杭列が 2 本並行して打たれていることが確認でき、池の旧形状の一部を確認することができた。

[課題]

＊るり池の西側護岸工事に伴う発掘調査以外は行われておらず、本町谷地区の江戸期の状況は、考古学的には明らかになっていない。

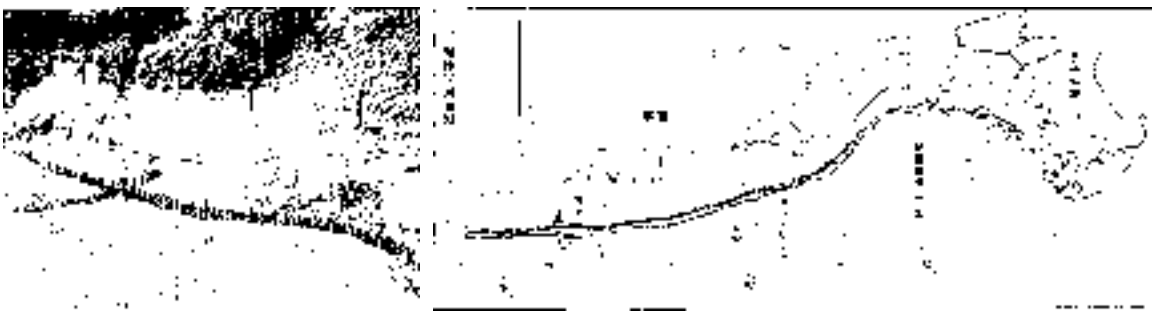


図 94.　るり池西護岸の状況と平面図

（2）史料調査

[成果]

○本町谷地区に関する記録は、『安井時僚覚書』、『年譜』・『附録』、『松田家文書』に記載されていることが確認できた。

[課題]

＊『安井時僚覚書』、『年譜』・『附録』に記載されている隠居所、茶亭、滝、池等が、現在の地と比定することができない。

（3）絵図調査

[成果]

○本町谷地区について、寛文期の絵図には「本町谷花畑」、宝暦期の絵図には「本町谷茶屋」、寛政期から幕末期までの絵図には「本町谷御庭」と文字のみが記載されていることが確認できた。

[課題]

＊史料に記載されている滝、池、茶亭等が絵図には描かれていないため、現在地との比定ができない。



図 95.　寛文期の絵図（1661 ～ 1672）『奥州二本松之圖』（宮城県図書館所蔵）



図 96.　宝暦期の絵図（1751～ 1764）『二本松城地丹羽家屋敷割圖』（個人蔵）



図 97.　寛政期の絵図（1789 ～ 1800）『二本松城図』（個人蔵　『二本松城址 I 』より）



図 98.　幕末期の絵図『二本松御城郭全図』（丹羽家蔵）

（4）古写真調査

[成果]

○宮内庁が所蔵する明治期に撮影された本町谷地区の写真を確認することができた。写真は、明治 9 年（1876） 6 月 18 日に明治天皇が二本松製糸工場を訪れた折、巡行に随行したカメラマンが撮影したものと考えられる。

○写真に写っている霞池は、現在より一回り小さいこと、洗心亭前の斜面には、岩が多く映っていること、洗心亭両脇のアカマツも確認できる。

○洗心亭脇に建てられていた東屋の状況や、るり池、布袋滝の様子が確認できる。

○洗心亭への登り口の状況が確認できる。

○明治初期の傘マツの状況やその周辺の様子が確認できる。

○洗心滝とその周辺の樹木の状況が確認できる。

[課題]

＊本町谷の様子を写した、発見されていない写真の調査が必要である。



図 99.　霞池と洗心亭 『福島県写真 / 明治』(宮内庁 宮内公文書館所蔵)



図 100.　霞池と洗心亭の現状



図 101.　るり池と四阿　『福島県写真 / 明治』(宮内庁 宮内公文書館所蔵)



図 102.　るり池から見た洗心亭　『福島県写真 / 明治』(宮内庁 宮内公文書館所蔵)



図 103.　傘マツ　『福島県写真 / 明治』(宮内庁 宮内公文書館所蔵)



図 104.　洗心滝　『福島県写真 / 明治』(宮内庁 宮内公文書館所蔵)

第９節　公開・普及・活用に関する現状と課題

１　公開に関する現状と課題

（１）公開に関する現状

①史跡二本松城跡

城跡は大手門跡と共に、年間を通して無料で公開しているが、三ノ丸跡は、６月中旬から 12 月上旬までの約半年間、「二本松の菊人形」の準備･開催･撤去に使用される。

②県指定重要文化財（建造物）“洗心亭”

江戸期唯一の建物である茶亭・洗心亭は、外部からの見学は年間を通して自由だが、内部の公開は、通常春の桜まつりと秋の菊人形の時期に限られる。

（２）公開に関する課題

「二本松の菊人形」開催のため、三ノ丸跡は約半年間、史跡としての公開が制限される。大手門跡の周辺は、公共施設や民間企業、住宅が密集しており、遺存している石垣すべてを自由に見ることができない。また、大手門跡を通る道は、江戸時代の道幅のままであるため狭く、車両の通行量も多い。

２　普及に関する現状と課題

（１）史跡二本松城跡の普及に関する現状

①二本松歴史館（にほんまつ城報館 1 階）

常設展示室（一般 200 円）には、二本松城の歴史、城主や藩主の変遷、二本松城下の変遷、戊辰戦争に関する史資料が、理解しやすいイラストや、プロジェクションマッピングを駆使した映像等により展示されており、初心者から専門家に至るまで、満足できる内容となっている。

二本松歴史館の常設展示室のこれまでの入館者数は以下のとおりである。

表 17.　R4 ～ R6 の常設展示室への入館者数一覧

	R4	R５	R６	平均
個人（人）	15,844	11,327	16,178	14,450
団体（人）	6,178	685	587	2,483
合　計	22,022	12,012	16,765	16,933

また、月別の入館者数は、以下のグラフのとおりで、桜まつりが行われる４月と菊人形が開催される 10・11 月の時期に集中する。

一方、12 月から３月の冬季間の入館者数は少なく、1,000 人に満たない月や、団体客が全く入らないという月もあった。

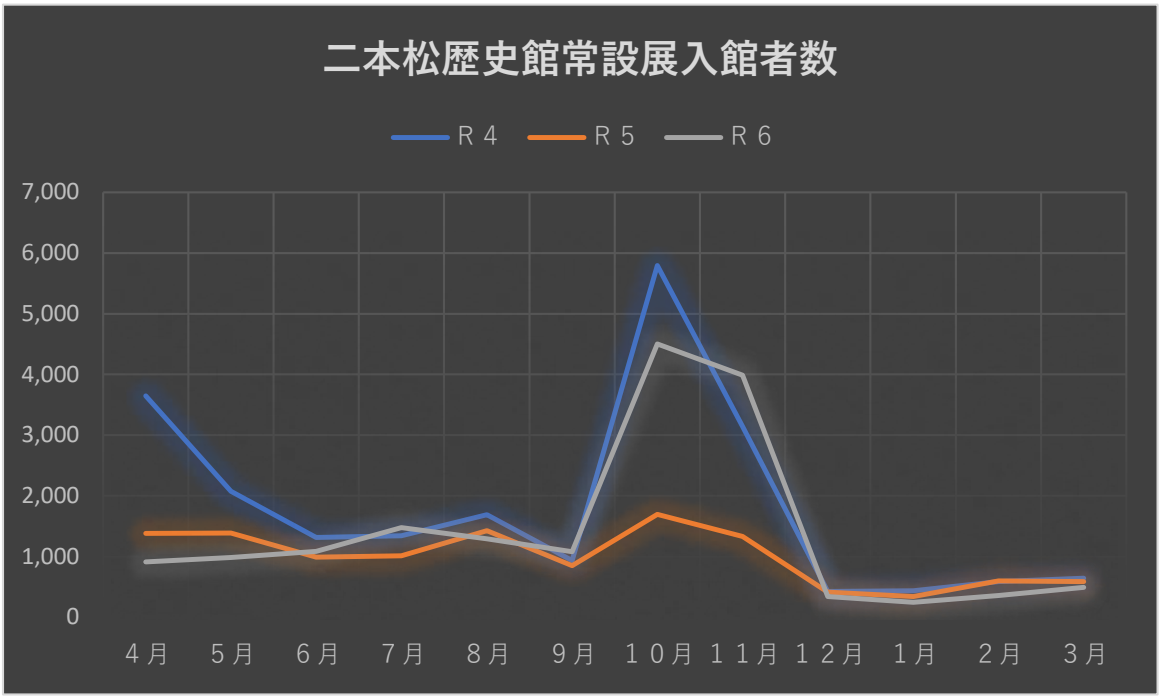


図 105.　二本松歴史観常設展入館者数

②「二本松城跡」ホームページ

市教育委員会は、「二本松城跡」のホームページで二本松城に関する情報を発信し、年数回更新している。

③パンフレット

市教育委員会は、二本松城の概要、二本松城跡の石垣、県指定重要文化財“洗心亭”、戊辰戦争に参戦した少年、史跡指定の“戒石銘”に関するパンフレットを作成し、主な公共施設や観光施設などに設置するとともに、「二本松城跡」のホームページからもダウンロードできるようにしている。

④ボランティアガイド

観光課が所管する“二本松観光ボランティアガイド”が組織されており、観光客の要望に応じて二本松城跡の他、市内の観光施設等を無料で案内している。

⑤学習の場の提供

市教育委員会は、二本松城跡や城に関連する文化財について学習できる“二本松歴史館歴史講座”を開催している。この講座は主に、初心者を対象としたもので、市民が、二本松城跡への理解を深め、関心を高めることを目的としている。

また、城跡やその周辺で実施した発掘調査の成果を公開する現地説明会を開催し、発掘調査の成果をまとめた報告書を市の図書館で閲覧できるようにしている。

（２）普及に関する課題

①二本松歴史館

○冬季間の入場者数が少ない。

○常設展示室の展示はほぼ固定され、リピート客の増加が課題である。

②二本松城跡ホームページ

〇限られた予算のため、更新の回数には制限があり適時性に乏しい。

③パンフレット

〇パンフレットは日本語表記のみである。

④学習の場の提供

〇歴史講座等に参加する人はいつも決まった人が多く、特に女性や若い世代の参加が少ない。

3　活用に関する現状と課題

（1）活用に関する現状

①学校教育

市内のすべての小中学校は、毎年二本松歴史館と史跡二本松城跡を訪れ、二本松の歴史を学習している。学校によっては、戊辰戦争ゆかりの地を訪れる学校もある。

②観光資源

城跡は、春のさくら祭と秋の二本松の菊人形の会場として活用され、洗心亭は、この期間に内部が公開され、抹茶と和菓子を江戸時代に作庭された庭を眺めながら味わうことができる。

（2）活用に関する課題

①学校教育

二本松歴史館や二本松城跡を訪れる、二本松市周辺の小中学校が少ない。

②観光資源

“史跡の空間”を活かした活用は行われていない。また、桜まつりの期間以外は、二本松駅と二本松城跡つなぐ循環バスが運行されていないことから、電車を利用して二本松城を訪れる観光客にとっては不便であり、市内に点在する他の観光施設との連携が取りにくい状況となっている。

第 10 節　管理・運営に関する現状と課題

1　石垣の管理に関する現状と課題

（1）石垣に関する管理の現状

都市計画課は東日本大震災後、大石垣、搦手門台石垣周辺、箕輪門東側石垣など、クラックやハラミが確認できる石垣に来城者が近づかないよう、侵入防止柵や接近防止柵を設置した。

また、市教育委員会は石垣カルテ・二本松城跡石垣登録台帳を整備している。



図 106.　石垣カルテの表紙

カルテの表紙には、石垣の基本的な情報の他、過去の被災や修理の履歴、破損の状況、さらには、文化庁が「文化財石垣予備診断実施要領（案）」で示した基礎点項目（地盤、石垣の形状、過去の履歴）と変状点項目（石垣の変状）がそれぞれ点数化できるようにし、基礎点の合計と変状点の点数を合計した総合判定、いわゆる予備診断の結果も示されたようにした。２枚目には、段彩図と断面図を載せ、現在の石垣の凸凹の状況を可視化した。３枚目にはオルソ画像と立面図を載せ、立面図には、設置したクラックゲージの位置を記載し、その結果も記載できるようにした。

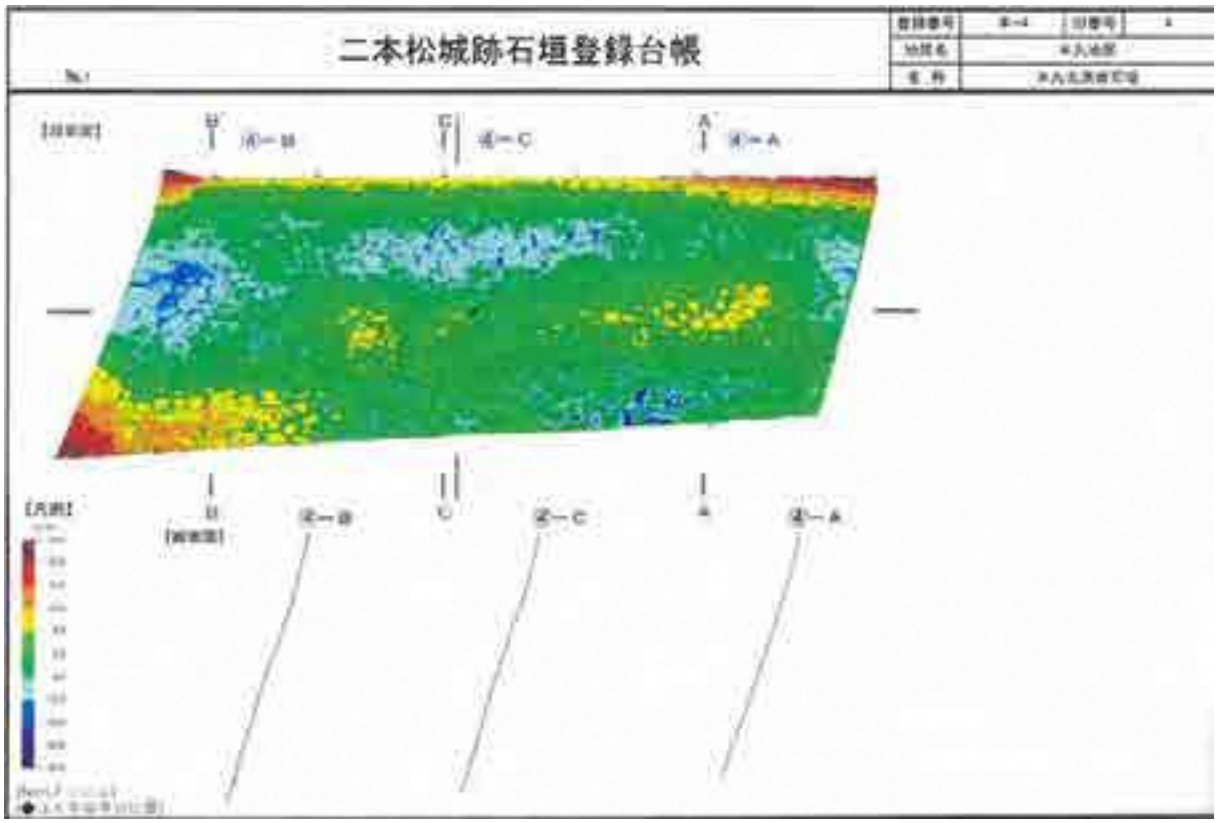


図 107.　石垣カルテ 2 枚目

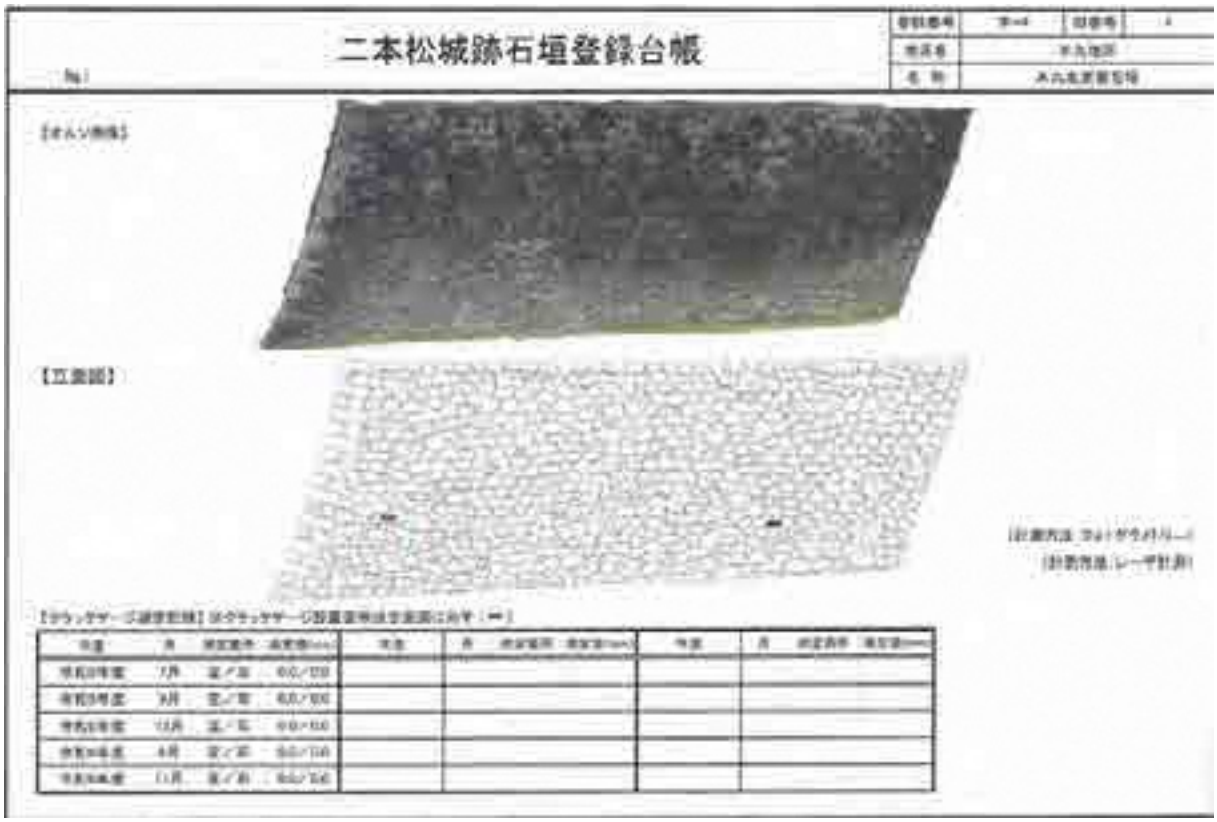


図 108.　石垣カルテ 3 枚目

また、クラックゲージを城内 50 箇所の石垣に設置し、石垣の変位を観測している。なお、箕輪門東石垣の東面では、傾斜計による観測も実施している。





図 109.　クラックゲージ設置石垣



図 110.　設置したクラックゲージ



図 111.　傾斜計による観測

これまでに作成した石垣カルテによる予備診断の結果、対応が必要な石垣として、以下の 17 の石垣が示された。

表 18.　予備診断で対応が必要と指摘された石垣一覧

箇所	要対応石垣	判定	
本丸跡	1・2・16・18	イ	石垣に変状による問題は少ないが、形状的に地震時に不安定である可能性があり、活用方法の見直し、変位観察を行うとともに基礎診断を実施する必要がある。
搦手門跡	65・66・67・67-2 67-3・67-4・69 69-1・69-2・69-3		
乙森直下	乙森南面直下南西面	エ	石垣が形状、変状ともに不安定である可能性があり、活用方法の見直し、変位観察を行うとともに基礎診断を実施する必要がある。
	乙森南面直下南東面		
本丸跡直下	大石垣	オ	石垣が変状により不安定になっている可能性が極めて高く、活用方法の見直し、動態観測（モニタリング）を行うとともに速やかに基礎診断を実施、あるいは変状の進行があるなどの緊急性の高いものは専門診断を実施する必要がある。

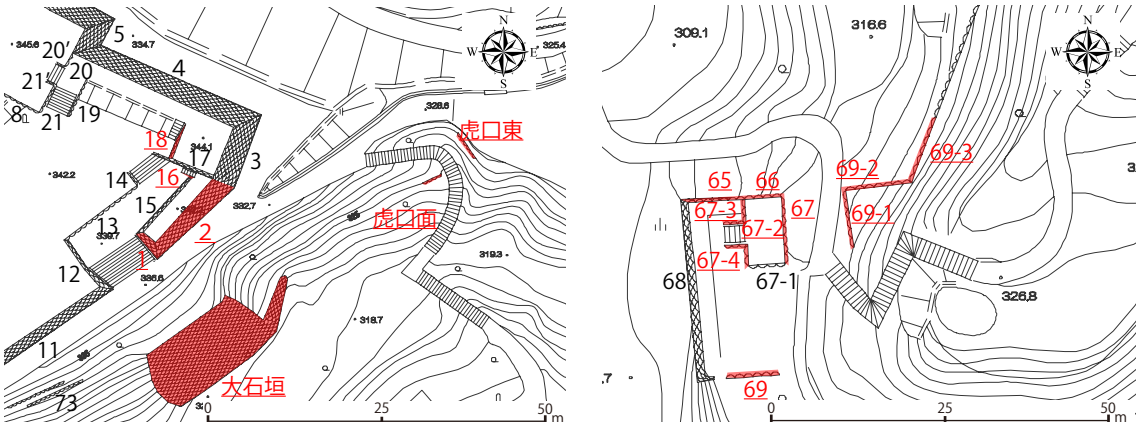


図 112.　本丸跡の石垣とその周辺の石垣（左）と搦手門跡周辺の石垣（右）の対応が必要な石垣

対応が必要な石垣と示された石垣のうち、本丸跡の石垣については、これまでの地震により修復していることから挙げられたものであり、搦手門跡周辺と大石垣については、都市計画課が既に侵入防止柵等の設置で対応している。

（２）石垣に関する管理の課題

①乙森南面直下の南西面と南東面の石積みは、対応が行われていない。

②クラックゲージを設置する石垣の見直しが必要である。

２　樹木の管理に関する現状と課題

（１）樹木の管理に関する現状

○都市計画課が毎年、専門業者に委託して、樹木の剪定、危険木の伐採を実施している。

（２）樹木の管理に関する課題

①城跡としての樹木管理が行われてこなかった。

②樹木管理について、専門家による指示が行われてこなかった。

３　二本松城跡の運営に関する現状と課題

（１）運営の現状

二本松城跡のハード面の管理に関しては主に都市計画課が担い、ソフト面に関しては文化課が担っている。また、城内で行われるイベントに関しては、観光課が担っている。そのため、文化課と都市計画課、文化課と観光課との連絡調整会議は、毎月行われている。

災害が発生した際は、二合田用水を管理している農業振興課が、霞ヶ城公園が避難場所に指定されていることから生活環境課も対応に当たることになる。

表 19.　史跡二本松城跡の運営に関係する各課一覧

区分	項目	文化課	都市計画課	観光課	農業振興課	生活環境課	学校教育課	生涯学習課
ハード面	サイン管理	○	◎	○	○	○		
	災害対応	○	◎	○	○	○		
	樹木・植生管理		◎					
	公園・便益施設管理		◎					
	建造物管理		◎					
	石垣管理	○	◎					
	道路管理		◎					
	防災・防犯・消防施設管理		◎			○		
	防犯対応		◎			○		
	歴史館の管理	◎		○				
	城報館の管理	○		◎				
	二合田用水管理		○		◎			
	避難所運営管理			○		◎		
ソフト面	出土遺物の管理	◎						
	現状変更管理	◎						
	ホームページ運営管理	◎						
	発掘調査・史資料調査	◎						
	歴史館企画運営	◎						
	歴史講座運営	◎						
	保存活用計画	◎						
	整備基本計画	◎						
	ＱＲガイドアプリ管理	○	◎					
	菊人形管理運営		○	◎				
	サクラまつり管理運営		○	◎				
	観光ボランティア管理運営			◎				
	郷土学習・見学学習指導	○					◎	
	公民館講座運営	○						◎

（２）運営の課題

①文化課と都市計画課の整備事業の区分を明確にする必要がある。

②関係課が一堂に会して協議する場が設定されていない。

③整備事業を計画的に推進するための予算確保が年々難しくなっている。

④二本松城跡に関する調査・研究、保存活用や整備計画に関する事業を計画的に推進するためには、現体制では人員が不足している。

第５章　基本理念と基本方針

第１節　基本理念

第２次整備計画の「基本理念」は、保存活用計画と第４章「第２次整備基本計画策定のための現状と課題の把握」により、以下のように設定する。

> 史跡二本松城跡の本質的価値を構成する要素を正しく理解し、将来にわたり保存・継承するとともに、二本松城跡を楽しく活用できる整備を進める

第２次整備基本計画で進める整備により、中世と近世の遺構が共存するという、二本松城跡の本質的価値への理解が深まり、その要素を確実に保存・継承することができる。

また、「**大名の美意識と防衛の知恵を巡る**」という、ストーリー性のある城内整備と、二本松歴史館で行う展示や講座等とを関連付けることで、二本松城跡を楽しく活用することができる。

二本松城跡は、霞ヶ城県立自然公園、都市公園でもあることから、それらの機能を損うことなく調和を図りながら史跡二本松城跡の整備を進める。

第２節　基本方針

第２次整備計画の基本方針は、上記に示した「基本理念」より、以下のように設定する。

（１）整備の基本方針

①二本松城跡の本質的価値である、中世と近世が共存する整備を目指す。

②整備は原則、幕末期の姿を目指す。

（２）保存のための基本方針

①本質的価値を構成する要素を守るための整備を行う。

②本質的価値を構成する要素を守るため、調査・研究を継続する。

（３）活用のための基本方針

①学校教育や生涯学習の教育資源として活用する。

②二本松市のまちづくりや観光資源として活用する。

（４）維持管理の基本方針

①本質的価値を構成する要素や来城者を災害や人為的被害から守るため、防災・防犯を考慮した維持管理に努める。

②来城者が二本松城跡を楽しく、安心して活用できるよう、樹木や公園施設等の維持管理に努める。

（５）運営体制の基本方針

①本質的価値を構成する要素の整備･活用、維持･管理に必要な体制と財源の確保を図る。

②本質的価値を構成する要素の整備・活用、維持・管理のため、庁内関係部局が協議できる場を設定する。

③本質的価値を構成する要素の活用のため､関係団体等との意見交換ができる場を設定する。

第６章　整備基本計画

第１節　全体計画と第２次整備基本計画の概要

１　全体計画

（１）対象範囲

本整備計画では、指定範囲を整備の対象とする。ただし、史跡二本松城跡を多面的・多角的に理解するため、城下や地域に点在する二本松城に関連する歴史的資源や文化的資源も活用の対象とする。

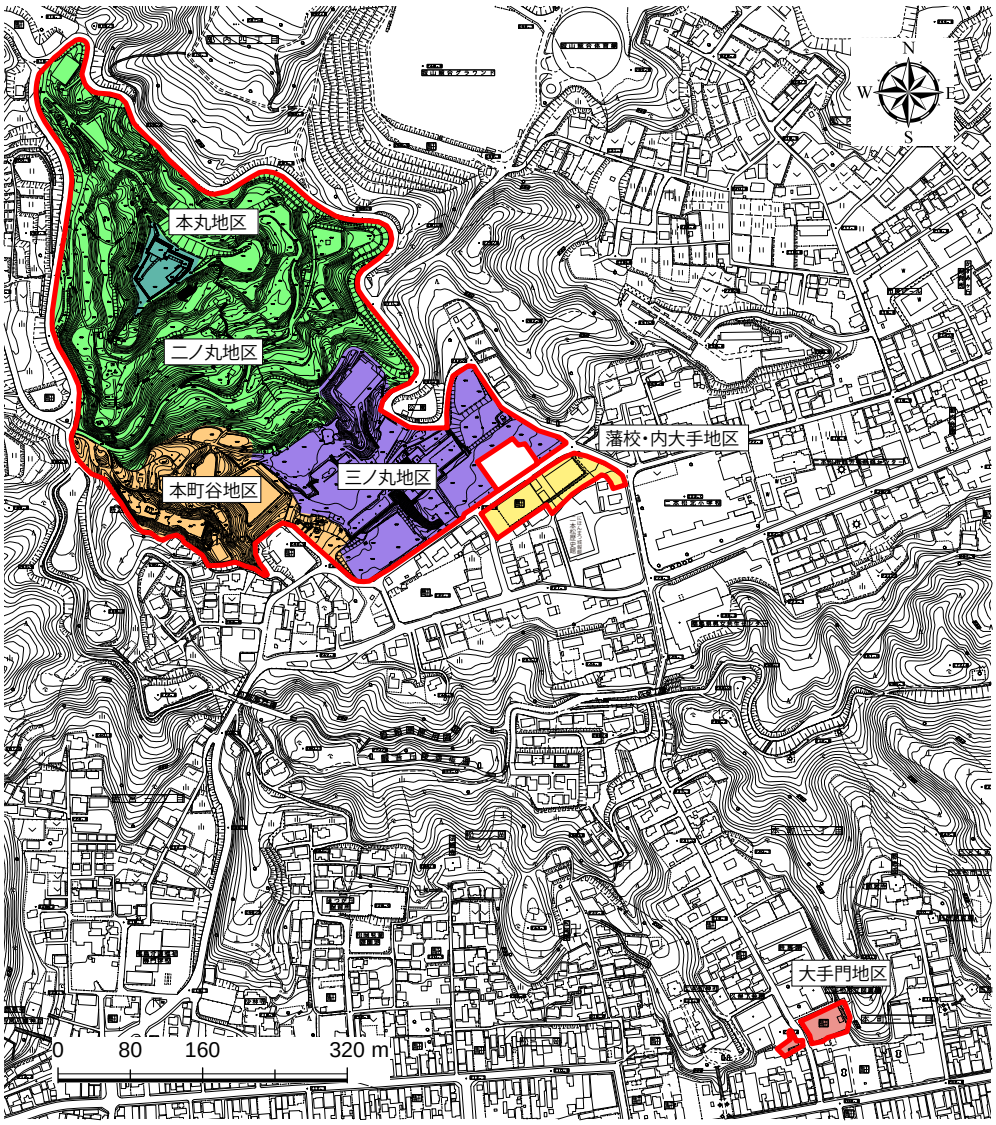


図 113.　史跡二本松城跡地区区分図

（２）整備時期

整備する時期は、原則幕末期の姿を目指す。しかし、二本松城は、室町期から幕末まで同じ場所で営まれてきたこともあり、中世城館期と近世城郭期の遺構が共存している箇所が多いことから、中世城館期に作られた土塁や空堀、堀切等は、幕末期まで壊されずに残された中世城館期の遺構として整備する。また、幕末期の様相が不明確であっても、近世城郭の遺構については整備の対象とする。

（3）計画期間

本整備計画の期間は、令和 8 年から令和 17 年までの 10 年間とする。

（4）地区区分

地区区分は、『史跡二本松城跡保存活用計画』で区分した、「本丸地区」「二ノ丸地区」「三ノ丸地区」「本町谷地区」「大手門地区」に加え、令和 6 年 10 月 11 日に追加指定された「藩校・内大手地区」の 6 地区とする。



本丸地区



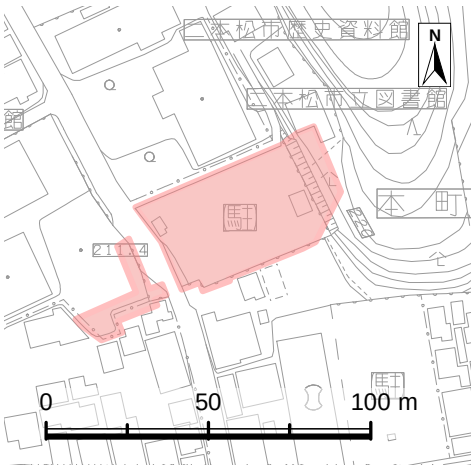
二ノ丸地区



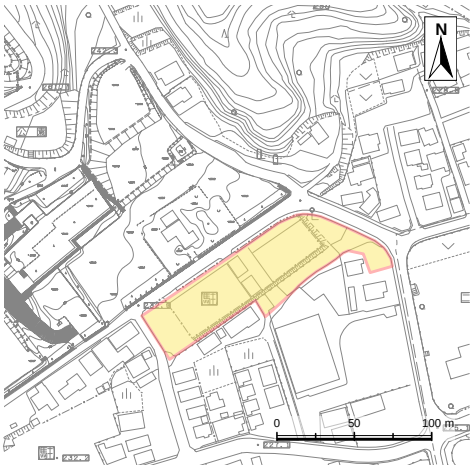
三ノ丸地区



本町谷地区



大手門地区



藩校・内大手地区

図 114.　地区区分

2　第 2 次整備基本計画の概要

（1）整備を計画する理由と地区

二本松城跡は、「中世城館から近世城郭へと継続して利用されていた状況がよく残され、我が国の中世および近世の政治体制を理解する上で重要な城跡」であることから史跡に指定され、その本質的価値を構成する要素は、二本松城が営まれた白旗ヶ峯全域に遺存している。

しかし、二本松城跡を訪れる来城者は、再現された箕輪門から三ノ丸跡へと向かい、本町谷地区にある池や滝、茶亭周辺を見学して本丸跡へ登るケースが多く、搦手門跡周辺やそこから北へ延びる腰巻石垣等が残る二ノ丸地区西エリアを訪れる来城者は少ない。

以上のことから、二ノ丸地区西エリアを中心に整備を行い、二本松城跡の本質的価値の理解を深めていくこととする。

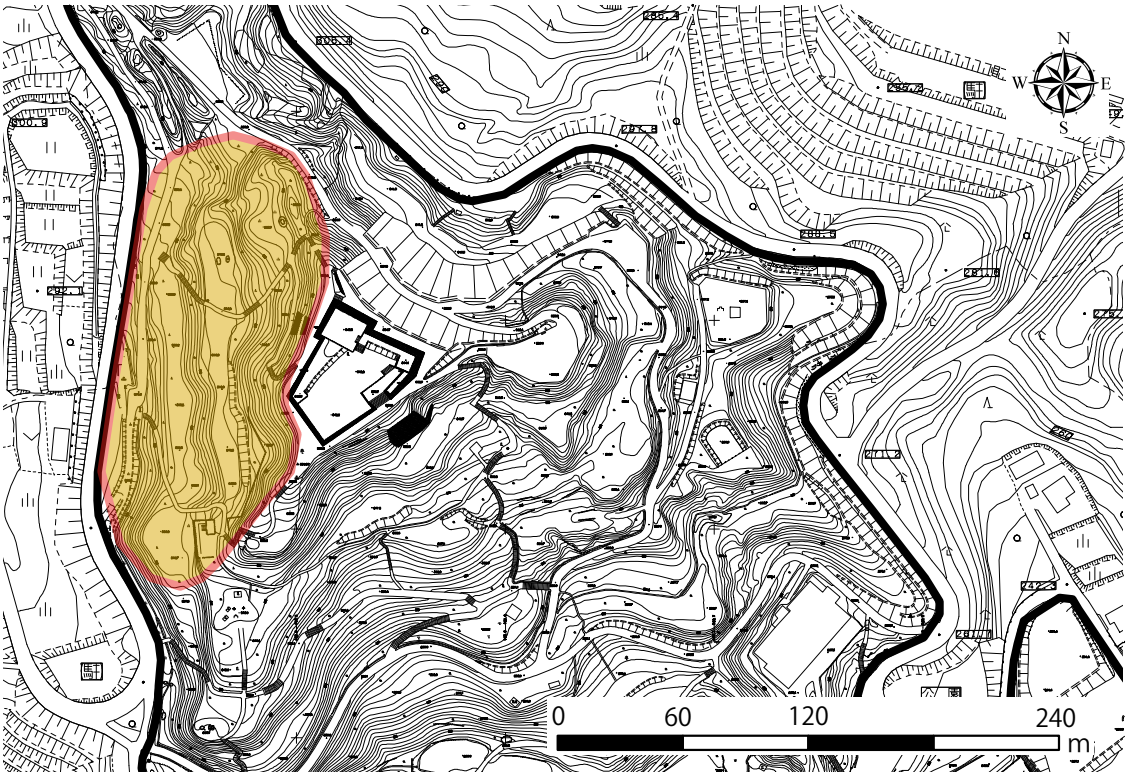


図 115.　二ノ丸地区西エリア

（2）整備の概要

①二ノ丸地区西エリア

本地区では、搦手門台東石垣から北へ延びる腰巻石垣（以下、「腰巻石垣」）の整備を行う。この石垣は、発掘調査により構築された時期と構造が確認できたことから、寛永期（1628 ～ 1641）の腰巻石垣として整備を行うとともに、サインの整備、樹木の整理を行う。

②動線の整備

二本松歴史館から、本町谷地区、二ノ丸地区西エリアを通り本丸跡へ向かう動線を整備し、それに伴う景観、植栽、サイン等の整備を行う。

③全地区で行う整備

全地区を対象に、危険木や景観支障木の整理、サイン、公園施設の整備を行う。

第２節　動線に関する計画

１　動線の設定

第２次整備基本計画では、「**大名の美意識と防衛の知恵を巡る**」動線を整備する。“大名の美意識”とは、計算された法（ノリ）と反りにより、意識的に積み上げられた石垣の美しさであり、本町谷の谷地形に意識的に配置された滝や池により、流れ落ちる水の姿が変化する大名庭園の美しさである。

“防衛の知恵”とは、白旗ヶ峯の地形を活かした中世城館の縄張りであり、その防衛設備を改修しながら近世城郭へと移行させていった知恵である。

ルートは、二本松歴史館を始点に、三ノ丸跡の高石垣を見ながら本町谷地区の大名庭園を経て、それぞれの時代の防衛の知恵が詰まった二ノ丸地区西エリアから白旗ヶ峯の最高峰に位置する本丸跡を目指すものである。目指した標高 345 ｍの本丸の天守台跡から、二本松城 450 年の歴史の舞台を 360 度の範囲で見渡すことができることも大きな魅力である。

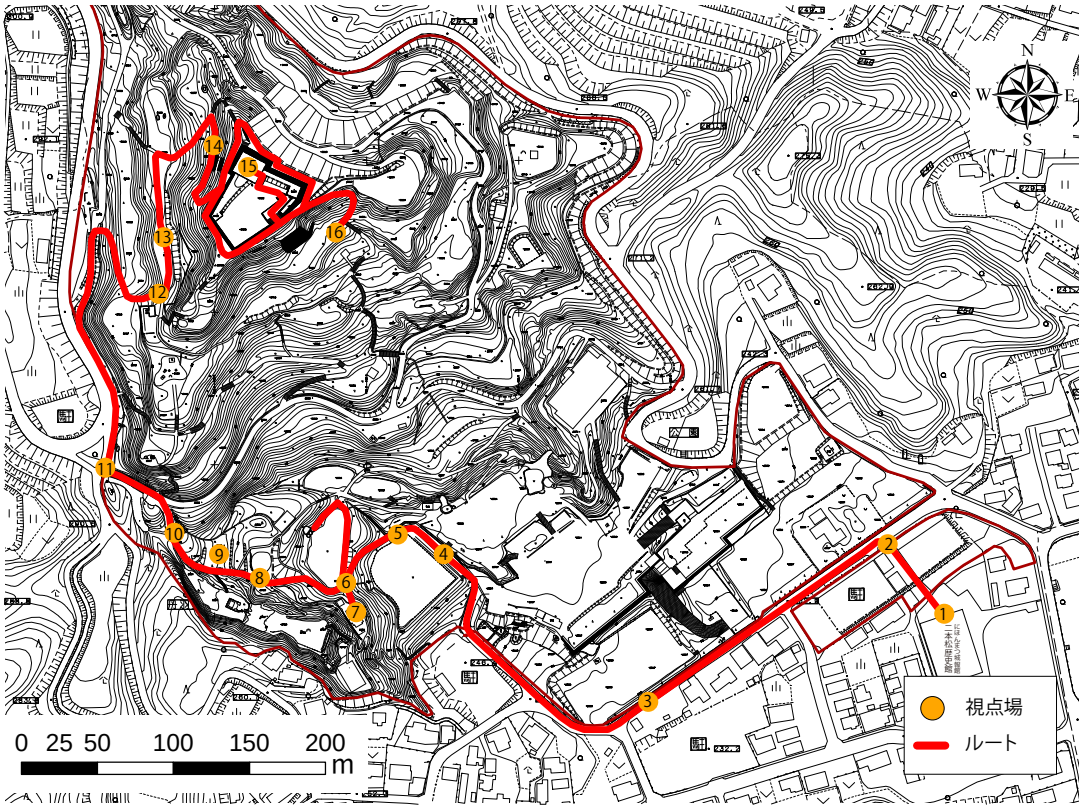


図 116.　第 2 次整備計画の動線と視点場

2　動線の観覧ポイント

（1）大名の美意識を巡る区間

この区間は、二本松城の正面、箕輪門の左右に積み上げられた石垣の美と、谷地形を流れ落ちる水の姿が刻々と変化する野趣あふれる庭園の美を巡ることができる区間である。

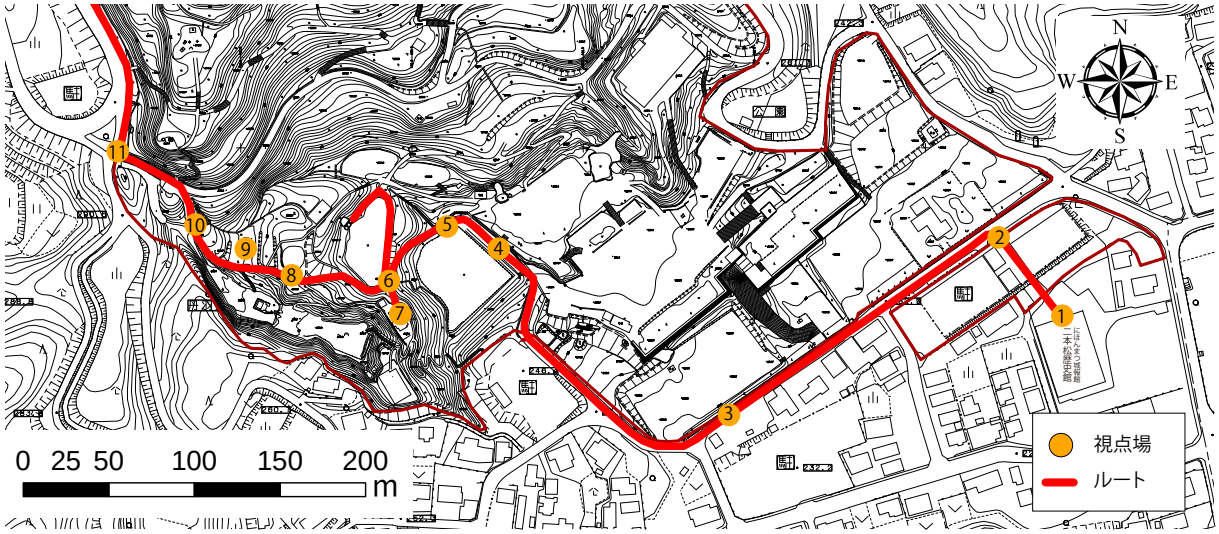


図 117.　大名の美意識を巡る区間

表 20.　大名の美意識を巡る区間の視点場一覧

No.	視点場	本質的価値の構成要素等	主な整備
	整備後の見所		
①	**目的地を望む“城報館テラス”**	○箕輪門と城壁	・支障木整理（第６節） ・サイン整備（第７節）
	○にほんまつ城報館１階の二本松歴史館で二本松城の歴史を学び、２階のテラスに出ると、昭和57年（1982）に再現された箕輪門と城壁、そしてこのルートの最終目的である本丸跡の石垣を望むことができる。		
②	**江戸期の幅員を再現した“箕輪門前登城路”**	○江戸期の幅員を再現した登城路 ○石垣の水路を流れる二合田用水	・サイン整備（第７節）
	○テラスから延びる橋を渡った先が、藩校“敬学館”があった平場である。敬学館跡の前の道は、藩士が登城するための道であり、江戸期の道幅を一部再現している。登城路沿いには石垣で造られた水路があり、そこを流れるのが二合田用水である。		
③	**計算して積み上げられた“高石垣”**	○箕輪門　○左右の石垣	・サイン整備（第７節）
	○二合田用水の水音を聞きながら先に進むと、二本松城跡への入口がある。ここで右に振り向くと、箕輪門の右側に高さ約８ｍの石垣が見える。さらに進むと、計算された高さ約11ｍの高石垣の全貌が見えてくる。この石垣を見ながら右に曲がり坂を上り始める。		

No.	視点場	本質的価値の構成要素等	主な整備
	整備後の見所		
④	**縦に組まれた石組が巨石を守る“霞ヶ滝”**	○霞ヶ滝 ○霞池越しの洗心亭	・サイン整備（第７節） ・樹木管理（第８章）
	○坂道を進むと左側に藤棚が見えてくる。藤棚への階段を上がると、霞池が広がる。対岸の右手には、縦に並べられた石組が後ろの巨石を守るかのように組まれている。目を上へ向けると、江戸期の建物である茶亭“洗心亭”が望める。		
⑤	**野趣あふれる庭園の始まり“七ツ滝”**	○七ツ滝（庭園のスタート地点）	・修景景観整備（第６節） ・サイン整備（第７節） ・樹木管理（第８章）
	○藤棚を左に見ながら左へ曲がると、右側から水音が聞こえてくる。ここが野趣あふれる庭園の始まりとなる石垣で造られた七ツ滝である。石垣で造られた段は、二合田用水の流れを緩やかにする工夫である。		
⑥	**四季を映す“るり池”**	○るり池と布袋滝	・サイン整備（第７節） ・樹木管理（第８章）
	○七ツ滝の水音を聞きながら城内通路を登ると左手に洗心亭への登り口が、右手には“るり池”と緩やかに水が流れ落ちる布袋滝が見える。春には桜、初夏にはカキツバタ、秋にはモミジそして満月、冬には水墨画の世界が水面（みなも）に映し出される。		
⑦	**藩主の美意識を追体験できる“洗心亭”**	○洗心亭　○るり池　○霞池 ○三ノ丸跡	・サイン整備（第７節） ・樹木管理（第８章）
	○洗心亭への階段を登ると、眼下に霞池とその先に三ノ丸跡が望め、左に目を移すと、るり池に映し出された四季それぞれの彩りを見ることができる。洗心亭の上座敷に腰を降ろすと、藩主の美意識を追体験できる。		
⑧	**もみじ谷と“傘まつ”**	○傘マツ　○イロハモミジ	・サイン整備（第７節） ・樹木管理（第８章）
	○洗心亭を降り、道に沿って坂道を左へ進むと、右手に市指定天然記念物の“霞ヶ城の傘マツ”が、左手に“二本松城跡のイロハカエデ”が見えてくる。秋には、緑色の傘まつ周辺が真っ赤に染まる“もみじ谷”となる。		
⑨	**石をたたく水音が聞こえる“二合田用水”**	○傘マツ　○洗心滝　○二合田用水	・サイン整備（第７節） ・樹木管理（第８章）
	○傘マツの一段上の平場には東屋があり、下には傘マツが見え、上の方からは石をたたく水音が聞こえ、わずかに滝の姿も見える。防護柵越しには、滝を流れ落ちた二合田用水の流れが見える。		
⑩	**瀑布“洗心滝”**	○洗心滝	・サイン整備（第７節） ・樹木管理（第８章）
	○水音に誘われて急にきつくなる登り坂を進むと、谷の最も奥に位置し、最も迫力のある滝が大きな音と共に現れる。洗心滝である。		
⑪	**庭園の最終地“西谷”**	○二合田用水取水口（庭園の終点） ○安達太良山　○西谷棚田	・修景整備（第６節） ・サイン整備（第７節）
	○洗心滝を見ながら最後の坂を登り切り、狭い切通しを進むと突然視界が開ける。眼前には安達太良連峰が、眼下には西谷の棚田を望むことができる眺望のポイントである。ここが、野趣あふれる庭園の最終地となる。		

（２）防衛の知恵を巡る区間

この区間は、蒲生期（1590 ～ 1598）に構築された石垣と、加藤期（1627 ～ 1641）に構築された搦手門、そこから北へ延びる腰巻石垣、本丸跡の石垣を見ることができる、まさに“石垣博物館”である。そして、中世城館期に整備された帯曲輪や切岸の急斜面が近世城郭へと変化する姿も見ることができる区間である

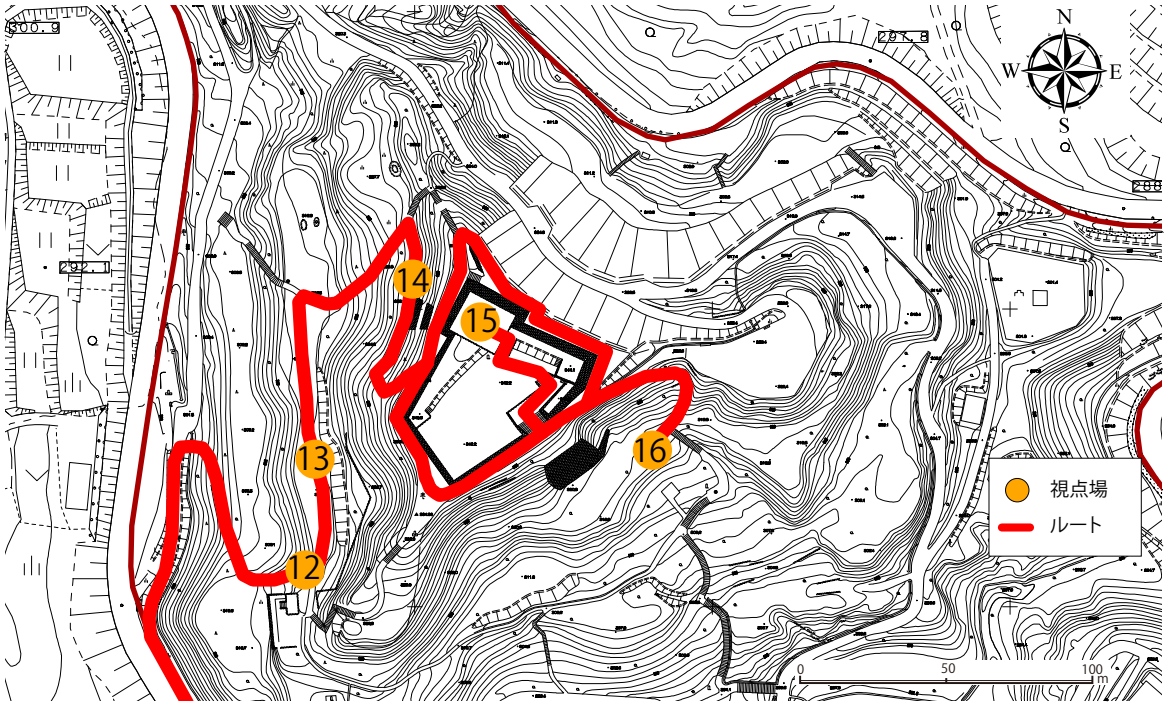


図 118.　防衛の知恵を巡る区間

表 21.　防衛の知恵を巡る区間の視点場一覧

No.	視点場	本質的価値の構成要素等	主な整備
	整備後の見所		
⑫	**隠れた防衛拠点“搦手門”**	○東西の搦手門台石垣　○門柱礎石跡 ○北へ延びる帯曲輪	・遺構の表現（第３節） ・サイン整備（第７節）
	○安達太良山や西谷の棚田を左に見ながら二合田用水に沿って北へ進むと、二合田用水を渡る橋が現れる。この橋を渡り坂道を上ると、加藤明利が寛永期に構築した高さ６ｍを越す搦手門台西石垣が見えてくる。門台東石垣は崩れているが、東西の門台石垣の間には、搦手門の礎石が当時のまま残されている。		
⑬	**中世の切岸を改修した“腰巻石垣”**	○北へ延びる腰巻石垣　○本丸跡の石垣 ○中世城館期の切岸	・遺構の表現（第３節） ・支障木整理（第６節） ・サイン整備（第７節）
	○搦手門台東石垣の北東隅からは、北へ延びる１～４段に積まれた腰巻石垣を見ることができる。この石垣は、土砂の崩落を防止するため、加藤氏が中世城館期に整備された切岸を整形して構築したものである。本来は、４段ほどの築石が続いていたが、崩落土により石垣は覆われている。腰巻石垣の最終点には、縦に据えられた留石が露出している。留石は本丸跡の石垣の位置を意識して設置されたと思われ、ここから見上げたその先には、本丸跡石垣の出隅のラインが目に入る。		

No.	視点場	本質的価値の構成要素等	主な整備
	整備後の見所		
⑭	**本丸の西を守る“二段石垣”**	○二段石垣　○本丸跡の石垣	・サイン整備（第７節）
	○腰巻石垣の留石を後に帯曲輪をさらに北に進むと、本丸へと向かう登り口に着く。ここから上を見上げると、蒲生期に構築された二本松城跡で最も古い石垣のひとつである“二段石垣”とその先に本丸跡の石垣を望むことができる。二段石垣は、天守台の縄張りを意識して構築されたことが分かる。		
⑮	**二本松の歴史が見渡せる“本丸跡天守台”**	○本丸跡の石垣　○本丸跡　○天守台跡 ○360° の眺望	・支障木の整理（第６節） ・サイン整備（第７節） ・公園施設計画（第８節）
	○二段石垣から本丸跡の石垣が築かれた平場まで登りきると、高さ約７ｍの石垣が目前に現れる。石垣沿いに半周し、石の階段を上った平場が本丸跡であり、その先には標高345ｍの天守台跡がある。天守台からは、東には室町期に畠山氏と対峙した大内氏の小浜城跡を、南には幕末の戊辰戦争で激しい戦闘が繰り広げられた大壇口古戦場を、その先には二本松藩領であった郡山駅周辺の高層ビルまでも見渡すことができる。		
⑯	**本丸の南東を守る日本最大級の“大石垣”**	○大石垣　○本丸跡の石垣　○虎口石垣	・石垣計画（第４節） ・サイン整備（第７節）
	○本丸跡から三ノ丸跡方面への大手道の階段を下ると、斜面の両脇に張り付く石垣を見ることができる。虎口に伴う石垣である。急な階段をさらに下ると右手に平場が現れ、その先には、蒲生期に構築された高さ11ｍを越す日本最大級の“大石垣”が現れる。この石垣は、“二段石垣”と対をなして築かれた石垣である。		

3　動線の周知

動線は現在使用している既存の城内路と園路を活用し、動線は、ホームページやパンフレット、都市計画課が整備しているスマートフォンアプリ“霞ヶ城公園ＱＲガイド”にも掲載して周知する。

第３節　遺構の表現に関する計画

第２次整備基本計画では、二ノ丸地区西エリアに遺存している搦手門台東石垣から北へ延びる腰巻石垣について整備するが、具体的な方法については、実施設計で決定する。

1　遺構表現の方向性

搦手門台東石垣との接続部から留石までの約 60 ｍの範囲で、石垣の連続性を表示する。この石垣は、土砂崩落防止のために構築されたが、現在はそのほとんどが崩落土により覆われている。また、背面の土圧により、前面に傾いている箇所が多いことから、全体にわたる石垣の露出や積み直しは行わないこととする。

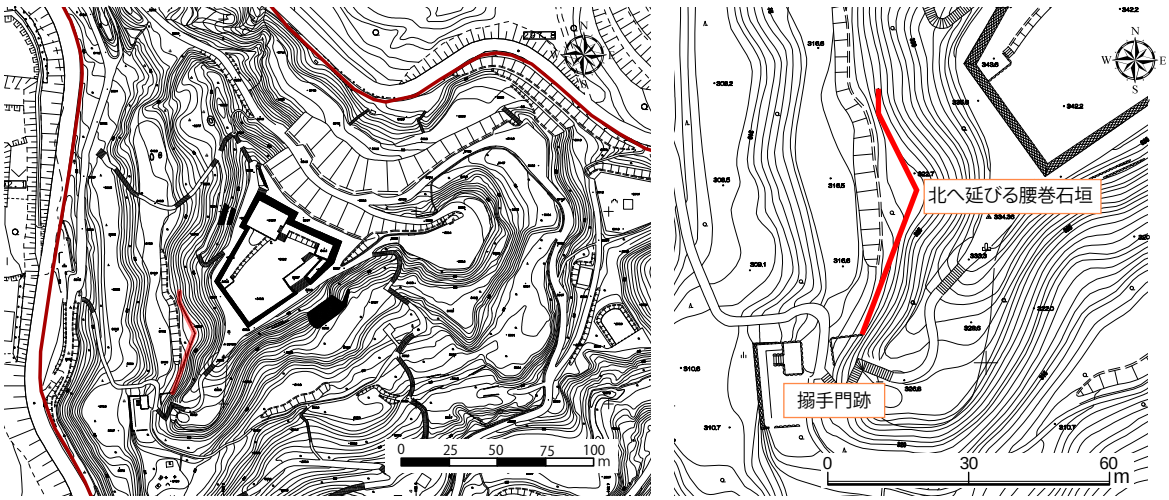


図 119.　腰巻石垣の位置図

2　遺構表現の方法

①築石が露出している搦手門台東石垣との接続部から約 10 ｍの範囲は、この状況を表示する。



図 120.　露呈している石垣の部分（赤紫色の部分）

②築石が埋没している箇所から留石までの約 50 mの範囲は、石垣の位置と長さのみを表示する。



図 121.　腰巻石垣の位置と長さを表示したイメージ図

③当該石垣の最終地点に当たる留石は、現存する留石を活かして表示し、その周辺の状況も整備する。



図 122.　発掘調査時の留石部の状況



図 123.　留石の現況

④当該石垣の視点場は、一段下にある帯曲輪跡を現況のまま使用し、サインの設置や支障木の整理を行う。

⑤表示できない埋没している石垣の状況は、サインにより周知するとともに、スマートフォンでも見ることができるようにする。



図 124.　視点場とする帯曲輪

第４節　石垣の安全対策に関する計画

二ノ丸地区に遺存している乙森南直下南西面石垣と南東面石垣は、第２次整備基本計画で整備する動線沿いにあり、大手道の最終点に位置している。

これらの石垣は、これまでに落石等の記録はないが、石垣カルテによる予備診断の結果、文化庁が公開している『文化財石垣耐震診断指針（案)』で「エ；石垣が形状、変状ともに不安定である可能性があり、活用方法の見直し、変位観察を行うとともに基礎診断を実施する必要がある。」と評価された石垣であり、多くの来城者が通行することから、安全を考慮して落石防止ネットを設置する。落石防止ネットの素材や設置の在り方等については、実施設計で決定する。



図 125.　乙森南面直下南西面石垣と南東面石垣（右上：南西面石垣　右下：南東面石垣）

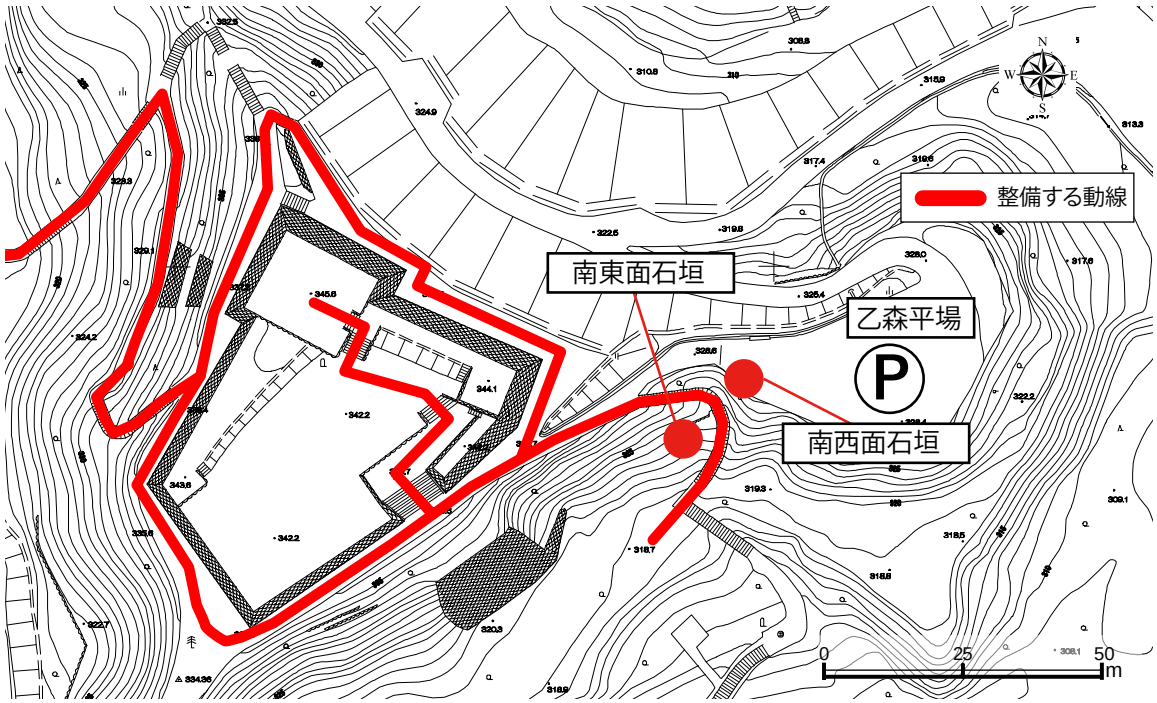


図 126.　乙森南面直下南西面石垣と南東面石垣の位置図

第５節　危険木に関する計画

植生調査の結果、本町谷地区、二ノ丸地区西エリア、大手道沿いで倒木等の危険性があると示唆された樹木について、来場者の安全を確保するため、整備検討委員会の委員による現地調査を行った上で、剪定や伐採等の具体的な計画を策定する。

なお、強風等により緊急に対応が必要となった樹木については、上記に関わらず剪定や伐採等の措置を行う。

（１）本町谷地区の危険木

表 22.　本町谷地区の動線沿いの危険木一覧

番号	樹種	区分	樹高（m）	胸高直径（cm）	株立本数	緊急性		生育状況					
						緊急	経観	枯れ	部分枯	腐朽	傾き	根露出	備考
T2	ソメイヨシノ	落広	5.0	54.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	-
T4	ソメイヨシノ	落広	7.0	44.8	2	✓			✓	✓		✓	根本開口空洞
T5	ソメイヨシノ	落広	6.0	30.0	1	✓			✓	✓		✓	-
T6	ソメイヨシノ	落広	7.0	41.0	1	✓			✓	✓		✓	幹枯
T30	ソメイヨシノ	落広	8.0	51.8	1	✓			✓	✓			-
T113	イロハモミジ	落広	10.0	103.0	3	✓			✓				開口空洞
T138	ソメイヨシノ	落広	7.0	76.4	1	✓			✓	✓	✓	✓	-
T140	サクラ SP.	落広	15.0	79.0	1	✓			✓			✓	横枝がT167に干渉
T143	サクラ SP.	落広	13.0	55.7	1	✓			✓	✓	✓	✓	開口空洞
T172	ソメイヨシノ	落広	7.0	63.7	1	✓			✓	✓	✓		根元開口空洞
T196	サクラ SP.	落広	4.0	38.8	1	✓			✓	✓	✓	✓	-
T256	イロハモミジ	落広	9.0	61.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	開口空洞
T260	イロハモミジ	落広	12.0	51.2	1	✓			✓	✓	✓	✓	-
T274	ソメイヨシノ	落広	8.0	84.3	1	✓			✓	✓		✓	通路上に枯枝
T278	サクラ SP.	落広	5.0	50.0	1	✓			✓	✓			-
T283	ソメイヨシノ	落広	5.0	66.8	1	✓			✓	✓	✓	✓	-
T285	サクラ SP.	落広	10.0	25.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	-
T288	ソメイヨシノ	落広	8.0	53.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	-
T289	ソメイヨシノ	落広	8.0	69.0	1	✓			✓	✓		✓	通路上に枯枝
T292	コナラ	落広	15.0	39.2	1	✓			✓			✓	クラック
T303	ソメイヨシノ	落広	7.0	37.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	-
T304	イロハモミジ	落広	9.0	71.4	3	✓			✓	✓	✓	✓	-
T311	イロハモミジ	落広	6.0	147.7	3	✓			✓	✓		✓	-
T328	イロハモミジ	落広	5.0	61.5	2	✓			✓	✓	✓	✓	-

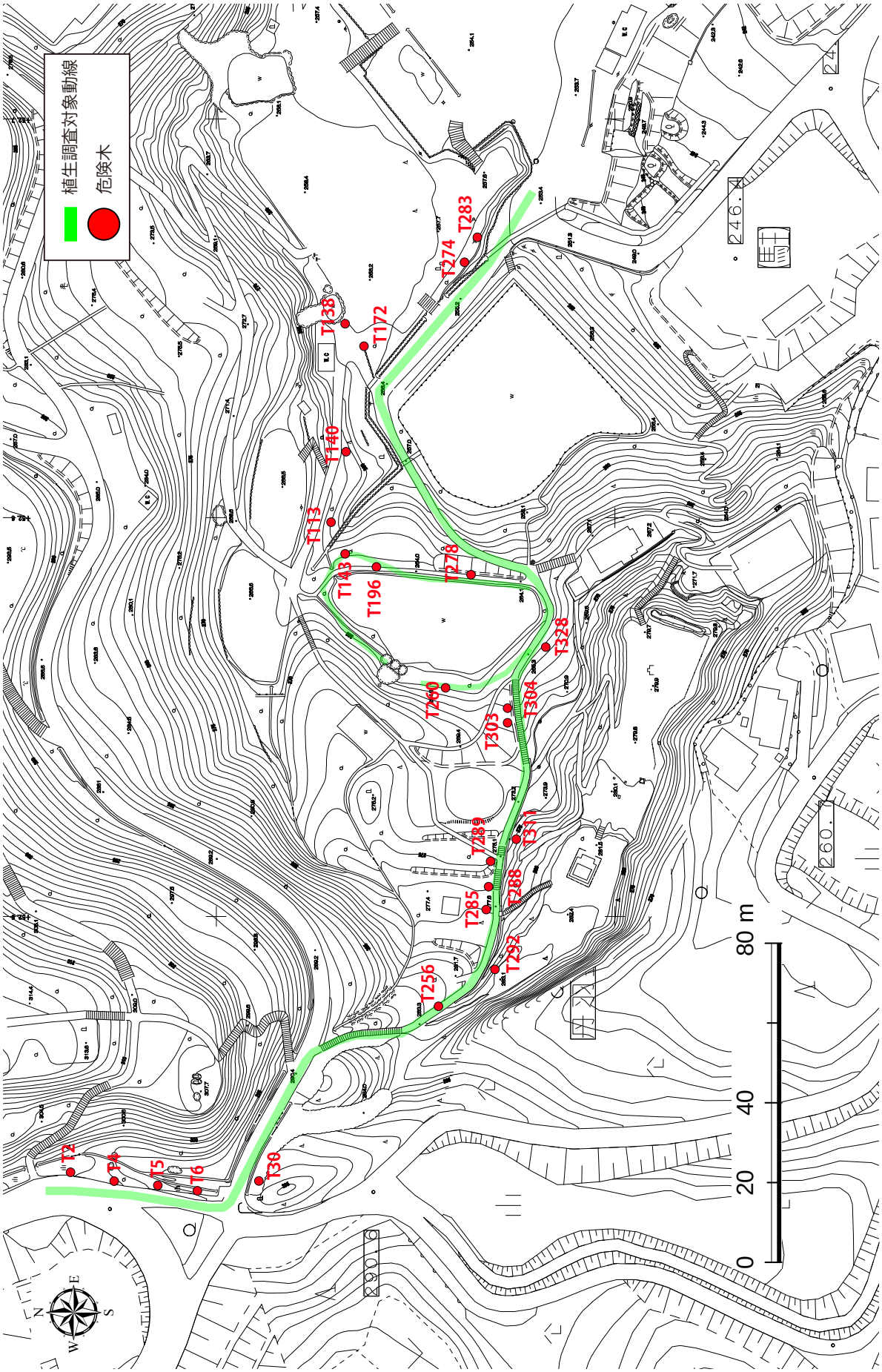


図 127.　本町谷地区の対応樹木位置図

（2）二ノ丸地区西エリアの危険木

表 23.　二ノ丸地区西エリアの危険木一覧

番号	樹種	区分	樹高（m）	胸高直径（cm）	株立本数	緊急性		生育状況					
						緊急	経観	枯れ	部分枯	腐朽	傾き	根露出	備考
A1	ソメイヨシノ	落広	9.7	128.0	1	✓			✓	✓	✓		
A2	ソメイヨシノ	落広	7.1	93.0	1	✓			✓	✓			
A3	ソメイヨシノ	落広	8.5	168.0	2	✓			✓	✓		✓	
A4	ソメイヨシノ	落広	9.0	220.0	2	✓			✓	✓		✓	
A5	ソメイヨシノ	落広	8.3	209.0	1	✓			✓	✓			
A6	オオモミジ	落広	7.5	118.0	1	✓					✓	✓	歩道側に傾斜
A7	オオモミジ	落広	7.2	95.0	1	✓					✓		歩道側に傾斜
A8	ソメイヨシノ	落広	6.1	129.0	1	✓			✓	✓		✓	
A18	オオモミジ	落広	8.8	138.0	1	✓					✓	✓	
A19	ソメイヨシノ	落広	12.1	―	3	✓			✓			✓	
A20	ソメイヨシノ	落広	8.6	122.0	1	✓					✓	✓	
A21	ヤマザクラ	落広	12.7	115.0	1	✓			✓	✓		✓	
A35	ヤマザクラ	落広	11.0	142.0	1	✓			✓	✓		✓	
A40	ソメイヨシノ	落広	15.9	177.0	1	✓			✓	✓		✓	
A45	ソメイヨシノ	落広	11.2	162.0	1	✓			✓	✓		✓	
A46	ソメイヨシノ	落広	8.5	105.0	1	✓					✓		
A47	ソメイヨシノ	落広	15.3	201.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	
A48	ソメイヨシノ	落広	12.3	115.0	1	✓			✓	✓	✓		
A50	ソメイヨシノ	落広	11.5	135.0	1	✓			✓	✓		✓	
A52	ソメイヨシノ	落広	15.8	120.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	
A63	ソメイヨシノ	落広	8.3	242.0	1	✓			✓	✓			
A65	エドヒガン	落広	19.0	202.0	1	✓			✓			✓	

（3）大手道沿いの危険木

表 24.　大手道沿いの危険木の一覧

番号	樹種	区分	樹高（m）	胸高直径（cm）	株立本数	緊急性		生育状況					
						緊急	経観	枯れ	部分枯	腐朽	傾き	根露出	備考
A68	ケヤキ		35.7	312.0	1	✓			✓				
A70	スギ		31.3	141.0	1	✓			✓	✓		✓	根元腐朽
A71	ソメイヨシノ	落広	8.6	75.0	1	✓			✓	✓			

番号	樹種	区分	樹高（m）	胸高直径（cm）	株立本数	緊急性		生育状況					
						緊急	経観	枯れ	部分枯	腐朽	傾き	根露出	備考
A72	ソメイヨシノ	落広	12.5	165.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	
A73	ヒノキ	常針	16.7	169.0	1	✓						✓	根元腐朽
A74	ソメイヨシノ	落広	5.9	134.0	1	✓			✓	✓		✓	
A75	ソメイヨシノ	落広	8.5	135.0	1	✓			✓			✓	
A76	ソメイヨシノ	落広	6.9	157.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	
A77	イチョウ	落針	23.4	262.0	1	✓			✓				根元腐朽
A78	イチョウ	落針	20.9	158.0	1	✓				✓			根際の腐朽
A79	ソメイヨシノ	落広	6.5	147.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	
A80	ソメイヨシノ	落広	6.8	169.0	1	✓			✓	✓		✓	
A81	ソメイヨシノ	落広	6.4	137.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	
A82	ソメイヨシノ	落広	7.0	180.0	1	✓		✓	✓	✓		✓	枯死
A83	サクラ類	落広	10.0	165.0	1	✓		✓			✓	✓	枯死
A84	ソメイヨシノ	落広	18.9	191.0	2	✓			✓		✓	✓	
A85	イチョウ	落針	25.2	274.0	1	✓			✓				
A86	ソメイヨシノ	落広	9.2	84.0	1	✓					✓		幹に亀裂
A87	ソメイヨシノ	落広	13.9	161.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	
A88	ソメイヨシノ	落広	12.8	135.0	1	✓					✓		車道側に傾斜
A89	ソメイヨシノ	落広	7.7	135.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	
A90	ソメイヨシノ	落広	5.1	120.0	1	✓		✓	✓	✓			伐採部枯れ
A91	ソメイヨシノ	落広	6.6	56.0	1	✓			✓	✓	✓		
A92	ソメイヨシノ	落広	8.9	70.0	1	✓			✓		✓		車道側に傾斜
A93	ソメイヨシノ	落広	7.0	78.0	1	✓			✓		✓		車道側に傾斜
A94	ソメイヨシノ	落広	8.6	186.0	1	✓			✓	✓		✓	
A95	ソメイヨシノ	落広	6.6	100.0	1	✓			✓	✓		✓	樹幹に空洞
A96	ソメイヨシノ	落広	5.8	118.0	1	✓			✓	✓		✓	
A97	ソメイヨシノ	落広	7.3	131.0	1	✓				✓		✓	樹幹に亀裂
A98	ソメイヨシノ	落広	8.6	120.0	1	✓			✓	✓		✓	
A99	ソメイヨシノ	落広	7.4	135.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	
A100	ソメイヨシノ	落広	9.2	120.0	2	✓			✓	✓	✓	✓	
A101	イロハモミジ	落広	7.3	79.0	1	✓			✓	✓	✓	✓	

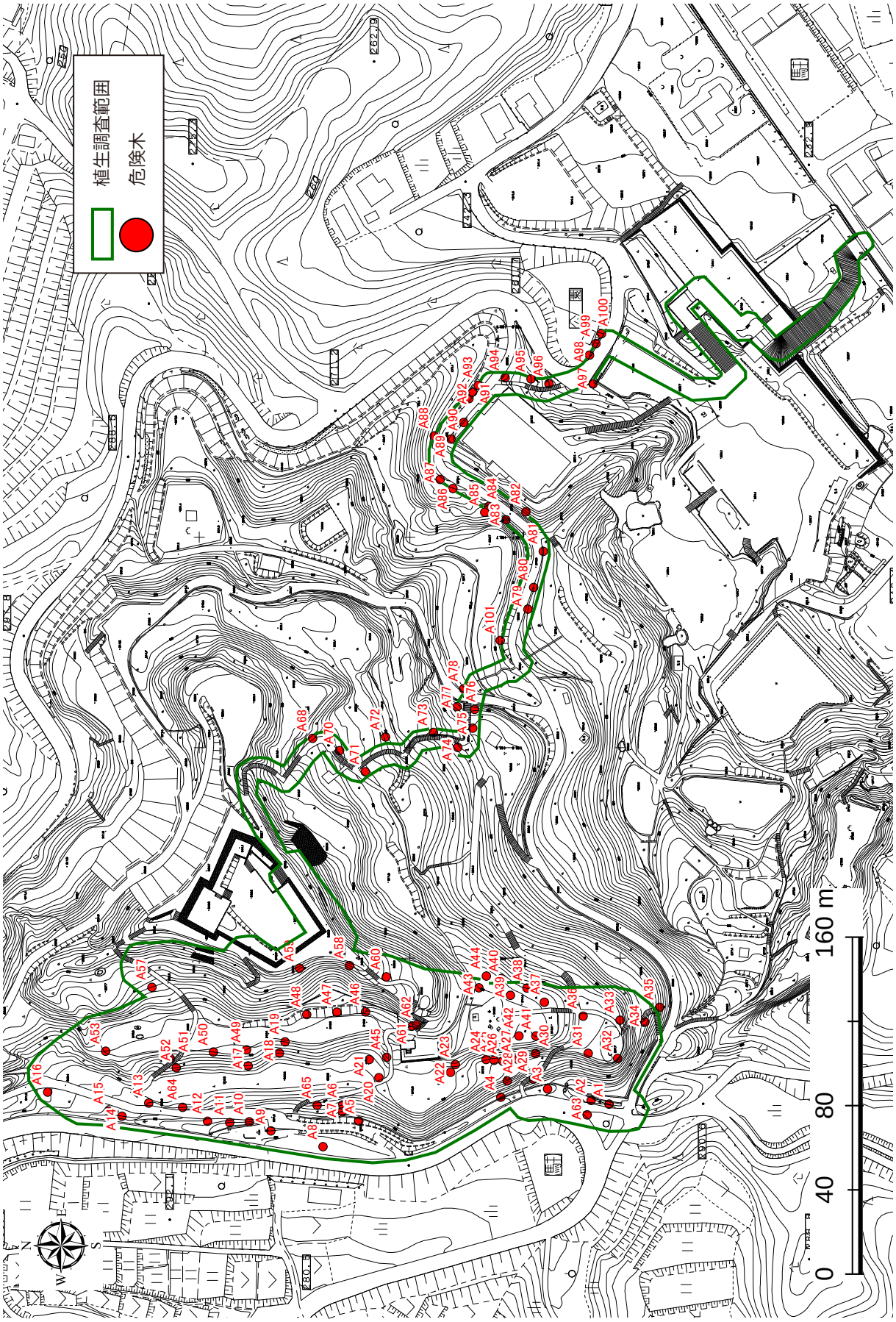


図 128.　二ノ丸地区西エリアと大手道沿いの危険木の位置図

第６節　景観支障木に関する計画

本節では、内部景観、外部景観を整えるため、景観に支障となる樹木に対する計画をまとめるが、具体的にどの樹木を伐採、剪定するかについては、整備検討委員会の現地調査により決定する。

なお、城内は県立自然公園でもあることから、都市計画課との協議や、市民感情にも配慮する。

１　内部景観に関する計画

①整備する腰巻石垣の視点場となる帯曲輪から、腰巻石垣や二段石垣、本丸跡の石垣が望めるよう支障木を整理する。



図 129.　腰巻石垣と本丸跡石垣の間にある樹木



図 130.　帯曲輪周辺の樹木の状況

②三ノ丸跡下段から、本丸跡の石垣が望めるよう支障木を整理する。

③本丸跡から、眺望を阻害している南側の樹木を整理する。



図 131.　三ノ丸下段から望む本丸跡



図 132.　本丸跡からの眺望を妨げている樹木

2　外部景観に関する計画

①城跡の西側に当たる西谷の棚田をビューポイントに定め、搦手門台石垣と本丸跡の石垣、そして、整備する腰巻石垣の状況を一体として見ることができるように、支障木を整理する。



図 133.　西谷の棚田から望む搦手門跡の石垣と本丸跡の石垣

②整備する動線の始点となる城報館のテラスから、目的地となる本丸跡の石垣が望めるよう支障木を整理する。



図 134.　城報館テラスからの本丸跡の眺望

第７節　サインに関する計画

１　基本方針

①デザインは、原則１次型へ統一していく。

②説明板は、可能な限り文章と写真等で表記するとともに、二次元コードを設置し、詳細な情報が見られるとともに、多言語への対応も図る。

③サインの設置個所は、来城者の視点も考慮した場所を選定する。

④文章等が不鮮明なサインを優先して更新する。

⑤１箇所に集中しないように配置する。

⑥県指定・市指定文化財の説明板は、これまでどおりの高札型で統一する。

⑦民間団体によるサインの設置は原則禁止する。

２　デザインと仕様

（１）説明板

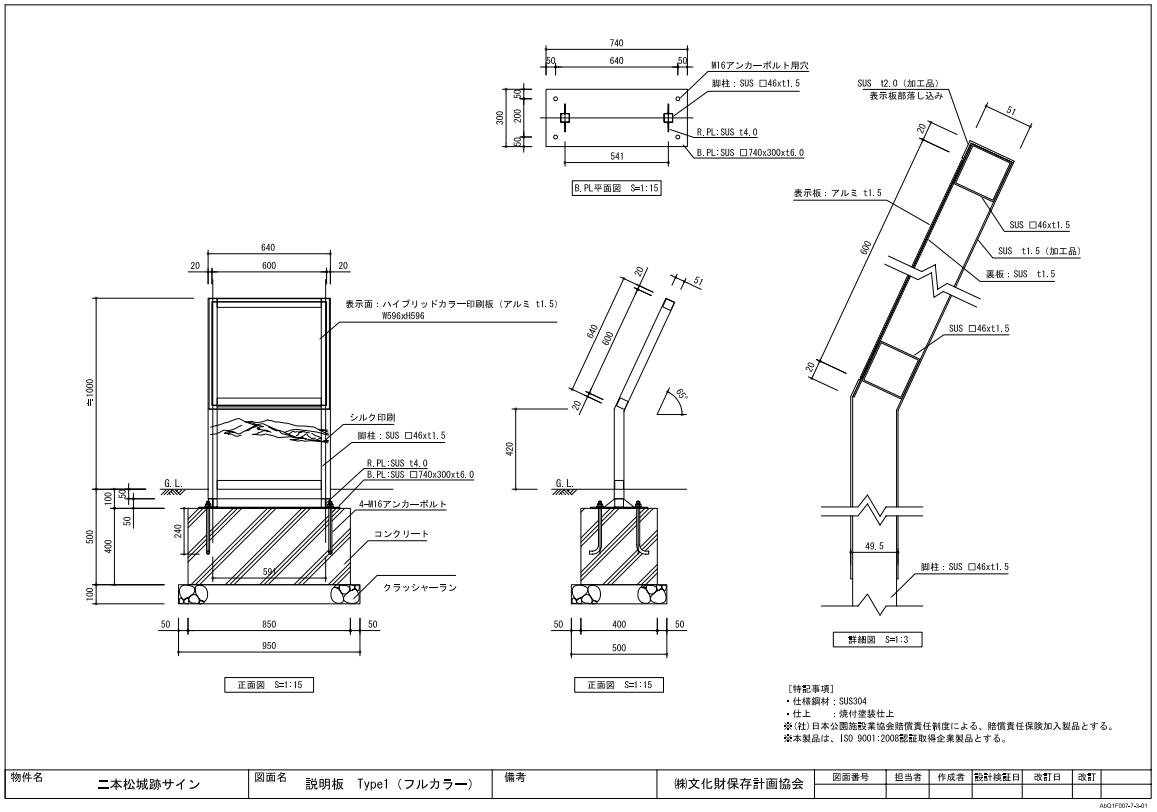


図 135.　説明板

（2）誘導板

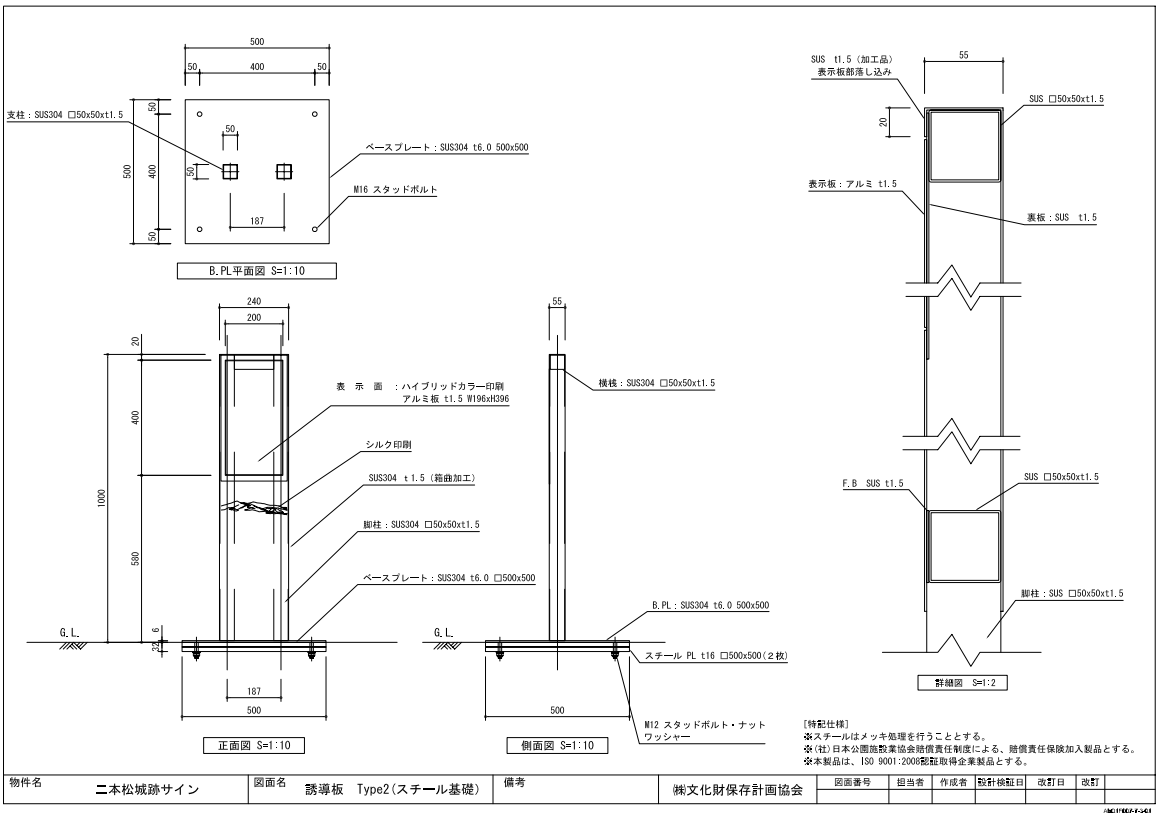


図 136. 誘導板

（3）標柱

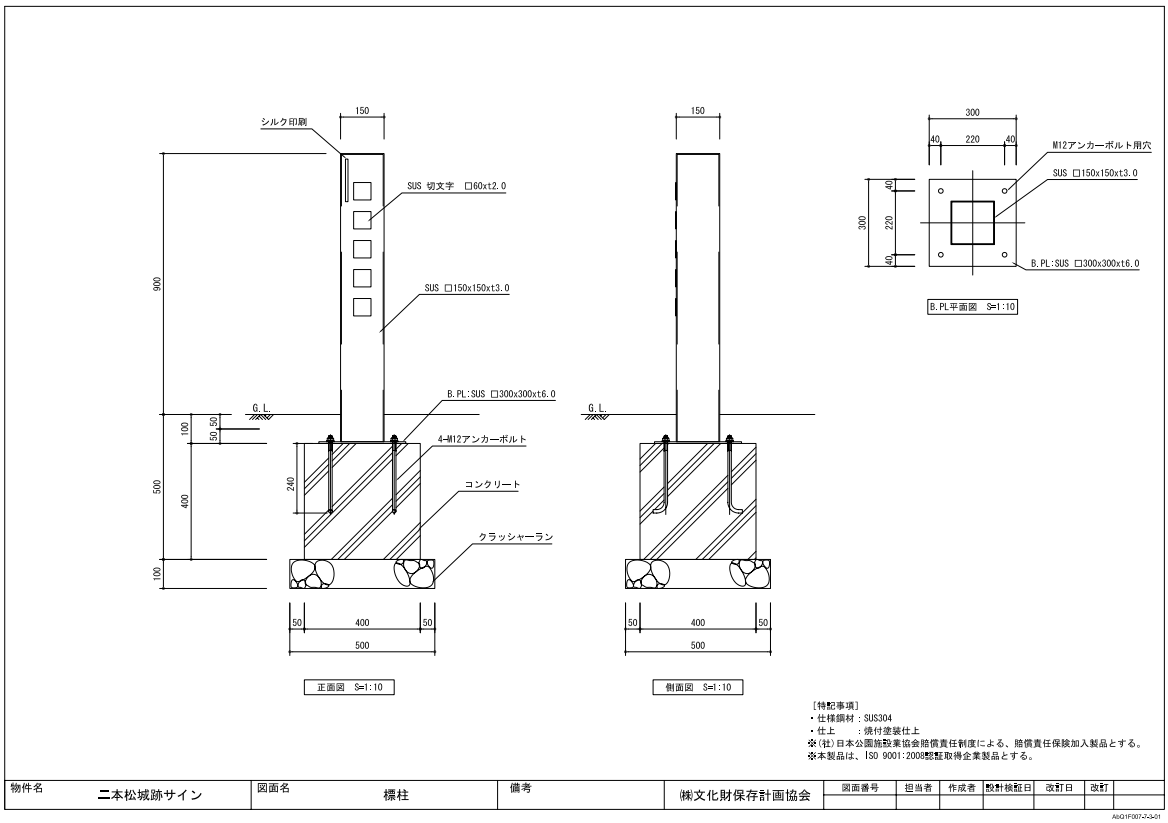


図 137. 標柱

＊基礎の部分は、誘導板と同じくスチール基礎とする。

（4）文字レイアウト

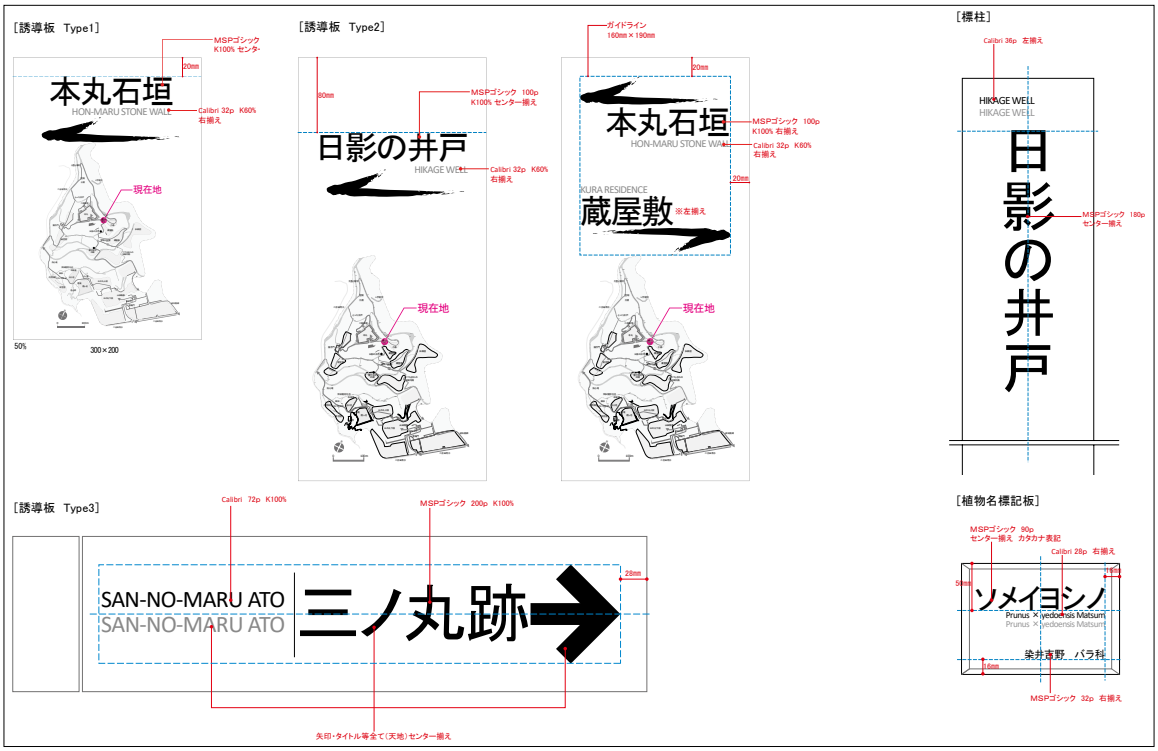


図 138.　サイン文字レイアウト

3　動線計画に伴うサイン計画

（1）新たに設置するサイン

①誘導板

「大名の美意識と防衛の知恵を巡る」ルートを誘導するサインを各視点場 16 箇所に設置する。誘導板には、二次元コードを設置し、観覧のポイントを見ることができるようにする。

②説明板

整備する腰巻石垣の説明板を、当該石垣の始点と終点の 2 箇所に設置し、文章と写真等で説明する。また、二次元コードを設置して、発掘調査で確認した石垣の状況や石垣が構築された当時のイメージ等を見ることができるようにする。

③デザイン

誘導板と説明板のデザインは、第 1 次型を基本とするが、詳細は整備検討委員会で協議し決定する。

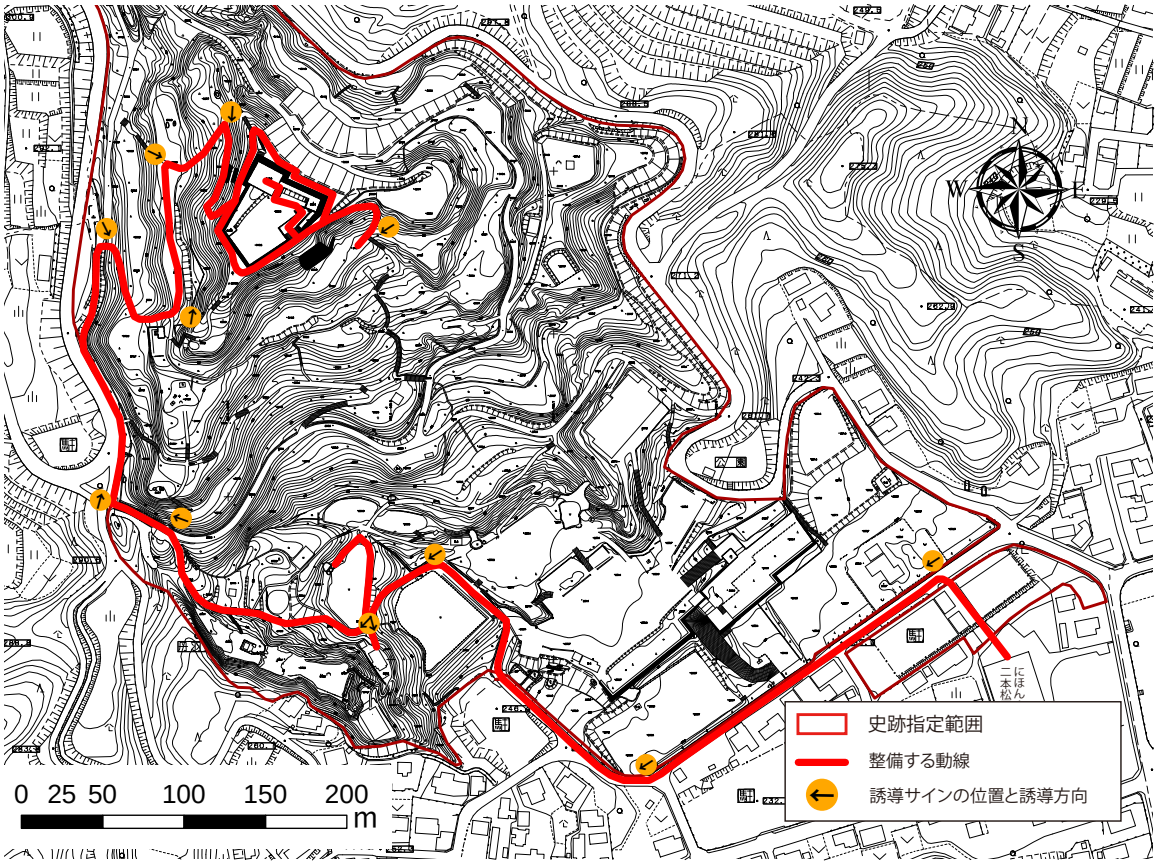


図 139.　新設する誘導サイン位置図

（2）動線沿いの既存サイン　＊（　）内の数字はサインの管理番号

①撤去して 1 次型へ更新するサイン

説明板 1 基（116）と記名版 3 基（42・62・73）を撤去し、1 次型へ更新する。



平型の説明板（116）　　1 次型の説明板

図 140.　1 次型説明板への更新①





看板型の記名板 (42)　　1 次型の記名板

図 141.　1 次型説明板への更新②

②撤去するサイン

1 次型以外の誘導板 1 基（90)、園路の廃止に伴い撤去する誘導板 1 基（106)、ウッドチップに関する記名板 3 基（76・120・132）を撤去する。





1 次型以外の誘導板 (90)　　ウッドチップの記名板 (76,120,132)

図 142.　撤去するサイン

③地図を更新するサイン

・駐車場を加えた地図に更新する。

④デザインを統一するサイン

規制サイン 3 基（43・56・67）は一時撤去し、城跡全域に設置する規制サインとしてデザインを統一した上で設置の有無を判断する。





No.43　　No.56

図 143.　デザインを統一するサイン

4　城跡全体に関する計画＊（　）内の数字はサインの管理番号

（1）撤去して 1 次型へ更新するサイン

平型の説明板 4 基（112・140・152・187）を 1 次型へ更新するとともに、二次元コードも設置する。

表 25.　撤去して 1 次型へ更新するサイン一覧

番号	種類	場所	記載内容	方針	備考
112	説明	二ノ丸地区	二本松城址「新城館」	1 次型更新	QRコードあり
116	説明	二ノ丸地区	二本松城址「搦手門」	1 次型更新	QRコードあり
140	説明	二ノ丸地区	二本松城跡址「煙硝蔵」	1 次型更新	QRコードあり
152	説明	二ノ丸地区	二本松城址「とっくり井戸」	1 次型更新	QRコードあり
187	説明	大手門地区	史跡　二本松城跡	1 次型更新、ＱＲ設置	

（2）二次元コードを設置するサイン

1 次型の説明板 1 基（85）に二次元コードを設置する。

表 26.　二次元コードを設置するサイン一覧

番号	種類	場所	記載内容	方針	備考
85	説明	本町谷地区	本宮舘	維持・ＱＲ設置	
187	説明	大手門地区	史跡　二本松城跡	1 次型更新、ＱＲ設置	

（3）撤去するサイン

記名板 3 基（5・108・151)、説明板 1 基（38)、誘導板 1 基（144）を撤去する。

表 27.　撤去するサイン一覧

番号	種類	場所	記載内容	方針	備考
5	記名（看板）	三ノ丸地区	お手洗い	撤去	非 1 次型
38	説明	三ノ丸地区	本丸石垣のご案内	撤去	QRコードあり
108	記名（看板）	二ノ丸地区	智恵子抄詩碑	撤去	非 1 次型
144	誘導	二ノ丸地区	本丸・天守台	撤去	非 1 次型
151	記名（看板）	二ノ丸地区	霞ケ城公園　ウッドチップ歩道	撤去	非 1 次型

（4）地図を更新するサイン

表 28.　地図を更新するサイン一覧

番号	種類	場所	記載内容	方針	備考
7	誘導	三ノ丸地区	箕輪門・三ノ丸、戒石銘碑	地図更新	1次型
15	誘導	三ノ丸地区	戒石銘碑、箕輪門	地図更新	1次型
25	誘導	三ノ丸地区	洗心亭、箕輪門	地図更新	1次型
29	誘導	三ノ丸地区	本丸、洗心亭	地図更新	1次型
33	誘導	三ノ丸地区	戒石銘碑、箕輪門	地図更新	1次型
39	誘導	三ノ丸地区	本丸、洗心亭	地図更新	1次型
109	案内	二ノ丸地区	二本松城跡案内図	地図更新	1次型
111	誘導	二ノ丸地区	搦手門、本丸	地図更新	1次型
121	誘導	二ノ丸地区	本丸、新城館	地図更新	1次型
124	誘導	二ノ丸地区	松森館・煙硝蔵	地図更新	1次型
125	案内	二ノ丸地区	二本松城跡案内図	地図更新	1次型
127	誘導	二ノ丸地区	本丸、松森館	地図更新	1次型
129	誘導	二ノ丸地区	本丸、搦手門、戒石銘碑	地図更新	1次型
145	誘導	二ノ丸地区	本丸、搦手門	地図更新	1次型
147	誘導	二ノ丸地区	土塁・空堀、搦手門	地図更新	1次型
149	誘導	二ノ丸地区	土塁・空堀、搦手門	地図更新	1次型

番号	種類	場所	記載内容	方針	備考
150	誘導	二ノ丸地区	土塁・空堀、搦手門	地図更新	1次型
161	誘導	本丸地区	土塁・空堀、本丸入口	地図更新	1次型
170	誘導	二ノ丸地区	本丸、土塁・空堀	地図更新	1次型
172	誘導	二ノ丸地区	松森館、本丸、三ノ丸	地図更新	1次型
177	誘導	二ノ丸地区	本丸	地図更新	1次型
180	誘導	二ノ丸地区	三ノ丸	地図更新	1次型
182	誘導	二ノ丸地区	戒石銘碑、本丸、箕輪門	地図更新	1次型

（5）デザインを統一するサイン

市が設置した規制サイン 13 基（4・6・8・10・46・47・48・49・50・131・171・178・183）は一時撤去し、デザインを統一した上で設置の有無を判断する。また、同じ敷地に乱立する状況が起きないようする。

なお、規制サインの設置期間は、１年間を限度に撤去する。

表 29.　デザインを統一するサイン一覧

番号	種類	場所	記載内容	方針	備考
4	規制	三ノ丸地区	マナーを守って楽しくお散歩	デザイン統一	二本松市
6	規制	三ノ丸地区	犬のフン禁止！	デザイン統一	二本松市
8	規制	三ノ丸地区	ゴミ捨て禁止	デザイン統一	二本松市
10	規制	三ノ丸地区	不法投棄禁止	デザイン統一	二本松市保健委員会設置
46	規制	三ノ丸地区	不法投棄禁止！	デザイン統一	二本松市保健委員会設置
47	規制	三ノ丸地区	ゴミ捨て禁止	デザイン統一	都市計画課
48	規制	三ノ丸地区	行商禁止	デザイン統一	都市計画課
49	規制	三ノ丸地区	ゴミ捨て禁止	デザイン統一	都市計画課
50	規制	三ノ丸地区	ゴミ捨て禁止	デザイン統一	都市計画課
131	規制	二ノ丸地区	犬のフン禁止！	デザイン統一	二本松市
171	規制	二ノ丸地区	自動車・原付通行禁止	デザイン統一	二本松市
178	規制	二ノ丸地区	自動車・原付通行禁止	デザイン統一	二本松市
183	規制	二ノ丸地区	ゴミ捨て禁止	デザイン統一	二本松市













図 144.　デザインを統一する規制サイン

第８節　公園施設・管理施設に関する計画

1　基本方針

①来城者が安全・安心・快適に活動できるよう、公園施設を維持管理する。

②現代に建てられた建築物は、条件が整った時点で撤去または、史跡外へ移設する。

③現代に設置あるいは改変された構造物は、可能な限り城跡の景観に配慮したものとする。

④史跡整備以外では、新たな工作物や建造物の設置は原則行わない。

⑤公園施設・管理施設の整備は、都市計画課と協議しながら、市民の要望も考慮した整備を進める。

2　公園施設の計画

（1）ベンチや座卓の修理・撤去　＊写真の数字は各施設の管理番号

①本丸跡にあるベンチを修理する。



図 145.　針金で臨時修理してあるベンチ 1 基 (A10)

②経年劣化により破損した座卓やベンチを撤去する。



B03



B04



B10



B11



B12



B05

図 146.　経年劣化により破損した座卓・ベンチ) ①



B16　　B17　　B40

図 147.　経年劣化により破損した座卓・ベンチ）②

（２）水飲み場の撤去

○破損している水飲み場を撤去する。



B13　　B14　　B15

図 148.　破損した水飲み場

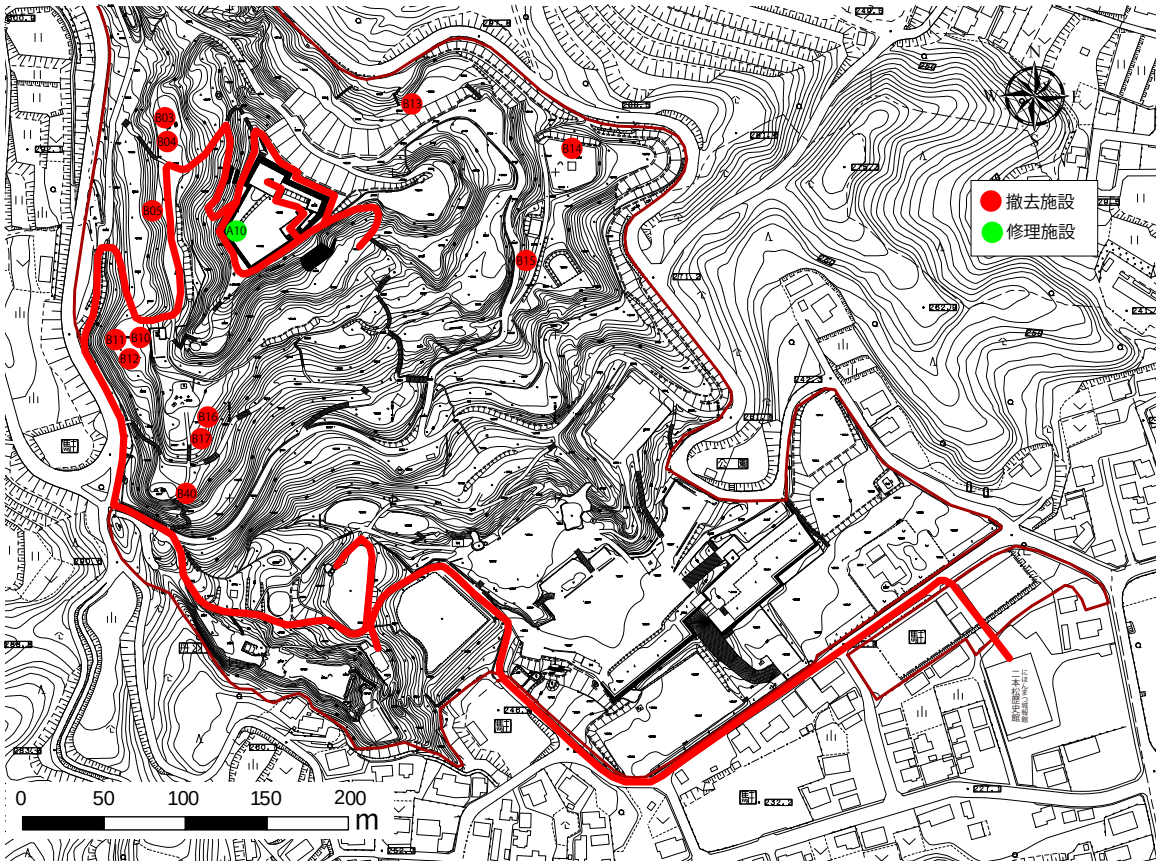


図 149.　修理・撤去する公園施設等の位置図

（３）城内路と園路

①城内路は、絵図調査や発掘調査により位置や構造を明確にし、その成果を整備に活かす。

②城内路と園路は、来場者が区別できる整備を進めるが、区別の仕方や構造等については、都市計画課とも協議して決定する。

③城跡周回道路から搦手門跡へ登る園路は、過去に土砂崩れが発生したこともあることから、庁内の合意を形成し、市民の想いも考慮して廃止を検討する。その際は、橋と誘導サインも撤去する。

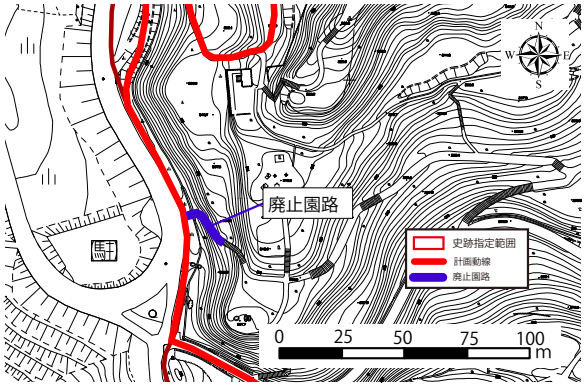


図 150.　廃止を検討する園路の位置図



図 151.　廃止を検討する園路の範囲と撤去する橋・サイン

3　管理施設の計画

（１）現代建築物

○現代建築物は、条件が整った時点で撤去または史跡外へ移設するが、三ノ丸跡にある臨時派出所と本町谷地区にある不老庵は優先して対応したい。



図 152.　三ノ丸跡の臨時派出所



図 153.　本町谷築の不老庵

（２）現代構築物

①二合田用水の城内取り入れ口に設置された簗場は、工事用資材が露出していることから、その対応について関係者と協議する。



図 154.　簗場の工事資材と U 字溝

②七ツ滝の滝つぼ周辺には、土嚢袋が露呈していることから、その対応について関係者と協議する。



図 155.　七ツ滝付近の露出している土嚢袋

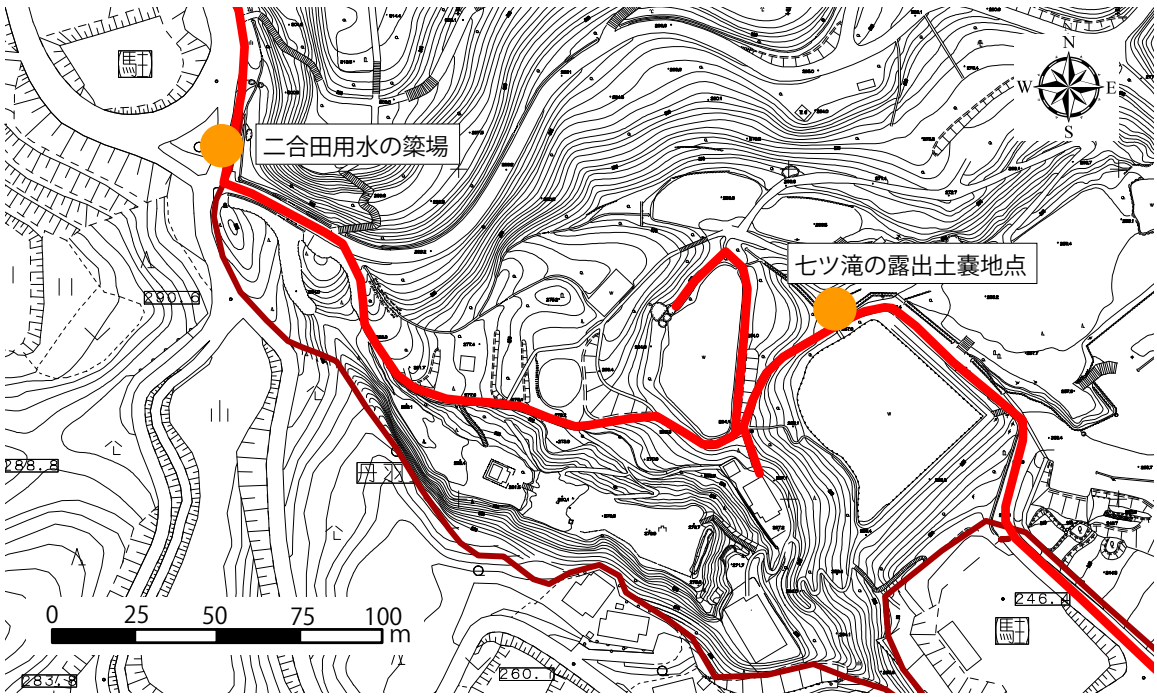


図 156.　二合田用水沿いの簗場と七ツ滝の土嚢露出位置図

第９節　整備事業に必要となる調査等に関する計画

本節では、第３次整備基本計画に必要な本町谷地区の調査と、二本松城跡全体に関して必要となる各種調査についてまとめる。

１　本町谷地区の調査

本地区は、二本松藩歴代藩主が二合田用水を活かして庭園を整備した記録は残るが、古文書に記された建物や滝・池の場所等の詳細は明らかでないことから、整備に必要な基礎資料を収集するため、各種調査を行う。

（１）史料調査

①『安井時僚覚書』、『年譜』・『附録』、『松田家文書』に記載されている本町谷の記録から、本町谷の様相を明らかにする。

②明治期に三ノ丸跡で操業した製糸会社の記録の中に、本町谷について記載された内容がないか調査する。

（２）絵図・古写真調査

①新たな絵図や古写真の発見に努め調査する。

②残されている明治期の写真を基に、現況との比較調査を行う。

（３）発掘調査

○上記各種調査を基に、茶亭の場所や形状、池の規模や形状等の確認のための調査を行う。

２　二本松城跡全体に関する調査

（１）史料調査

①中世期の史料から、二本松城に関する記載を調査する。

②二本松市史に掲載された既存史料から、城内の平場や城内路などの名称や状況等について調査する。

③加藤氏に関する幕府の記録や加藤氏の移封先に残されている史料から、二本松城の建物や石垣に関する記載を調査する。

④丹羽氏が行った城の改築・修復等について、既存史料や幕府の記録等の調査を行う。

（２）絵図調査

①各時期の絵図を比較し、城内路、門、平場等に関する変遷を調査する。

②新たな絵図の発見に努める。

（３）古写真調査

○古写真の発見に努める。

（４）測量調査

○中世城館期に造られた土塁と空堀、堀切の赤色立体地図の作成と、現況３次元測量調査を実施する。

（５）縄張り調査

①各時期の絵図に描かれた縄張りの調査を行う。

②現地調査を行う。

（６）発掘調査

①中世城館期に造られた土塁や空堀、堀切等の発掘調査を行う。

②各種調査の成果を基に、城全体の城内路とそれに付属する施設や平場の発掘調査を行う。

③『二本松城跡発掘調査総括報告書（仮)』で抽出された課題を解決するための発掘調査を行う。

第７章　公開・普及・活用に関する計画

１　公開に関する計画

三ノ丸跡が「二本松の菊人形」のために占有されている期間、三ノ丸跡に関する講座等を開催し、三ノ丸跡の江戸期の使われ方などを学習する機会を設ける。

構築された石垣すべてを見ることができない大手門跡の石垣については、写真を掲載した説明板を設置して周知できるようにする。

２　普及に関する計画

二本松歴史館の冬季間の入場者を増やすため、企画展やイベント等の開催、常設展示室の展示品の入れ替えを工夫する。

パンフレットは、だれもが利用できるよう、外国語で表示したり、文字を読み上げたりするＱＲコードを貼付する。

二本松歴史館歴史講座では、様々な世代の市民が参加できるよう、ＳＮＳによる募集も行う。

３　活用に関する計画

○二本松藩の藩領であった二本松市周辺の大玉村、本宮市、郡山市と福島市の一部の小中学校が、歴史館や史跡二本松城跡の見学に訪れるよう、各教育委員会や各学校へ働きかける。

○本丸跡、本町谷の池・滝・茶亭、三ノ丸跡の空間を活かしたイベントを関係機関と共に計画する。

○二本松駅とにほんまつ城報館・二本松城跡を結ぶ循環バスの運行について、関係機関と協議を続ける。

○城跡と関係が深い歴史的資源や文化的資源を結び付けたルートをパンフレットやホームページ等で発信するとともに、関係機関や関係団体と協議を進める。

第８章　管理・運営に関する計画

第１節　管理に関する計画

１　石垣の管理

令和５年（2023）度に開始した石垣カルテは、令和９年（2027）度までに完成させ、令和 10 年度には、予備診断に基づいた対処方針を記載した石垣の管理計画を策定するとともに、石垣の動態観測を継続する。また、災害により石垣が被災した際の庁内各課の対応マニュアルを作成する。

石垣の管理は、整備検討委員会の指導のもと、都市計画課と協議しながら進める。

２　草木の管理

（１）管理計画の策定

危険木については第６章第５節に、景観支障木については第６章第６節に記載した。

一方、本町谷地区については、第３次整備計画での庭園整備を見据え、当面は日常的な草木の管理を行うこととするが、その具体的な計画は、令和８年度に行う整備検討委員会委員による現地調査により作成する。策定後は、都市計画課と協議しながら草木の管理を進める。

（２）本町谷地区の植生管理の概要

ここでは、本町谷地区の滝や池等の周辺における草木の管理の概要について記載する。

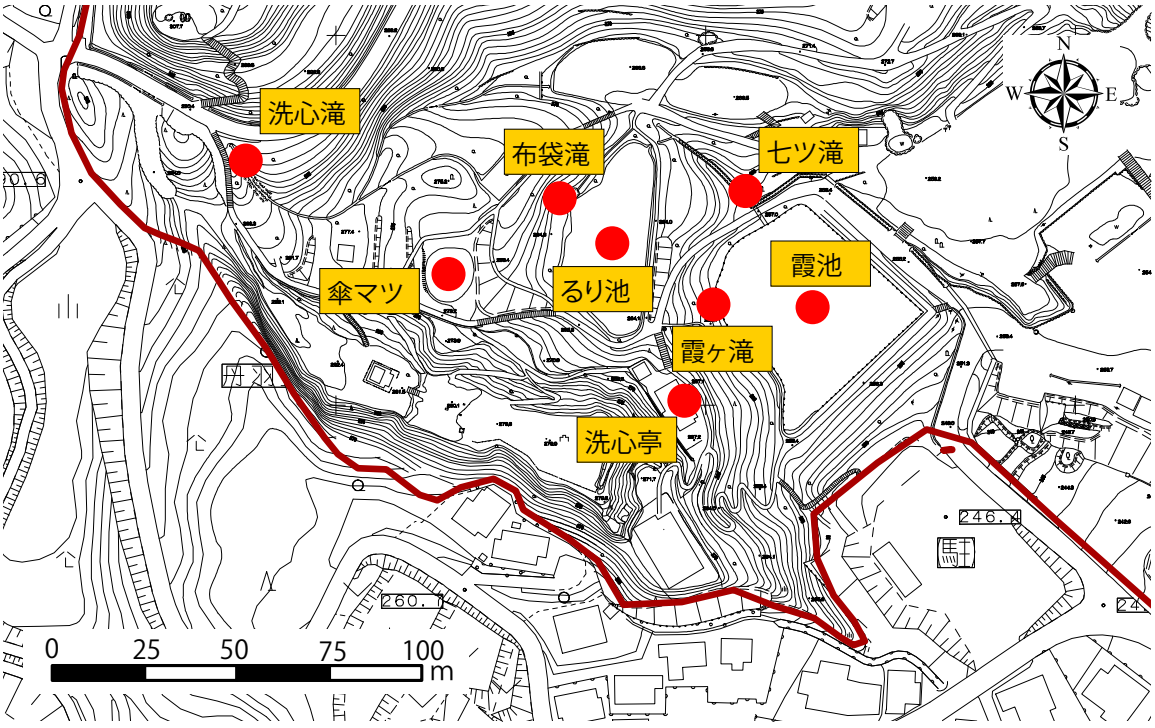


図 157.　本町谷地区に現存する滝・池等の位置図

① 洗心滝周辺

○洗心滝の左右の樹木の剪定と周辺のクマザサを刈払いし滝を顕在化する。





図 158. 洗心滝周辺の樹木の状況

② 布袋滝とるり池周辺

○布袋滝周辺の樹木剪定により、滝を流れ落ちる水の様子が見えるようにする。

○布袋滝の左側に遺存している石組の役割を知るため、草木を整理して石組を顕在化する。

○るり池周辺の樹木を整理する。



図 159. 布袋滝周辺の樹木状況



図 160. 布袋滝と左側の石組の状況



図 161. るり池周辺の樹木の状況

③　七ツ滝周辺

○樹木やクマザサを刈払い七ツ滝の石垣を顕在化する。

○七ツ滝の下部から上部が見通せるよう整備する。

④　霞池と霞ヶ滝周辺

○霞池や霞ヶ滝周辺の樹木を整理し、霞ヶ滝をより顕在化する。

⑤　傘マツ周辺

○傘マツへ日光が当たるよう周辺の樹木を整理する。



図 162.　七ツ滝周辺の樹木の状況



図 163.　霞池周辺の樹木の状況



図 164.　霞ヶ滝周辺の樹木状況



図 165.　傘マツ周辺の樹木の状況

⑥　東屋周辺

○東屋から洗心滝や傘マツが見えるよう草木を整理する。



図 166.　東屋からの洗心滝の眺望



図 167.　東屋からの傘マツの眺望

⑦　洗心亭からの眺望

○洗心亭からるり池が見えるよう樹木を整理する。



図 168.　洗心亭からるり池への眺望

⑧　二合田用水周辺

○庭園の作庭に欠かせない二合田用水が見えるよ草木を整理する。



図 169.　二合田用水を覆うクマザサの状況

第２節　運営に関する計画

①整備と予算について、文化課と都市計画課の区分を明確化する。
②二本松城跡の管理・運営を円滑に推進するため、庁内関係課が一堂に会して協議する場を設ける。
③二本松城跡の整備事業を確実に進めるため、国庫補助以外の公的財源、民間による補助金、クラウドファンディングも活用する。
④二本松城跡の整備、調査・研究を計画的に推進するため、教育委員会文化課の人的体制を整える。

第９章　事業計画

各章各節 項　目	整　備　内　容	第２次整備計画									第３次	第４次以降	担当課
		前　期					後　期						
		R８ 2026	R９ 2027	R１０ 2028	R１１ 2029	R１２ 2030	R１３ 2031	R１４ 2032	R１５ 2033	R１６ 2034	R１７ 2035	R18～R27 2036～	R28～ 2046～	
６章２節 動　線	動線計画に伴うサインの設置			サイン設置									文化課
	施策の実施確認			○・□・△	○・□・△								
	動線を記したパンフレットの作成とＨＰ、ＱＲガイドへのアップ					パンフ・HP・QRガイド							
	施策の実施確認					○・□・△	○・□・△						
６章３節 遺構表現	搦手門から北へ延びる腰巻石垣の露出表示とサインの設置	実施設計	工事・サイン										文化課
	施策の実施確認	○・□・△	○・□・△										
６章４節 石垣の計画	乙森南直下石垣の落石防止への対策	実施設計	工事										都計課
	施策の実施確認	○・□・△	○・□・△										
６章５節 危険木の計画	危険木等の伐採・剪定	現地調査	二ノ丸西エリア			本町谷地区			大手道沿い				都計課
	施策の実施確認	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△		
６章６節 支障木	景観支障木の整理	現地調査	西谷からの景観		城報館からの景観		本丸眺望						都計課
	施策の実施確認	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△						
６章７節 サイン	サインの整理（撤去・更新・QR設置・統一）	撤去・QR設置				説明板の更新・地図更新				規制サインの統一			文化課
	施策の実施確認	○・□・△	○・□・△			○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△		
６章８節 公園施設・管理施設	公園施設（テーブル・ベンチ・水飲み場）の撤去・修理		撤去・修理										都計課
	施策の実施確認		○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△							
	園路の一部廃止				二ノ丸西エリア								
	施策の実施確認				○・□・△	○・□・△							
	二合田用水取り入れ口・七ツ滝周辺の景観整備		関係者協議	実施設計	七ツ滝周辺	二合田用水取り入れ口							
	施策の実施確認		○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△						
	近現代に建設された建物や駐車場の移転・撤去											撤去・移転	
	施策の実施確認												
６章９節 調　査	本町谷地区の調査	史料・古写真等調査			発掘調査							整備	文化課
	施策の実施確認	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△					
	中世城館期の縄張り調査												
	施策の実施確認	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△						
	中世城館期の遺構（土塁や空堀、堀切等）調査							測量	発掘調査			整備	
	施策の実施確認							○・□・△	○・□・△	○・□・△			
	大手道と付属施設の発掘調査									発掘調査		整備	
	施策の実施確認									○・□・△	○・□・△		
	史料・絵図・古写真等の新資料の発見と調査												
	施策の実施確認	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△		
第８章 管理・運営	石垣カルテの整備と石垣管理計画の作成	カルテ整備		管理計画	石垣管理・動態観測								文化課
	施策の実施確認	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△		
	植生管理計画の作成	現地調査	植生計画	植生管理									
	施策の実施確認	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△		
	本町谷地区の樹木整理による滝・池・二合田用水等の顕在化											整備	都計課
	施策の実施確認			○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△		
	防災・防火管理		防災計画	防火計画	防災・防火管理								都計課 文化課
	施策の実施確認		○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△		
その他	第１次保存活用計画見直し 第３次整備基本計画の策定							第１次保活計画見直し		第３次整備計画策定			文化課
	施策の実施確認							○・□・△	○・□・△	○・□・△	○・□・△		
	地域計画の作成				地域計画策定								
	施策の実施確認				○・□・△	○・□・△							
									○；実施	□；途中	△；未実施		

附　章

1　令和 7 年度発掘調査報告書

2　令和 6 年度・7 年度 植生調査報告書

3　完成予想図

附章１　令和７年度発掘調査報告書

二 本 松 城 跡 ３７

－令和７年度発掘調査報告書－

二本松市文化財調査報告書　第８６集



搦手門から北に延びる腰巻石垣の築留から本丸を望む（西から）

例　　言

1．本書は、令和７年度国庫補助事業として二本松市教育委員会が実施した二本松城総合調査事業における発掘調査の結果をまとめたものである。

2．出土遺物の整理については洗浄・注記・分類・復元を宗形明美（二本松市会計年度職員）・久家ゆみ（二本松市会計年度職員）の協力を得た。

3．遺物の拓本、実測は久家が担当した。また、本報告書に掲載した遺構、挿図・版組は吉田陽一が担当し、宗形の協力を得た。

4．遺構および遺物の写真は吉田が担当した。

5．遺構の全体図およびトレンチ配置図は㈱シン技術コンサルに委託し実施した。

6．本報告書の執筆・編集は吉田が担当している。

7．本調査で出土した遺物および写真・図面等資料は二本松市教育委員会が保管している。

凡　　例

1．測量における基準設定は任意であり、遺構実測図中の平面位置図は、平面直角座標系Ｘ（世界測地系 [2011 成果]）を用いており、文中で記した方位角は真北線を基準とし、高さは標高地で記した。

2．遺構実測図のうち断面図に示した数字は海抜高度を示し、平面図のアルファベットは対応する断面図の位置を表している。

3．遺物は基本的に１／２で収録し、遺構については図ごとに縮尺を示した。遺物実測図における遺物の寸法で（　）のあるものは残存長及び復元長を示す。

4．遺構断面図の土の色調は農林水産省農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修『新版　標準土色帖（１９９０年版)』によった。

5．本文並びに図作成で使用した記号・略号は次のとおりである。

Ｔ・・・トレンチ　　Ｌ・・・基本層位

目　　次

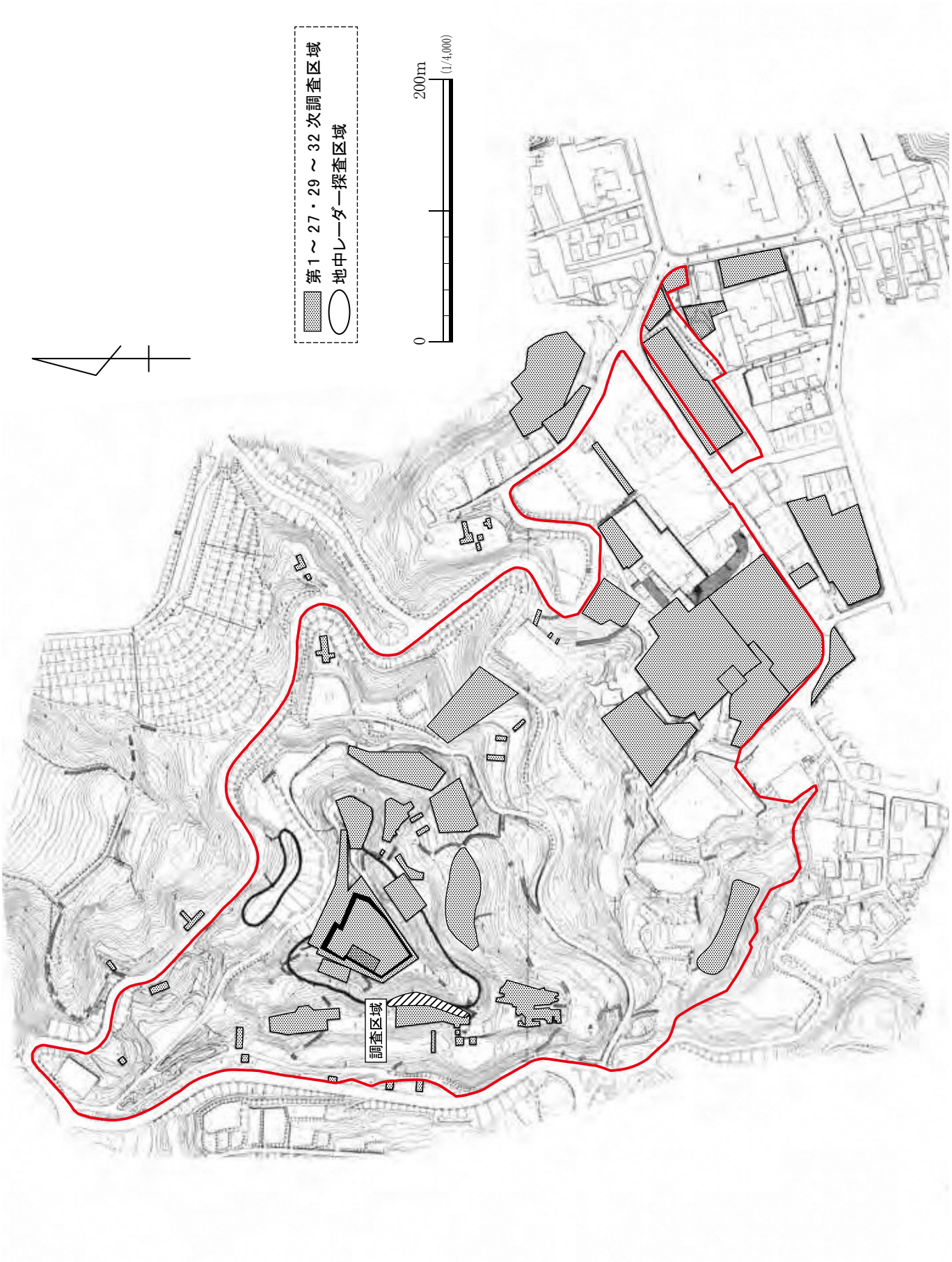
例言・凡例
目　次・表目次・挿図目次・図版目次
第１章　調査経過 ……133
　第１節　調査要項 ……133
　第２節　調査に至る経過…… 133
　第３節　調査日誌 ……134
　第４節　調査方法と概要 ……134
第２章　調査結果 ……136
第１節　遺構と出土遺物 ……136
　（１）１Ｔの遺構と遺物　……136
　（２）２Ｔの遺構……136
　（３）３Ｔの遺構と遺物　……136
　（４）４Ｔの遺構と遺物……136
　（５）５Ｔの遺構……139
　（６）６Ｔの遺構……139
　（７）７Ｔの遺構……139
　第２節　総括 ……141

挿図目次

第１図　史跡範囲と過去の調査区域
　　及び令和７年度調査区域……132
第２図　第33次調査区トレンチ配置図 ……135
第３図　１～３Ｔ実測図　……137
第４図　４Ｔ実測図……138
第５図　出土遺物実測図……139
第６図　５～７Ｔ実測図……140

図版目次

図版１　2001年石垣調査状況（西から）
図版２　１Ｔ設定（西から）
図版３　１Ｔ精査（西から）
図版４　１Ｔ北壁断面①（南から）
図版５　１Ｔ北壁断面②（南から）
図版６　２Ｔ設定（西から）
図版７　２Ｔ精査（西から）
図版８　２Ｔ南壁断面（北から）
図版９　2001年石垣調査状況（西から）
図版10　３Ｔ設定（西から）
図版11　３Ｔ精査（西から）
図版12　３Ｔ北壁断面（南東から）
図版13　2001年石垣調査状況（西から）
図版14　４Ｔ設定（西から）
図版15　４Ｔ精査（西から）
図版16　４Ｔ北壁断面①（南から）
図版17　４Ｔ北壁断面②（南から）
図版18　４Ｔ北壁断面③（南東から）
図版19　４Ｔ根石前礫検出状況（西から）
図版20　４Ｔサブトレ精査（北から）
図版21　2001年石垣調査状況（南西から）
図版22　５Ｔ設定（西から）
図版23　５Ｔ石垣検出（西から）
図版24　５Ｔ精査（東から）
図版25　５Ｔ北壁断面（南から）
図版26　５Ｔ南壁断面（北から）
図版27　５Ｔ石垣背面状況（西から）
図版28　2001年石垣調査状況（南から）
図版29　６Ｔ設定（西から）
図版30　６Ｔ精査（西から）
図版31　６Ｔ石垣崩落状況（西から）
図版32　７Ｔ設定（西から）
図版33　７Ｔ築留精査（西から）
図版34　７Ｔ表土除去後（西から）
図版35　７Ｔ北壁断面（南から）
図版36　７Ｔ南壁断面（北から）
図版37　出土遺物



第1図　令和7年度調査区

第１章　調査経過

第１節　調査要項

遺跡名称　二本松城跡（遺跡地名表登録番号 2109019）
所在地　福島県二本松市郭内四丁目
遺跡現況　公園
調査面積　約３００㎡対象：掘削面積約６０㎡（遺跡全体面積約７８万㎡）
遺跡性格　城館
遺跡時期　中世～近世
調査目的　二本松城跡整備計画に基づく資料収集のための発掘調査
調査期間　令和７年（2025 年）６月２日～同年６月２４日（延べ 16 日間）
土地所有者　二本松市（市長　三保　恵一）
調査主体　福島県二本松市教育委員会　教育長　渡辺　惣吾
調査担当　吉田　陽一（二本松市教育委員会文化課主査・日本考古学協会会員）
調査指導　二本松城跡整備検討委員会
（玉井哲雄　根本豊徳　高橋　充　北野博司　鈴木俊行　鈴木　誠）
作業員　上杉　強　遠藤嘉一　齋藤辰吉　坂本嘉子夫　佐藤政司　只野昭治
（以上、地元有志）

第２節　調査に至る経過（第２図）

当城跡は都市公園として利用されていることから、“遺跡の保存”と、“公園としての活用”という２つの面を推進していく必要がある。市教育委員会は活用するためには城跡の現状把握、すなわち遺構の残存する場所と規模、性格等を把握することが不可欠であるとして、「二本松城址総合調査事業」と称し、長期計画により資料収集を目的とした発掘調査を実施することとした。平成９年度には城跡の平面測量が実施され、正確な地形の把握がなされた。平成 10 年度以降に国庫補助事業の発掘調査が開始されるが、第３章２節で発掘調査成果にまとめらえているのでそちらを参照いただきたい。

今年度は、令和８年度から実施する第２次整備基本計画に基づき平成 13 年度に確認されていた搦手門台東石垣から北に延びる腰巻石垣の整備計画をたてるための資料収集を目的とした。

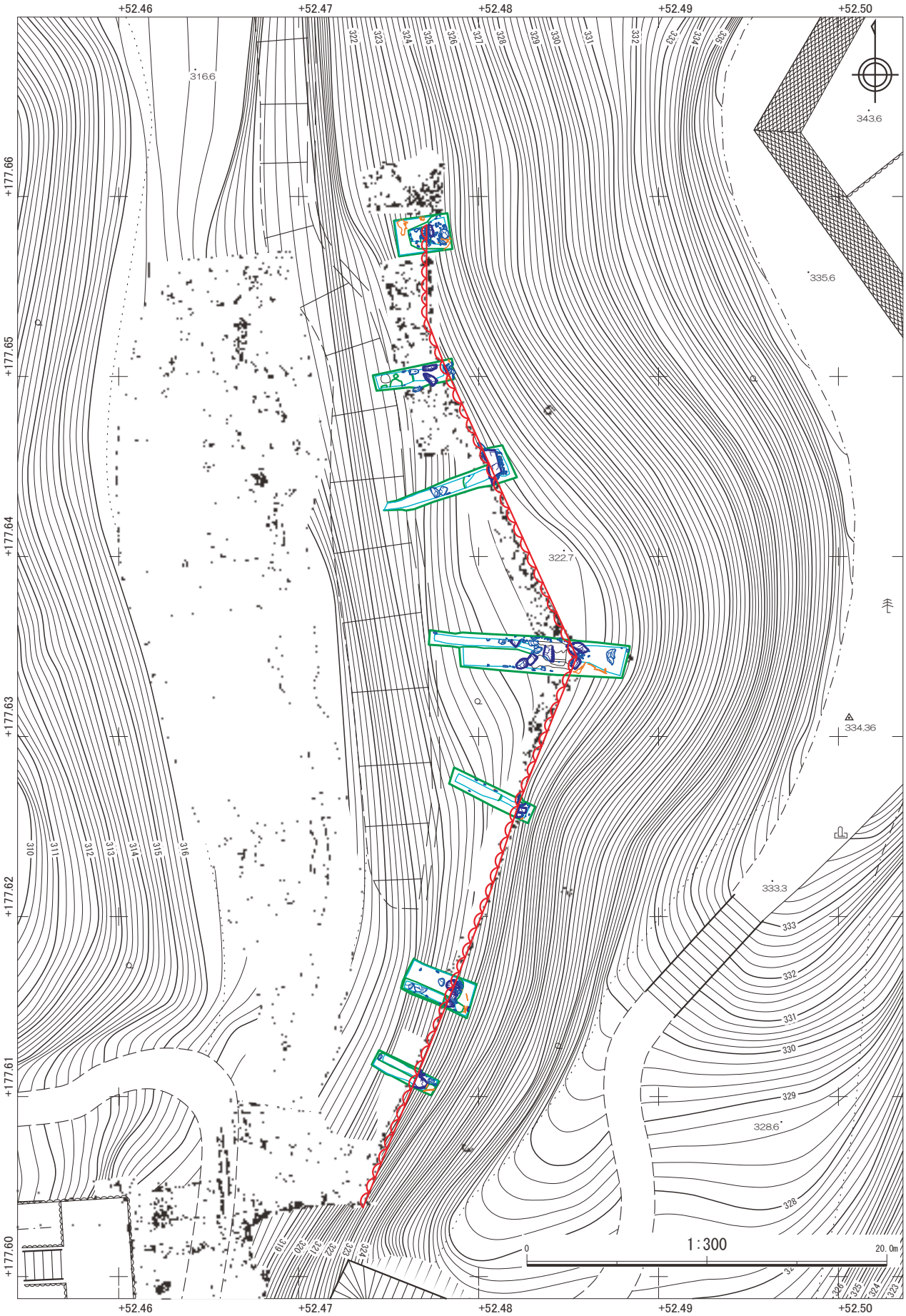
第３節　調査日誌

６月　２日　　機材搬入。現場設営。４Ｔの表土を人力で除去。
６月　４日～５日　４Ｔ掘下げ・２Ｔ表土を除去。
６月　６日　　４Ｔ断面検討。２Ｔ掘下げ・５Ｔ・７Ｔ表土を除去。
６月　９日　　３Ｔ表土剥ぎ・２Ｔ・５Ｔ土のう除去。４Ｔサブトレ掘下げ。
６月１０日　　２Ｔ・３Ｔ・５Ｔ掘下げ。
６月１１日　　３Ｔ掘下げ・７Ｔ築留石の検出。
６月１２日　　２Ｔ・３Ｔサブトレ掘下げ。５Ｔトレンチを拡張する。６Ｔ表土除去。
６月１３日　　１Ｔ・６Ｔ掘下げ。７Ｔ築留石の精査。
６月１８日　　全体清掃。整備検討委員による現地指導。
６月１９日　　文化庁中井將胤調査官、白河市鈴木功氏来跡指導
６月２０日　　１Ｔサブトレ精査。写真測量によるトレンチごとの遺構平面図作成。
６月２２日　　全体清掃。午前歴史講座開催 24 人参加・午後現地説明会 48 人参加。
　　終了後、手作業で土のうにより遺構を保護し５Ｔ～７Ｔ埋戻し開始
６月２３日　　１Ｔ～３Ｔ・５Ｔ埋戻し。
６月２４日　　３Ｔ・４Ｔ埋戻し。機材撤収。調査終了。

第４節　調査方法と概要（第２図）

今回の調査区は平成１３年に発掘調査が実施され、高さ１～２ｍ、段数４段、延長 54.8 ｍの石垣が斜面に沿って埋没していることが確認されており、加藤明利が築造したと考えられている。しかし現在は、そのほとんどが築造時以降の土砂崩落により石垣が埋没している状況である。調査方法はトレンチ法による調査とし、今回は現在埋没している石垣整備方針を検討するため調査を実施した。トレンチ数は７本である。

基本層序は６層で、Ｌ１は表土、Ｌ２は自然堆積層、Ｌ３は崩落土堆積層、Ｌ４は整地層、Ｌ５は火砕流層（地山)、Ｌ６の花崗岩風化層（地山）が確認されている。



第 2 図　第 33 次調査区トレンチ配置図

第２章　調 査 結 果

トレンチごとに、検出された遺構・遺物と調査成果について記述する。

第１節　遺構と出土遺物

（１）１Ｔの遺構（第３図、図版１～５）

調査区南側に設定した南北１ｍ×東西４ｍのトレンチである。石垣は、北へ向かってのぼるように築かれている。調査の結果、斜面を成形し、さらにＬ６を削平して地山である花崗岩風化層から高さ 180 ㎝・４段ほどの石を積んでいることが確認された。一辺 45 ㎝の花崗岩切石を根石とし、50 ㎝ほど埋め戻し始築時の生活面としていることが判明した。また、後世の地震等により上の築石が根石に比べ５°前傾している。

遺物は出土していない。

（２）２Ｔの遺構と出土遺物（第３図、図版６～８・37）

１Ｔの北側に設定した南北２ｍ×東西５ｍのトレンチである。調査の結果、１Ｔと同様に斜面を成形していることが確認され、Ｌ６を削平して平坦面をつくりだして石を据えていることが確認された。高さは 150 ㎝・３段で、一辺 50 ㎝の花崗岩切石を根石とし、50 ㎝ほど埋め戻し始築時の生活面としていることが判明した。天端石は崩落しているとみられる。また、トレンチ北側では切石が崩落している状況も確認された。

遺物は、平成 13 年度の埋め戻し土から古銭（元豊通宝か）１点（第６図１、図版 37a）、Ｌ２の崩落土内からかわらけ片１点（図版 37b）が出土している。

（３）３Ｔの遺構と出土遺物（第３図、図版９～ 12・37）

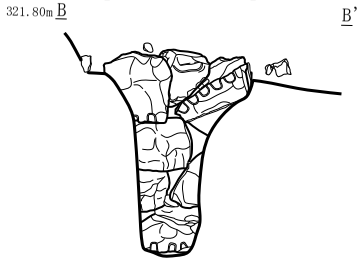
２Ｔの北側に設定した南北１ｍ×東西５ｍのトレンチである。調査の結果、斜面を成形していることが確認され、Ｌ５を削平して平坦面をつくりだして石を据えていることが確認された。高さは 155 ㎝・４段で、一辺 30 ㎝の花崗岩切石を根石とし、40 ㎝埋め戻して整地していることが判明した。また、天端石は崩落したとみられ、Ｌ４の上に約９０㎝土砂が堆積している。さらに、後世の地震等により上の築石が根石に比べ 18.5°前傾している。

遺物は、表土から硯片１点（第６図２、図版 37c）が出土している。

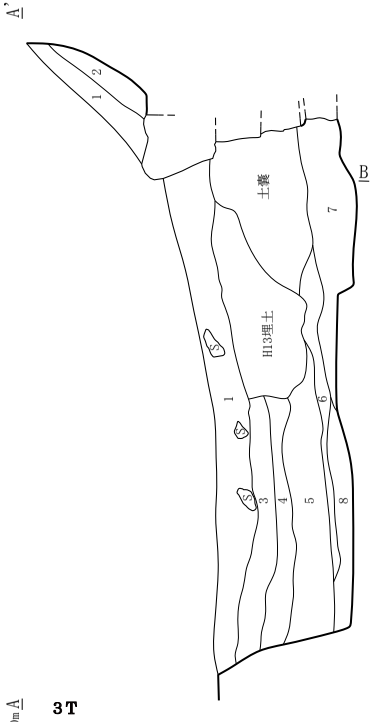
（４）４Ｔの遺構と出土遺物（第４図、図版 13 ～ 20・37）

３Ｔの北側に設定した南北２ｍ×東西１０ｍのトレンチである。調査状況から西に南北１ｍ×東西２ｍ拡張している。調査の結果、地形に合わせた石積入角部が確認された。３Ｔと同様に斜面を成形していることが確認され、Ｌ５を削平して平坦面をつくりだして石を据えていることが確認された。高さは 155 ㎝・４段で、一辺 50 ㎝の花崗岩切石を根石とし、40 ㎝埋め戻して整地していることが判明した。また、石垣の前面に崩落した石材が多く確認され、崩落したまま放置されたことがわかる。崩落した時期は不明だが、それ以後、土砂が 180 ㎝堆積していることが確認された。また、後世の地震等により上の築石が根石に比べ南側で８°、北側で 18.4°前傾していた。

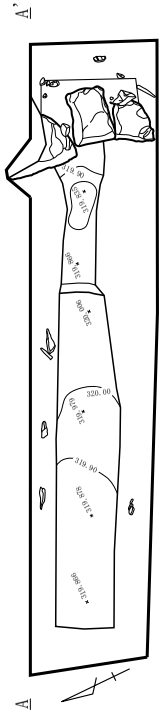
［３Ｔ立面図］



［３Ｔ断面図］



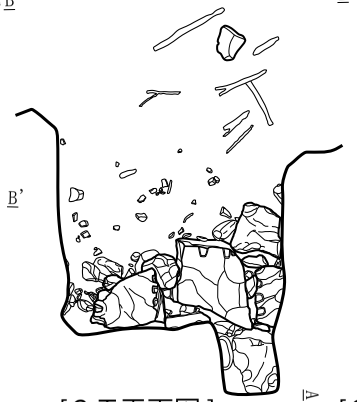
［３Ｔ平面図］



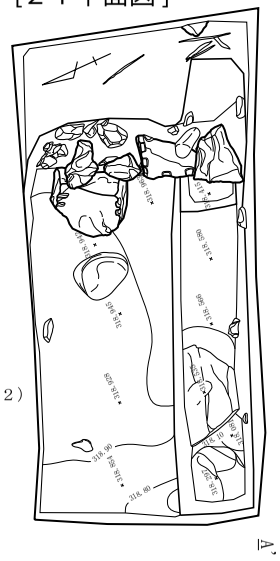
3T

1．10YR3/3　しまりなし、粘性ややあり、10YR6/6 パミスブロック含む（L1）
2．10YR4/6　しまりなし、粘性ややあり、礫多量、炭化物粒微量含む（Ｌ３）
3．10YR4/3　しまりなし、粘性ややあり、黒褐ブロック含む、炭化物粒微量含む（Ｌ２）
4．10YR4/2　しまりややあり、粘性ややあり、黄褐ブロック少量含む（Ｌ２）
5．10YR4/3　しまりややあり、粘性あり、炭化物粒、黄褐ブロック微量含む（Ｌ３）
6．10YR4/4　しまりややあり、粘性あり（Ｌ３）
7．10YR4/3　しまりあり、粘性あり、火砕粒微量含む（L4）
8．10YR4/2　しまりややあり、粘性あり、火砕粒微量含む（L4）
9．5Y5/3　しまりあり、粘性なし　風化花崗岩（L6）

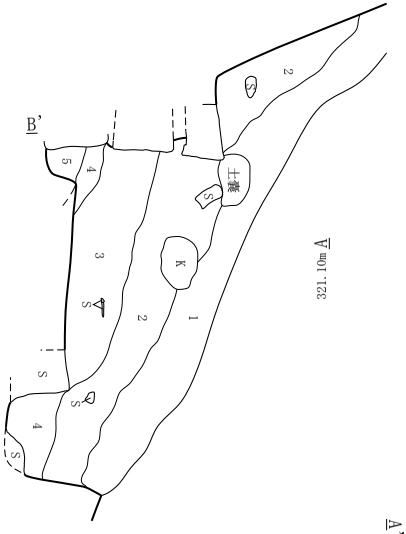
［２Ｔ立面図］



［２Ｔ平面図］



［２Ｔ断面図］



2T

1．10YR3/3　しまりなし、粘性ややあり、10YR6/6 パミスブロック含む（L1）
2．10YR4/6　しまりなし、粘性ややあり、礫多量、炭化物粒微量含む（Ｌ３）
3．10YR4/6　しまりややあり、粘性あり、礫少し含む（Ｌ４）
4．10YR4/4　しまりあり、粘性あり、黄褐ブロック、礫多量含む（Ｌ５）
5．5Y5/3　しまりあり、粘性なし　風化花崗岩（L6）

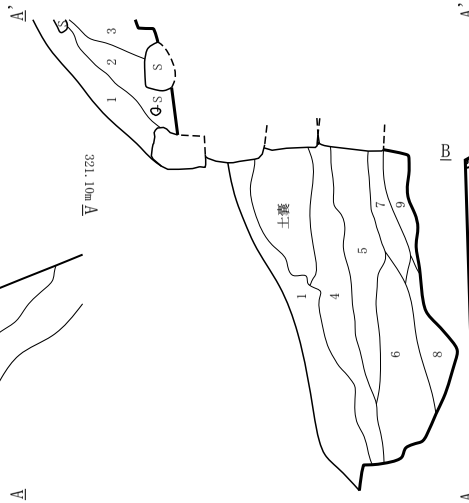
［１Ｔ立面図］



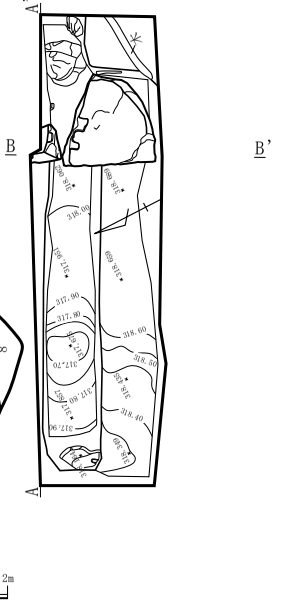
1T

1．10YR3/3　しまりなし、粘性ややあり、10YR6/6 パミスブロック含む（L1）
2．10YR4/6　しまりなし、粘性ややあり、礫多量、炭化物粒微量含む（Ｌ３）
3．10YR4/6　しまりあり、粘性ややあり、礫多量含む（Ｌ３）
4．10YR3/3　しまりややあり、粘性ややあり、炭化物粒微量含む（Ｌ４）
5．10YR4/3　しまりあり、粘性あり、黄褐ブロック少量含む（Ｌ４）
6．10YR3/4　しまりややあり、粘性ややあり（Ｌ４）
7．10YR5/6　しまりあり、粘性あり　黄色ローム層（Ｌ４）
8．10YR3/3　しまりややあり、粘性ややあり（Ｌ５）
9．5Y5/3　しまりあり、粘性なし　風化花崗岩（L6）

［１Ｔ断面図］



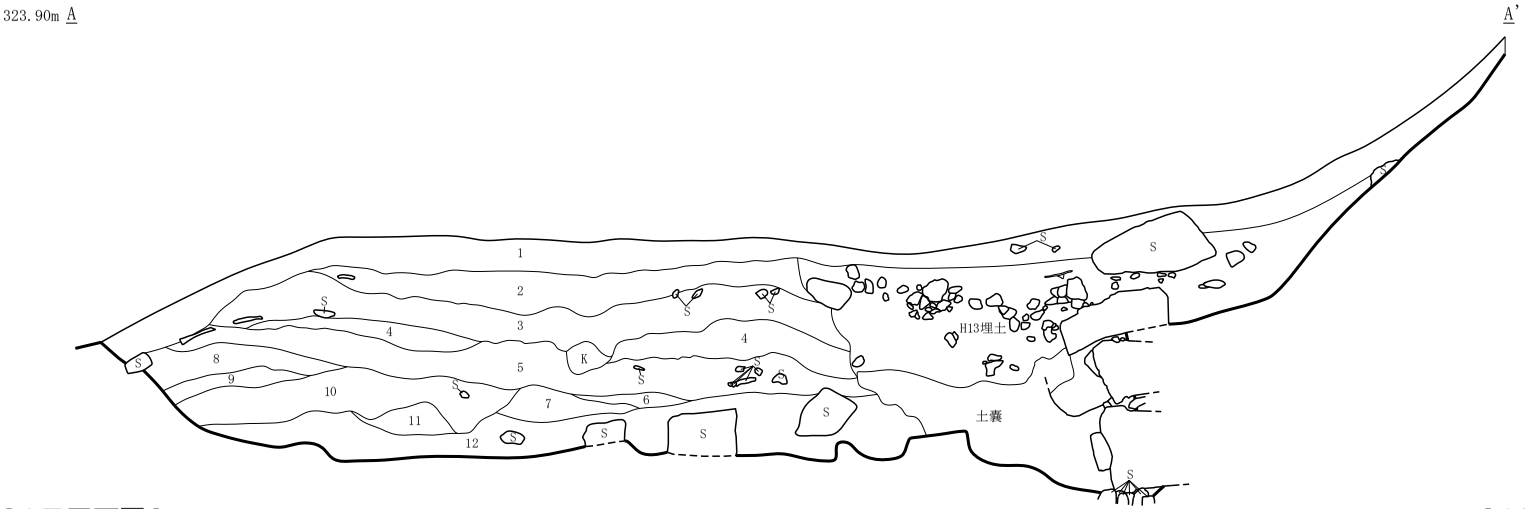
［１Ｔ平面図］



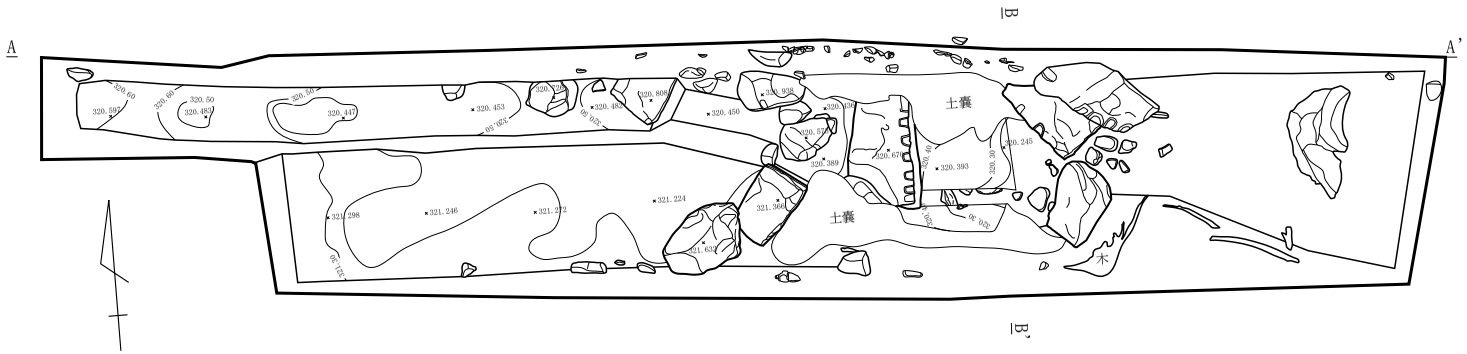
4T

1．10YR3/3　しまりなし、粘性ややあり、10YR6/6パミスブロック含む（L１）
2．10YR3/4　しまりややあり、粘性ややあり、黒褐色ブロック、黄褐色ブロック含む、炭化物粒微量含む（L２）
3．10YR4/2　しまりあり、粘性あり、黒褐色ブロック、黄褐色ブロック含む、炭化物粒少量含む（L２）
4．10YR4/4　しまりややあり、粘性ややあり、炭化物粒少量含む（L２）
5．10YR4/3　しまりあり、粘性あり、黄褐色粒、炭化物粒少量含む（L３）
6．2.5Y4/4　しまりややあり、粘性あり、鉄分粒少量含む（L３）
7．10YR4/3　しまりややあり、粘性あり、黄褐ブロック微量含む（L３）
8．10YR3/4　しまり弱、粘性ややあり、炭化物粒微量含む（L３）
9．10YR4/3　しまりややあり、粘性ややあり、白色砂を層状に含む（L３）
10．10YR3/3　しまりなし、粘性ややあり、礫多量含む（L３）
11．10YR3/3　しなりあり、粘性あり、黒褐色ブロック少量含む、鉄分粒微量含む（L３）
12．10YR4/2　しまりあり、粘性ややあり、鉄分粒多量含む（L３）
13．10YR3/4　しまりややあり、粘性あり、黄褐ブロック多量、鉄分粒、築石含む（Ｌ４）

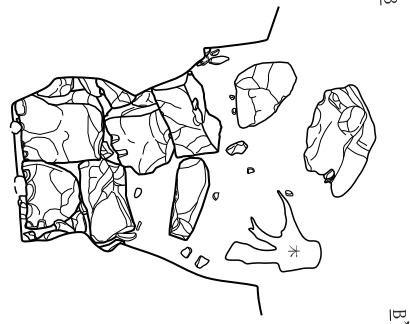
［４Ｔ断面図］

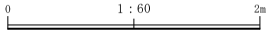


［４Ｔ平面図］

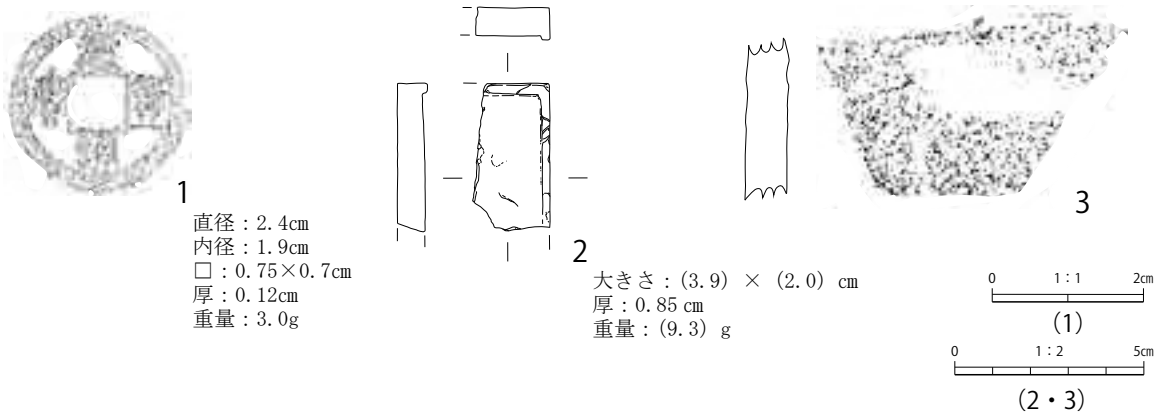


［４Ｔ立面図］





遺物は、平成 13 年度の埋め戻し土から縄文土器片 1 点（第 6 図 3 、図版 37d)、崩落後の自然堆積層であるＬ 2 から土師質土器片 1 点 (図版 37e) が出土している。



第 5 図　出土遺物

（5） 5 Ｔの遺構（第 5 図、図版 21 ～ 27）

４Ｔの北側に設定した南北 2 m×東西 5 mのトレンチである。調査状況から石垣より西は幅 1 mとし、２m拡張している。調査の結果、４Ｔと同様に斜面を成形していることが確認され、Ｌ 5 を削平して平坦面をつくりだして石を据えていることが確認された。高さは 175 ㎝・5 段で、一辺 45 ㎝の花崗岩切石を根石とし、40 ㎝埋め戻して整地していることが判明した。また、石積の前面に崩落した石材が確認され、この上に 95 ㎝の土砂が堆積していた。さらに、後世の地震等により上の築石が根石に比べ 12.5° 前傾している。

遺物は出土していない。

（6） 6 Ｔの遺構（第 5 図、図版 28 ～ 31）

５Ｔの北側に設定した南北 1 m×東西 5 mのトレンチである。調査の結果、石積は 1 段のみ確認され、斜面には築石は確認されなかった。石垣の前面に崩落した石材の状況から、崩落したまま放置されたことがわかる。

遺物は出土していない。

（7） 7 Ｔの遺構（第 5 図、図版 32 ～ 36）

６Ｔの北側に設定した南北 2 m×東西 3 mのトレンチである。調査の結果、長さ 125 ㎝、幅 60 ㎝、厚み 20 ㎝の石材が立った状況で確認された。当初は崩落した石と考えていたが、精査したところ掘り方が確認され、その内部に、礫を敷いて調整していることから据えられていることが判明した。したがって、石垣の終わりを示す石の可能性が高い。

遺物は出土していない。

第６図　５～７トレンチ

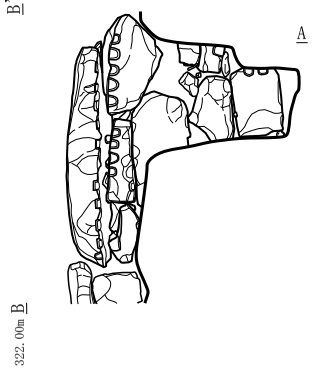
［５Ｔ断面図］



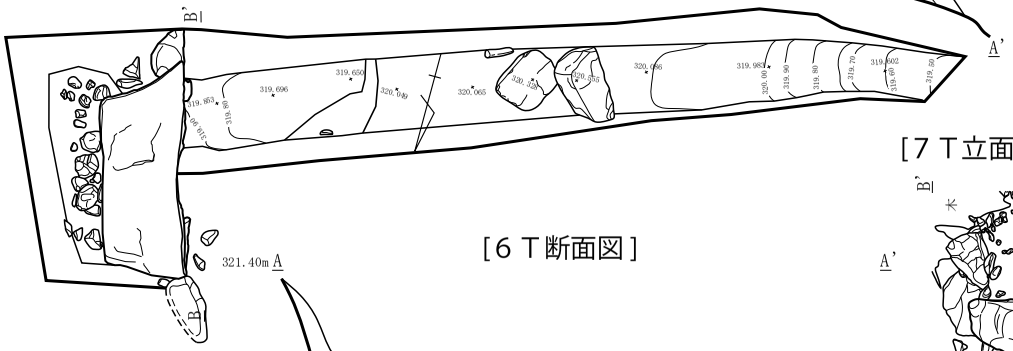
5T

1．10YR3/3　しまりなし、粘性ややあり、10YR6/6 パミスブロック含む（L1）
2．10YR3/3　しまりややあり、粘性ややあり、鉄分粒、炭化物粒、黄色ブロック微量含む（Ｌ３）
3．10YR4/4　しまりあり、粘性あり、鉄分粒多量、炭化物粒微量含む　裏込流入土（Ｌ３）
4．10YR3/3　しまり弱、粘性ややあり、炭化物粒微量含む　木の根カクラン（Ｌ２）
5．10YR3/3　しまりややあり、粘性ややあり、黄褐ブロック、炭化物粒、鉄分粒微量含む（Ｌ３）
6．10YR4/4　しまりややあり、粘性あり、黄褐ブロック多量、礫含む（Ｌ３）
7．10YR4/3　しまりややあり、粘性あり、黄褐ブロック、鉄分粒少量、炭化物粒微量含む（Ｌ３）

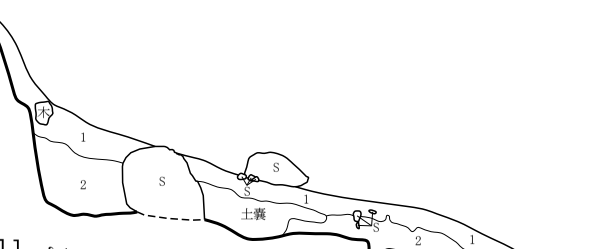
［５Ｔ立面図］



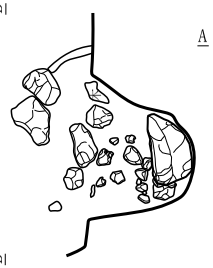
［５Ｔ平面図］



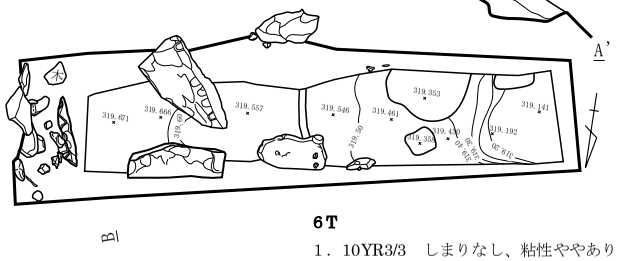
［６Ｔ断面図］



［６Ｔ立面図］



［６Ｔ平面図］



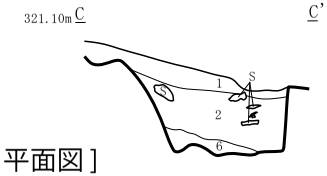
6T

1．10YR3/3　しまりなし、粘性ややあり、10YR6/6 パミスブロック含む（L1）
2．10YR3/3　しまりややあり、粘性ややあり、軟化した風化花崗岩（Ｌ３）
3．10YR3/4　しまりややあり、粘性ややり、山石多量含む（Ｌ３）

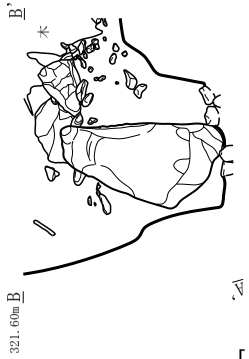
7T

1．10YR3/3　しまりなし、粘性ややあり、10YR6/6 パミスブロック含む（L1）
2．10YR3/3　しまりあり、粘性ややあり、しまりややあり、礫多く含む　築石裏土（Ｌ４）
3．10Y3/4　しまりあり、粘性ややあり、黄褐ブロック少量含む（Ｌ３）
4．10YR3/4　しまりあり、粘性あり、礫、黄褐ブロック多量含む（Ｌ３）
5．10YR4/4　しまりあり、粘性あり、黄褐ブロック少量含む　築石裏土（Ｌ４）
6．10YR3/3　しまりややあり、粘性ややあり、炭化物粒微量含む　築石埋土（Ｌ４）
7．10YR3/4　しまり弱、粘性あり、礫多く含む（Ｌ５）

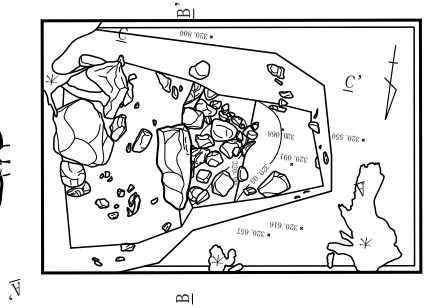
［７Ｔ断面図］



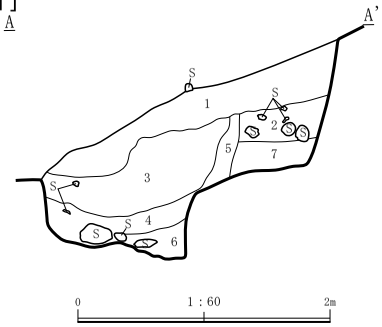
［７Ｔ立面図］



［７Ｔ平面図］



［７Ｔ断面図］



第２節　総括

今回の調査結果から、石垣の延長が 3.8 ｍ北に延び総延長 58.6 ｍであることが確認され、石垣北端の状況が初めて明らかとなった。石垣の高さは、１Ｔで根石を含め４段・180 ㎝、５Ｔで５段・175 ㎝あるため、これより段数・高さが低い石垣が確認されている地点は天端石が崩落している可能性が高い。６Ｔの石垣はほぼ崩落しており、７Ｔで初めて確認した築留の石垣南側でも築石が無い状況である。また１辺 30 ㎝から 50 ㎝の花崗岩切石の根石を盛土整地層で埋設し江戸期の生活面を造成している。石垣の背面には、裏込石と呼ぶほどの玉石は入っておらず、裏土との空間に調整で石を充填している状況が確認された。４Ｔの崩落土及び堆積土厚は 180 ㎝あり、３Ｔ、５Ｔでも 90 ㎝以上堆積しており複数回崩落していることが確認されたが、崩落した時期は遺物の出土量が少なく不明である。石垣前面の平坦面の幅は、1.7 ～ 8.0 ｍであることが確認され斜面中断に犬ばしり状の平坦面があることから、畠山期の切岸は２段築成であったことがうかがえた。このように、石垣規模・構造や周囲の地形などを明らかにすることができたが、３Ｔから５Ｔの石垣は土圧によりかなり前傾しており露出展示は難しい状況であることが確認された。次年度以降、石垣表示の方向性を検討し、整備を進めていく。

参考文献

1992 ～ 2018　二本松市文化財調査報告書第 15 ～ 80 集『二本松城址Ⅰ』～『二本松城跡 35』二本松市教育委員会
1998 『二本松城址保存管理計画報告書』二本松市教育委員会
2011 『二本松城跡整備基本計画』二本松市教育委員会
2023 『史跡二本松城跡保存活用計画』二本松市教育委員会


図版１　2001 年石垣調査状況（西から）


図版２　１T 設定（西から）


図版３　１T 精査（西から）


図版４　１T 北壁断面①（南から）


図版５　１T 北壁断面②（南から）


図版６　２T 設定（西から）


図版７　２T 精査（西から）


図版８　2T 南壁断面（北から）


図版 9　2001 年石垣調査状況（西から）


図版 10　3T 設定（西から）


図版 11　3T 精査（西から）


図版 12　3T 北壁断面（南東から）


図版 13　2001 年石垣調査状況（西から）


図版 14　4T 設定（東から）


図版 15　4T 精査（西から）


図版 16　4T 北壁断面①（南から）


図版 17　4T 北壁断面②（南から）


図版 18　4T 北壁断面③（南東から）


図版 19　4T 根石前礫検出状況（西から）


図版 20　4T サブトレ精査（北から）


図版 21　2001 年石垣調査状況（南西から）


図版 22　5T 設定（西から）


図版 23　5T 石垣検出（西から）


図 24　5T 精査（東から）


図版 25　5T 北壁断面（南から）


図版 26　5T 南壁断面（北から）


図版 27　5T 石垣背面状況（西から）


図版 28　2001 年石垣調査（南から）


図版 29　6T 設定（西から）


図版 30　6T 精査（西から）


図版 31　6T 石垣崩落状況（西から）


図版 32　7T 設定（西から）



図版 33　7T 築留精査（西から）



図版 34　7T 表土除去後（西から）



図版 35　7T 北壁断面（南から）



図版 36　7T 南壁断面（北から）



図版 37　出土遺物
（a:2TH13 埋土 ,b:2TL2,c:3TL1,d:4TH13 埋土 ,e:4TL2）

報　告　書　抄　録

ふ り が な	にほんまつじょうあと３７
書　　名	二本松城跡３７
副　書　名	令和７年度発掘調査報告書
シリーズ名	二本松市文化財調査報告書
シリーズ番号	第８６集
編 著 者 名	吉田 陽一
編 集 機 関	福島県二本松市教育委員会
所　在　地	〒964－8601　福島県二本松市金色403番地１　TEL 0243-55-5154
発行年月日	西暦2026年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所　在　地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北　緯　°′″ 東　経　°′″	調査期間 上段：着手 下段：完了	調査面積	調査原因
にほんまつじょうあと 二本松城跡	ふくしまけんにほんまつし かくないよんちょうめ 福島県二本松市郭内四丁目	072109	0019	35° 35′ 58″ 140° 25′ 39″	20250602 20250624	60㎡	史跡整備のための資料収集

所収遺跡名	種　別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
二本松城跡	城館跡	中世～近世	石垣	陶磁器、土師質土器、古銭、石製品	石垣の北端を確認

要　約

二本松城は二本松藩丹羽氏の居城として営まれた近世城郭でありが、その前身は奥州管領として下向した畠山氏が築いた中世城館であるため中世と近世の城跡が同じ場所に営まれたことが当城跡の最大の特徴である。

今回の調査を実施した搦手門から北に延びる腰巻石垣は平成１３年の発掘調査で発見された加藤明利が築造したものである。

調査の結果から、石垣の延長が3.2m北に延び総延長58mであることが確認され、石垣北端の状況が初めて明らかとなった。石垣の高さは、１Ｔで根石を含め４段・180cm、５Ｔで５段・175cmあるため、これより段数・高さが低い石垣が確認されている地点は天端石が崩落している可能性が高い。６Ｔの石垣はほぼ崩落しており、７Ｔで初めて確認した築留の石垣南側でも築石が無い状況である。また１辺30cmから50cmの花崗岩切石の根石を盛土整地層で埋設し江戸期の生活面を造成している。石垣の背面には、裏込石と呼ぶほどの玉石は入っておらず、裏土との空間に調整で石を充填している状況が確認された。４Ｔの崩落土及び堆積土厚は180cmあり、３Ｔ、５Ｔでも90cm以上堆積しており複数回崩落していることが確認されたが、崩落した時期は遺物の出土量が少なく不明である。石垣前面の平坦面の幅は、1.7～8.0mであることが確認され斜面中断に犬ばしり状の平坦面があることから、畠山期の切岸は２段築成であったことがうかがえた。このように、石垣規模・構造や周囲の地形などを明らかにすることができたが、２Ｔから５Ｔの石垣は土圧によりかなり前傾しており露出展示は難しい状況であることが確認された。

附章２　令和６年度・７年度植生調査報告書

第１章　令和６年度調査

第１節　エリア確定植生調査

令和６(2025)年３月３日から３月13日にかけて、二本松城跡本町谷地区本来の樹種・樹相及び外来種、実生樹種を対象とし植物調査を行った。調査対象範囲は25,646㎡である。

第２節　樹木調査

対象範囲にある樹木について樹種、樹齢、胸高樹径、状態等について調査を行った。樹高２メートル以上で単独で生えている樹木を中高木とし、樹高が２メートル程度までで植樹され公園樹として管理されていると思われるものについては低木として取り扱った。
取りまとめた調査票の項目については下記の通りである。

① 樹種：標準和名を基本とする。花や葉を見ないと樹種の確定が困難なものは「サクラ sp.」等と記入した。
② 区分：区分については一般的な区分を略号で示す。半落葉・中庸樹の区分は用いず、常緑針葉樹、常緑広葉樹、常緑特殊樹、落葉広葉樹、（落葉針葉樹）といった区分で記入した。
③ 樹高：中高木を対象に目視による計測を行い、m単位で記入を行った。
株立本数：地上部で発生している幹数を記入した。2以上は複数の幹が立ち上がっていることを示した。
④ 胸高直径：中高木を対象にとして1.2mの位置で計測しcm単位で記入を行った。複数株立ちしているものについては、最大で記入した。
⑤ 面積：低木を対象として、㎡単位で記入を行った。
⑥ 緊急性：樹木の状態により、緊急性が高いものについては緊急、経過観察が必要なものについては経観の２区分で記入した。
⑦ 生育状況：生育状況について、枯れ、部分枯れ、腐朽、傾き、根の露出の５項目を記入した。
⑧ 備考：その他の状態について記入した。

中高木については537点、低木については301地点について記録を行った。

第３節　樹木プロット図作成

上記成果を基に、測量調査で作成した平面図上に樹木位置をプロットした。プロット図はシェープファイルにより作成し、ＧＩＳ（地理情報システム）を利用し、データの加除修正に耐えうる設計とした。プロット図は樹木番号別、区分別、高さ別、緊急性の区分別、公園・庭園樹の別で作成を行った。

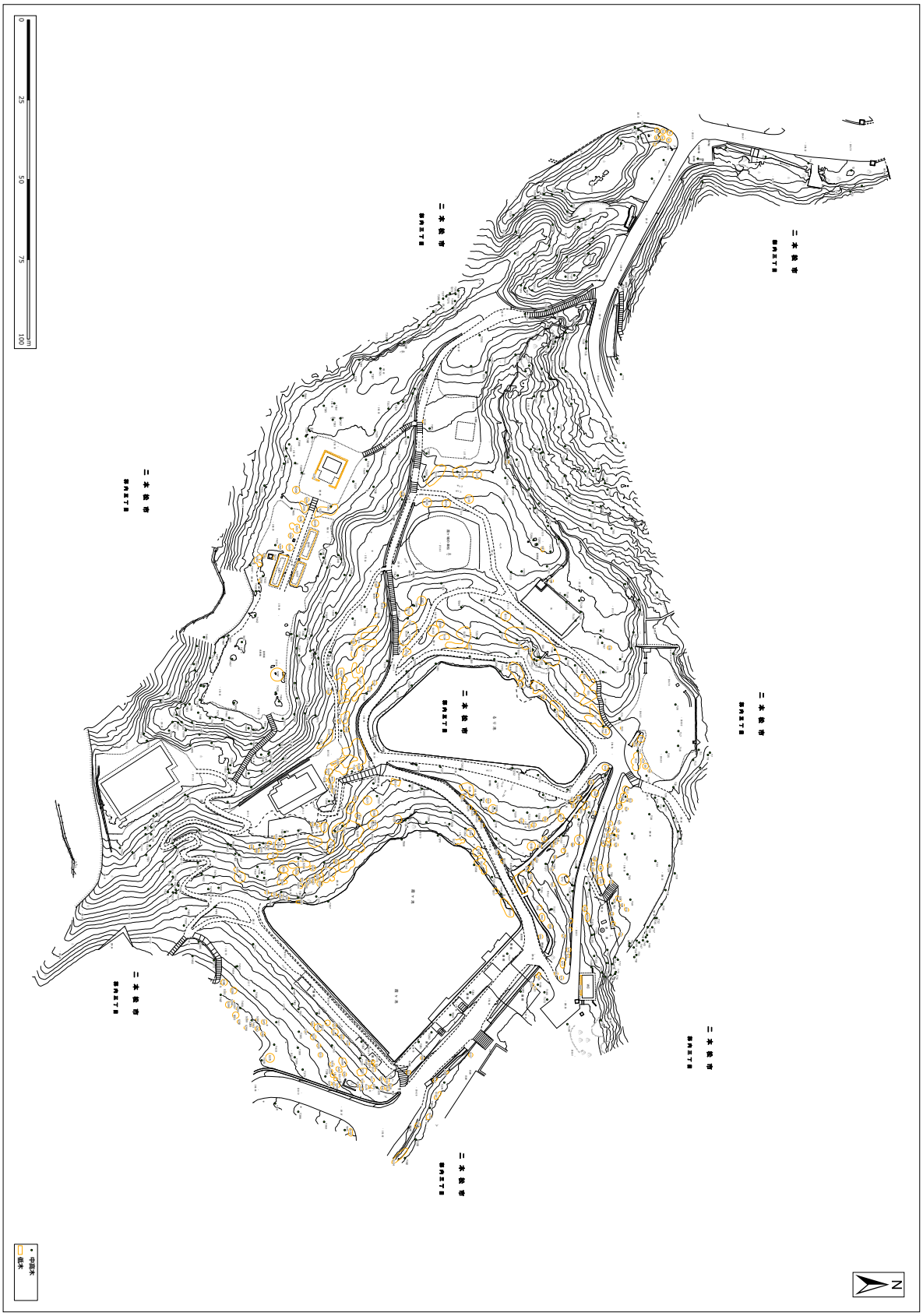


図1　樹木プロット図

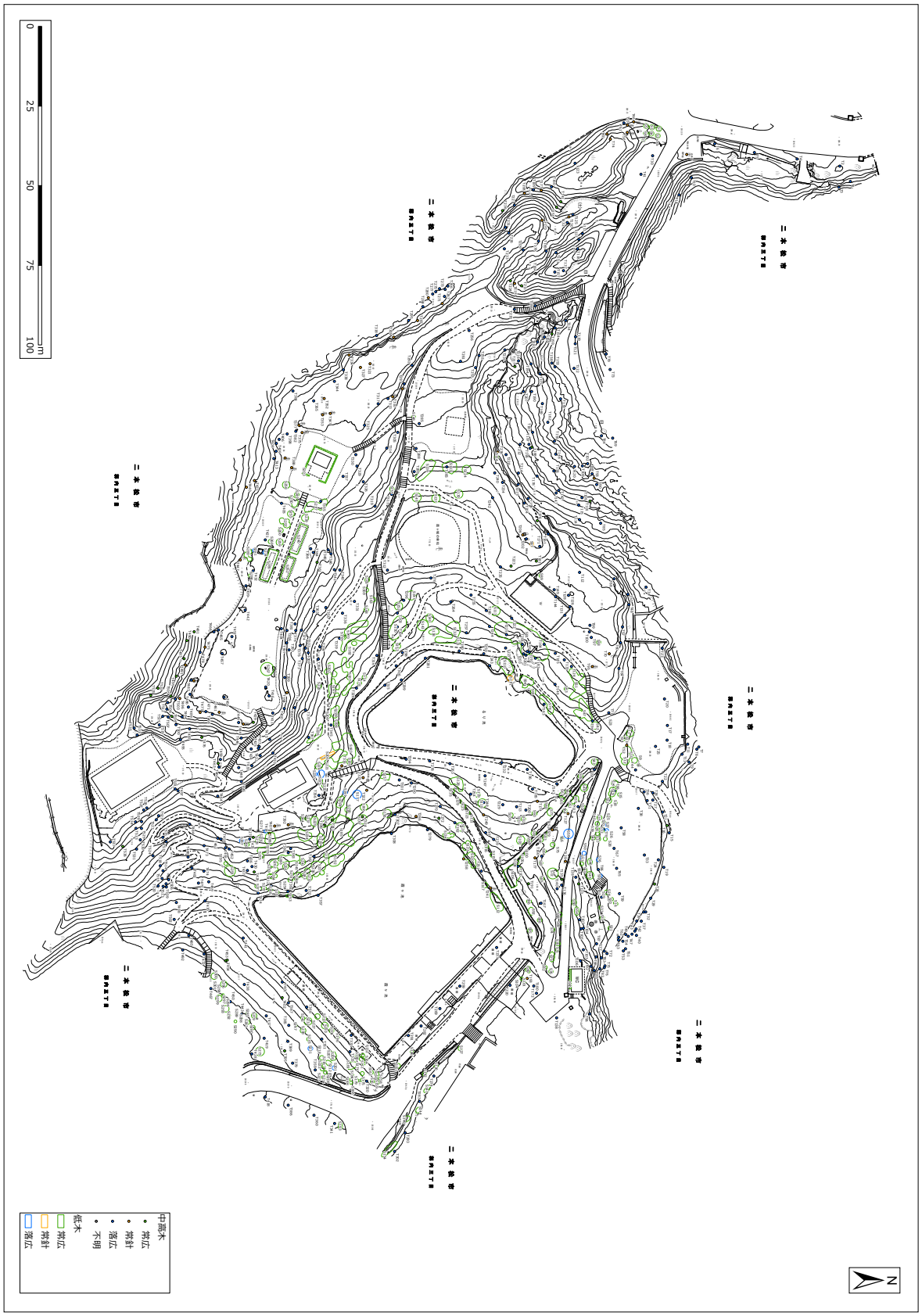


図２　樹木プロット図（区分）

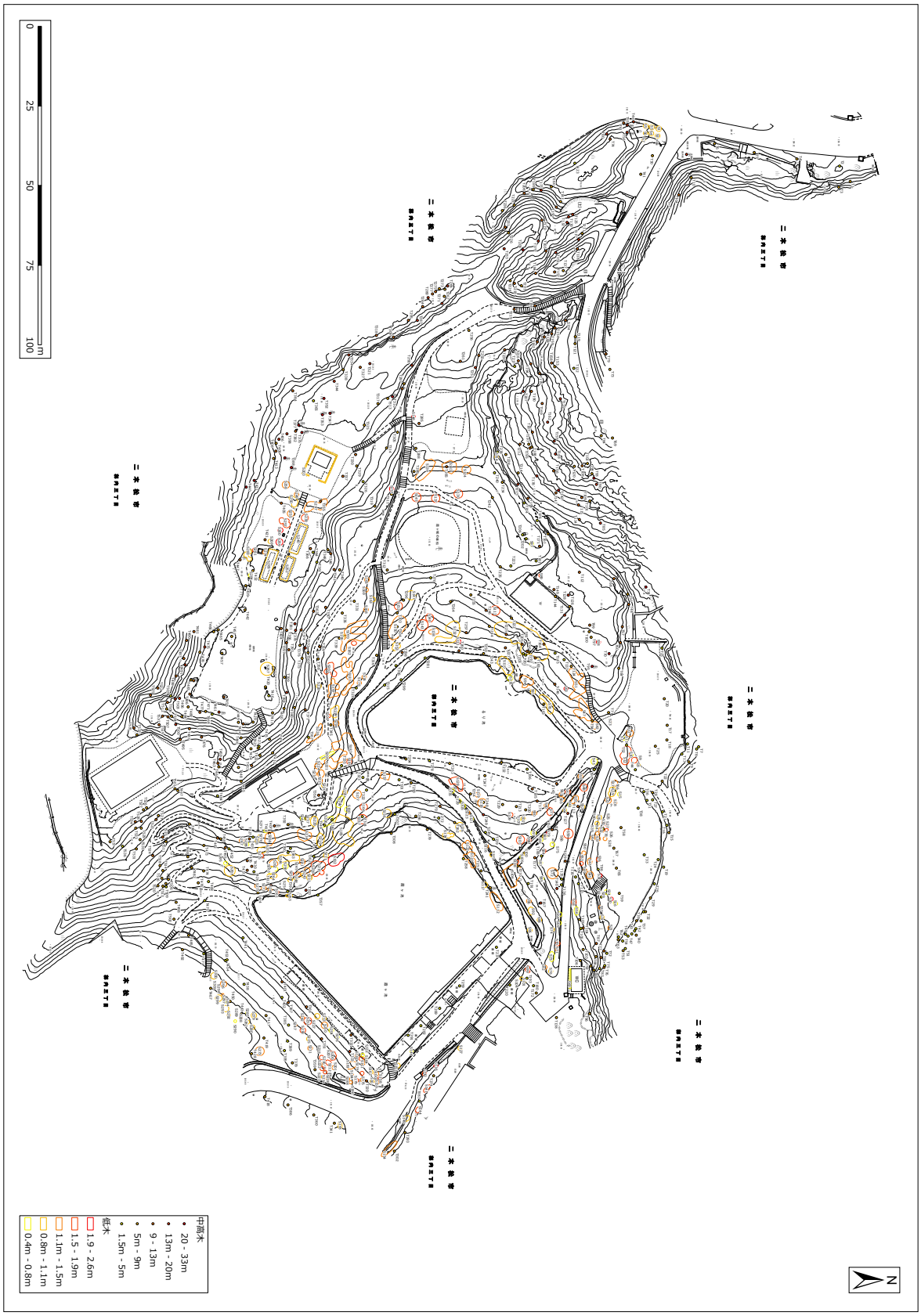


図３　樹木プロット図（樹高）



図4　樹木プロット図（緊急性）



図５　樹木プロット図（公園樹・庭園樹）

第 2 章 令和 7 年度調査

第 1 節　調査内容

1-1　調査項目

調査項目と内容は、表 1-1 に示すとおりである。

表 1　調査項目と内容

調査項目	内容
エリア確定植生調査	調査範囲内に生育する植物を指標として相観による植生調査を行う。
遺構阻害樹木調査	史跡二本松城跡本城地区の下記遺構を対象として樹木調査を行う。
	石垣（石積）、大手道（登城路）跡、中世遺構（空堀、土塁、L字型堀切）、洗心停
災害影響樹木調査	史跡二本松城跡本城地区の園路沿いに位置する樹木について、倒木・落枝等により人身に被害を与えると推測される樹木を対象として樹木調査を行う。
植生断面図作成調査	史跡二本松城跡の今後の植生景観の検討に資するため、植生断面図の作成を行う。
方形調査	史跡二本松城跡の今後の植生景観の検討に資するため、方形調査を行う。

1-2　調査対象範囲

調査対象範囲は、図 1 に示すとおりである。

1-3　調査日

現地調査は表 1-2 に示す日程で行った。

表 2　調査日程及び調査項目

調査日	調査項目
2025年 8月14～15日	エリア確定植生調査、植生断面図作成調査、方形調査
2025年8月18～22日	エリア確定植生調査、遺構阻害樹木調査、災害影響樹木調査
2021年10月23日	災害影響樹木調査

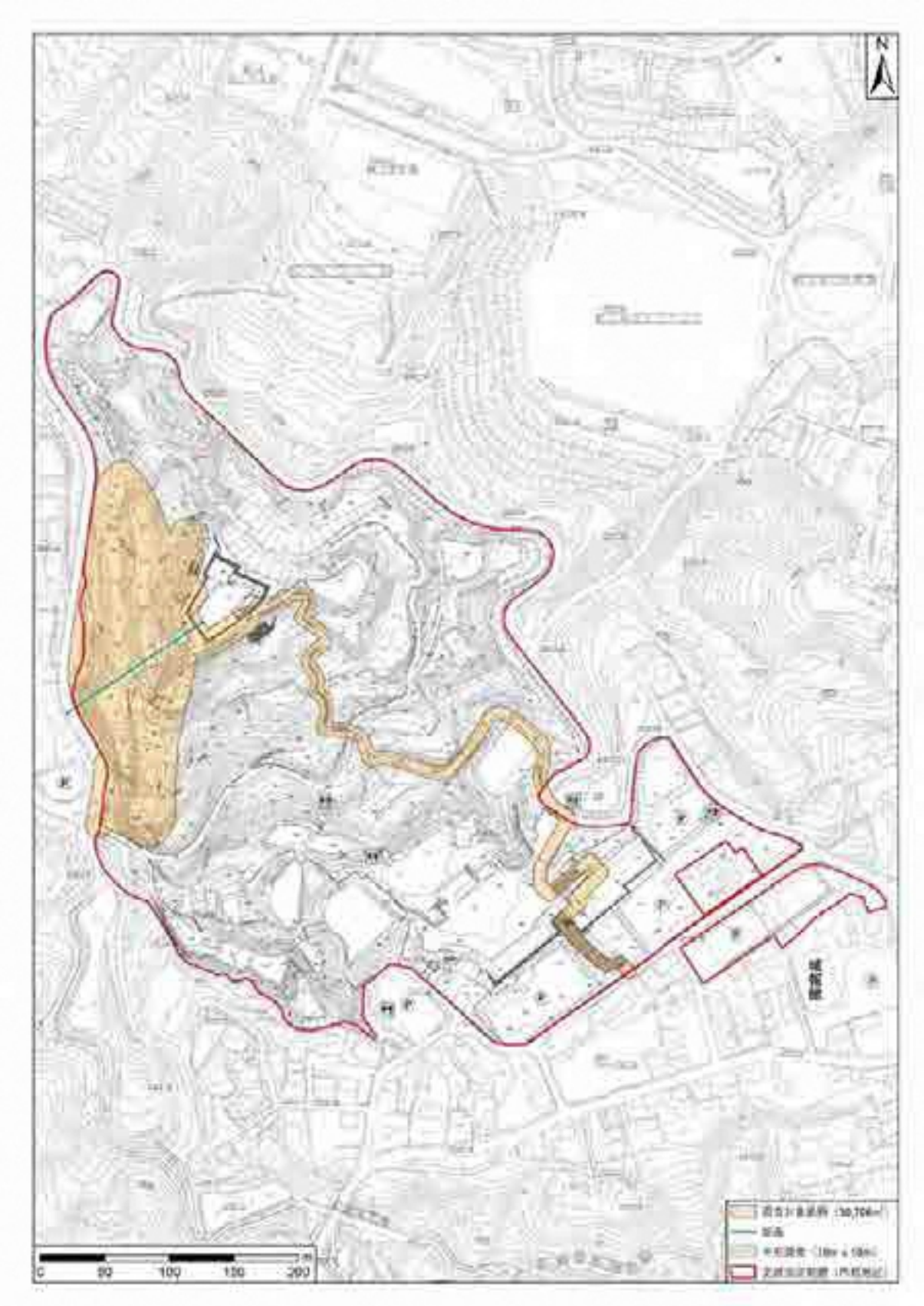


図 6　R7 年度植生調査対象範囲

1-4　調査方法

(1)　エリア確定植生調査

環境省自然環境保全基礎調査の植生調査(1/25000、第 6 - 7 回(1999 ～ 2012 ／ 2013 ～))及び令和元年度史跡二本松城跡植生調査結果、航空写真（令和 4 年撮影、二本松市税務課）を参考に植物群落の仮区分を行った上で現地踏査を行い、現存植生図を作成した。
現存植生図作成に当たり区分したそれぞれの群落について、その群落の詳細の状況を調査した。調査を行った地点は、図 6 に示すとおりである。

調査では、まず調査地点の標高、地形（斜面型、傾斜角・方位)、環境（風当り、日当り、土湿）等の立地環境を記載し、群落の階層（B1：高木層、B2：亜高木層、 S ：低木層、K:草本層）ごとに、その優占種と平均高（m)、植被率（%）等の概要を記載した。次に、調査枠（ｱ-ﾌﾅ-ﾒ）内を踏査しながら階層ごとに主な種名（被度 1%以上）をあげ、各階層ごとに、出現種の被度と群度をブラウン－ブランケの方法（図 1-2 参照）により判定した。



図 7　植生調査の状況

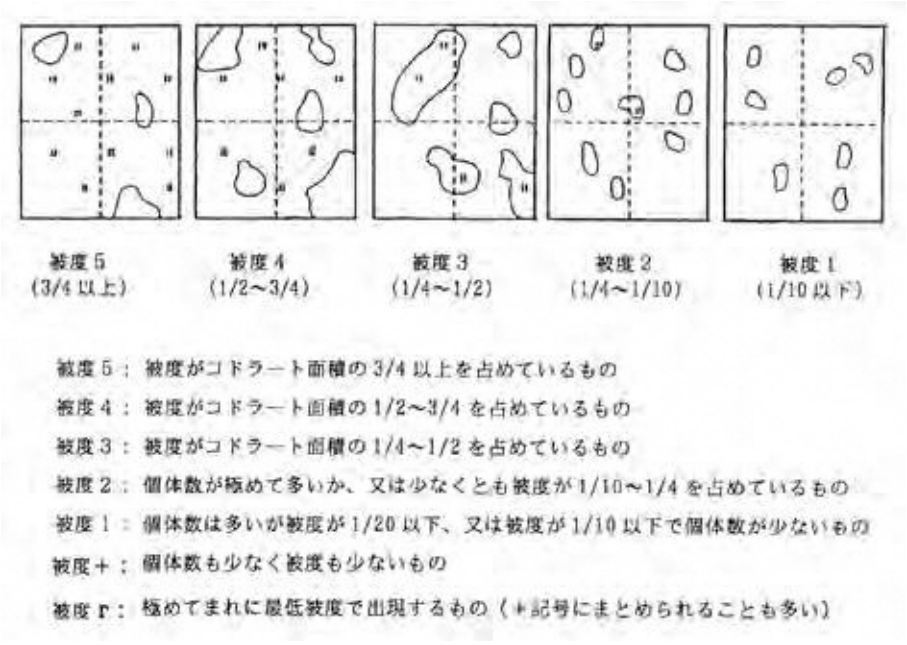


図 8　被度階級の模式図 (出典：平成 18 年度版　河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル基図調査編（国土交通省)

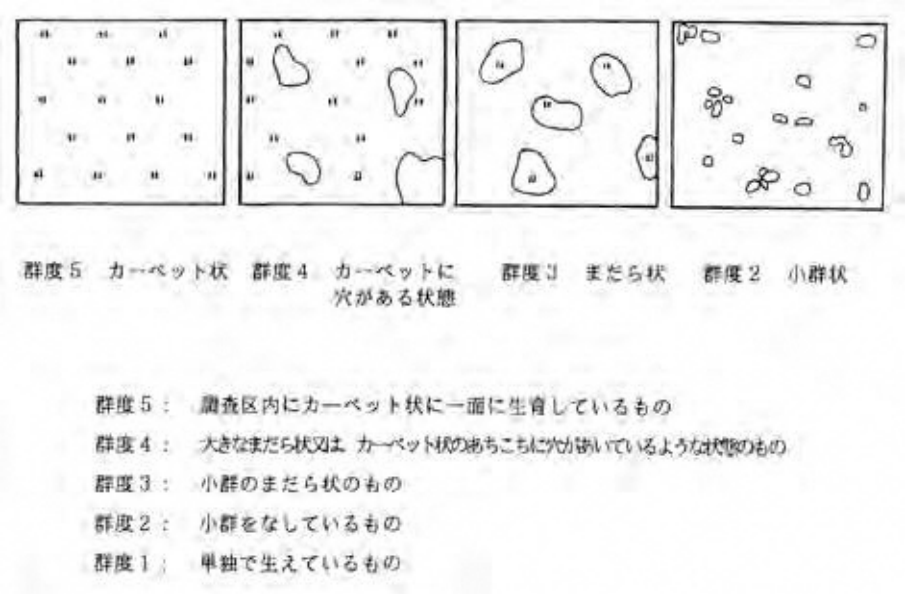


図 9　群度階級の模式図（出典：平成 18 年度版　河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル基図調査編（国土交通省）



図 10　植生調査地点図

(2)　遺構阻害樹木調査

対象となる遺構から５ｍ内に位置する樹木について、樹根が遺構に影響を与える樹木、倒木等により遺構を破壊すると推測される樹木を対象として、附番した上で、目視で 1/500 地形図にプロットし、調査票の作成、記録写真の撮影を行う。

倒木等により遺構を破壊すると推測される樹木の基準については、国土交通省『都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案)』（平成２９年９月）をもとに規定し、総合判定

基準のC、Dに該当するものとした。

なお、樹高計測の状況は図11示すとおりである。

(3)　災害影響樹木調査

史跡二本松城跡本城地区の園路縁より5ｍ内に位置する樹木について、倒木・落枝等により人身に被害を与えると推測される樹木を対象として、附番した上で、目視で1/500地形図にプロットし、調査票の作成、記録写真の撮影を行った。

倒木・落枝等により人身に被害を与えると推測される樹木の基準については、国土交通省『都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案)』（平成２９年９月）をもとに規定し、総合判定基準のC、Dに該当するものとした。

なお、樹高計測の状況は図11に示すとおりである。

(4)　植生断面図作成調査

植生断面図（樹冠付き）の作成は、本丸石垣から搦手門平場までの線上で、樹木の立面状態を図示した。

(5)　方形調査

方形調査は、植生断面図を作成する線上で、10m × 10mの方形区を2地点設定し、方形区内の樹木の分布について図示を行った。



ナンバリング



樹高計測（バーテックス使用）



胸高直径計測



葉張り計測

図11　樹高計測の状況

表３　健全度判定に係る外観の評価基準

評価 / 点検項目	A	B	C	D
	変状及び異常なし	変状及び異常が認められるが、危険性はない	危険性を有しているが、すぐには倒伏（、枝折れ）しない	非常に高い危険性があり、すぐに倒伏（、枝折れ）するおそれがある
揺らぎ	なし	該当なし	あり（小）	あり（大）
不自然な傾斜	なし	傾斜が見られるが根付きに変状及び異常がない	該当なし	傾斜が見られ、地際周辺に変状及び異常がある
亀裂	なし	該当なし	あり（小）	あり（大）
子実体(キノコ)	なし	該当なし	あり（小）	あり（大）
開口空洞	なし	芯に達しない	芯に達し、周囲長比率1/3 未満	芯に達し、周囲長比率1/3 以上
隆起	なし	該当なし	あり（小）	あり（大）
腐朽部露出	なし	該当なし	周囲長比率1/3未満	周囲長比率 1/3以上
樹皮枯死･欠損	なし	周囲長比率1/3 未満	周囲長比率1/3以上	該当なし
結合部の変状及び異常	なし	該当なし	あり（小）	あり（大）
穿孔害虫	なし	あり（小）	あり（大）	該当なし
根張り	見える	該当なし	見えない	該当なし

出典：国土交通省『都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案)』（平成２９年９月）

表４　活力度の評価基準

評価	1	2	3	4
樹勢	良い	少し悪い	悪い	枯死
樹形	望ましい樹形を保っている	樹形に乱れがある	樹形が著しく乱れ、回復の見込みが低い	望ましい樹形が完全に崩壊している

出典：国土交通省『都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案)』（平成２９年９月）

表 5　総合判定基準

判定	基 準	措置等の目安
A 健全	外観評価の全ての項目が「A」かつ活力度の全ての項目が「1」	措置等を要しない
B 健全に近い	外観評価のいずれかの項目に「B」があるまたは活力度のいずれかの項目に「2」がある（ただし、いずれの場合でも活力度に「3，4」、外観評価に「C，D」が無い）	簡易な措置等を行い、必要に応じ経過を観察する
C 要注意	外観評価のいずれかの項目に「C」があるまたは活力度のいずれかの項目に「3」がある（ただし、いずれの場合でも活力度に「4」、外観評価に「D」が無い）または外観評価のいずれかの項目に「D」があった場合で、機器による診断を行い、（腐朽面積／幹断面積）が５０％未満[注1)]	本格的措置を行い、経過を観察するが、周辺の条件に支障があれば伐採する
D 危険木	外観評価のいずれかの項目に「D」があるまたは活力度のいずれかの項目に「4」があるただし、機器による診断を行った場合は（腐朽面積／幹断面積）が５０％以上[注1)]	伐採する。ただし、樹体の状況により専門技術者が再生可能と判断した場合には、本格的措置を行い、経過を観察するまた、歴史的価値の高いもの、名木等については、伐採以外の対応も含め慎重に検討する

出典：国土交通省『都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）』（平成２９年９月）

第２節　調査結果

2-1　エリア確定植生調査

(1) 現存植生図

調査範囲内の現存植生図は、図 12 に示すとおりである。調査範囲内の植生は表 2-1 で示す群落に分類された。急斜面地には広くケヤキ群落がみられ、広場や園路の周辺には、サクラ類植栽地、モミジ類植栽地が多く見られ、トウカエデ植栽地も 1 ヵ所みられた。そして、北西斜面にはスギ・ヒノキ植林がややまとまった面積で分布しており、南西端の道路沿いにはアカマツ群落が小面積でみられた。各群落の状況は、図 13 に示すとおりである。

表 5　群落凡例

No	群落名
1	ケヤキ群落
2	アカマツ群落
3	スギ・ヒノキ植林
4	サクラ類植栽地
5	モミジ類植栽地
6	トウカエデ植栽地
7	草地

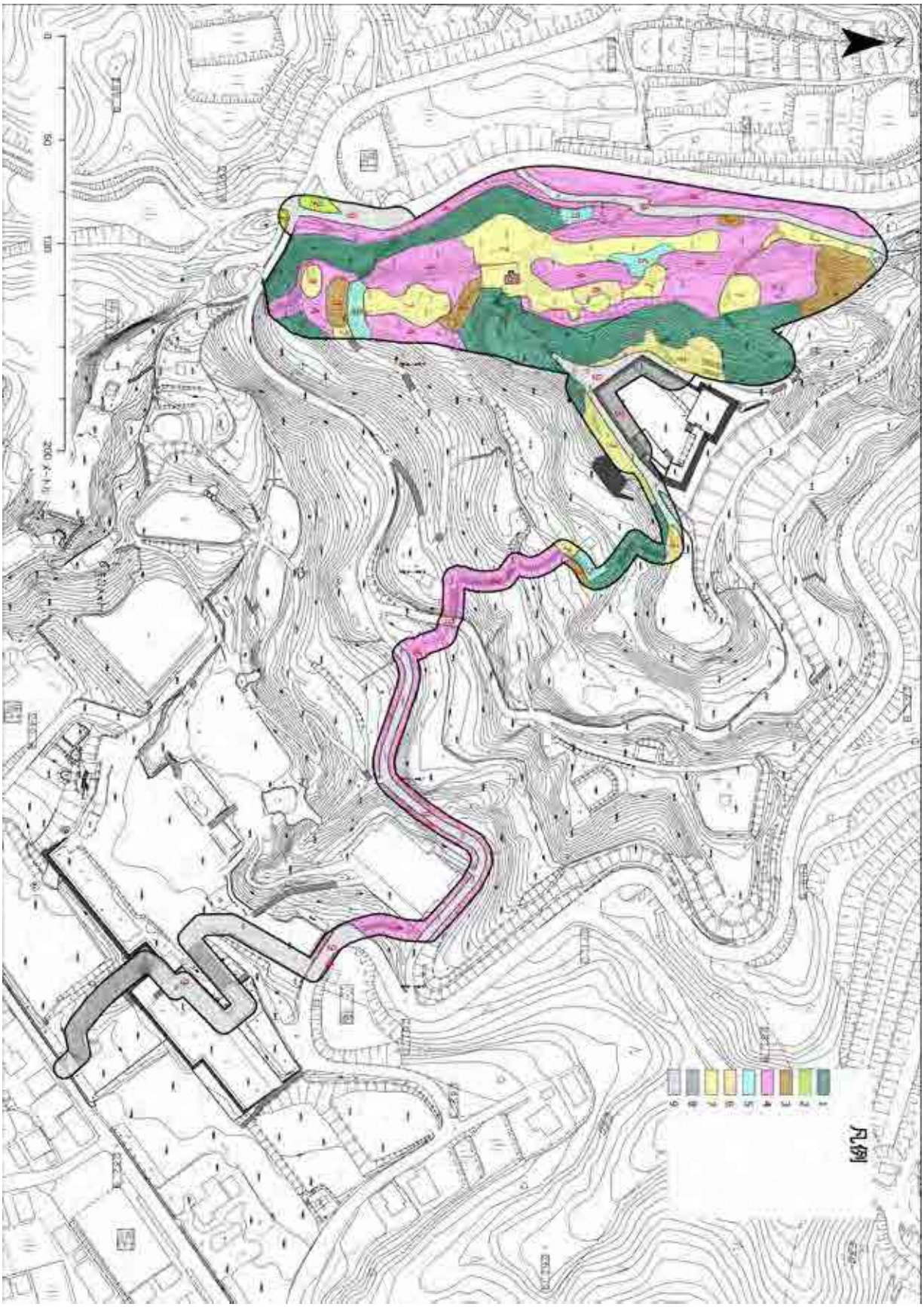


図 12　現存植生図



ケヤキ群落



アカマツ群落



スギ・ヒノキ植林



サクラ類植栽地



モミジ類植栽地



トウカエデ植栽地



草地

図 13　群落の状況

(2) 各群落の状況

現存植生図で示した各群落の状況は以下の通りである。

1) ケヤキ群落

ケヤキ群落は、山脚部の急傾斜地、崖錐斜面に成立する落葉広葉樹林である。

調査を行った林分は樹高 22 m程度のケヤキが優占し、亜高木層以上にはオオモミジ、イロハモミジ、エドヒガンが混生していた。低木層にはガマズミ、コナラ、サンショウなど生育し、草本層にはシロイトスゲが優占し、クマワラビ、ヤブレガサ、オオヒヨドリバナなどが生育していた。

この群落は調査範囲内の急傾斜地に広くみられた。

植生調査票

NO 6 **調査地** 福島県二本松市霞ヶ城公園

標高 345m
方位 N80W
傾斜 40°
面積 15×15㎡

地形 斜面上部
土壌 褐色森林土
風当 中
日当 中陰
土湿 適湿

階層	優占種	樹高	植被率	胸高直径
Ⅰ高木層(B1)	ケヤキ	22m	70%	50cm
Ⅱ亜高木層(B2)	オオモミジ	6m	60%	15cm
Ⅲ低木層(S)	ガマズミ	1.5m	10%	
Ⅳ草本層(K)	シロイトスゲ	0.3m	80%	

群落名 ケヤキ群落 **調査日** 2025年8月15日

階層	DS	種名
B1	4・4	ｹﾔｷ
	1・1	ｴﾄﾞﾋｶﾞﾝ
B2	3・3	ｵｵﾓﾐｼﾞ
	2・2	ｲﾛﾊﾓﾐｼﾞ
S	1・1	ｱｽﾞﾏﾈｻﾞｻ
	1・1	ｶﾞﾏｽﾞﾐ
	1・1	ｺﾅﾗ
	1・1	ｻﾝｼｮｳ
	1・1	ﾔﾏﾌﾞｷ
K	4・4	ｼﾛｲﾄｽｹﾞ
	2・2	ｱｵｷ
	2・2	ｸﾏﾜﾗﾋﾞ
	1・2	ﾔﾌﾞﾚｶﾞｻ

階層	DS	種名
	1・1	ｲﾇﾜﾗﾋﾞ
	1・1	ｲﾜｼﾛｲﾉﾃﾞ
	1・1	ｵｵﾋﾖﾄﾞﾘﾊﾞﾅ
	1・1	ﾄﾗﾉｵｼﾀﾞ
	1・1	ﾎｿﾊﾞﾅﾗｲｼﾀﾞ
	1・1	ﾔﾏﾕﾘ
	1・2	ﾔﾌﾞｺｳｼﾞ

階層	DS	種名

群落断面模式図

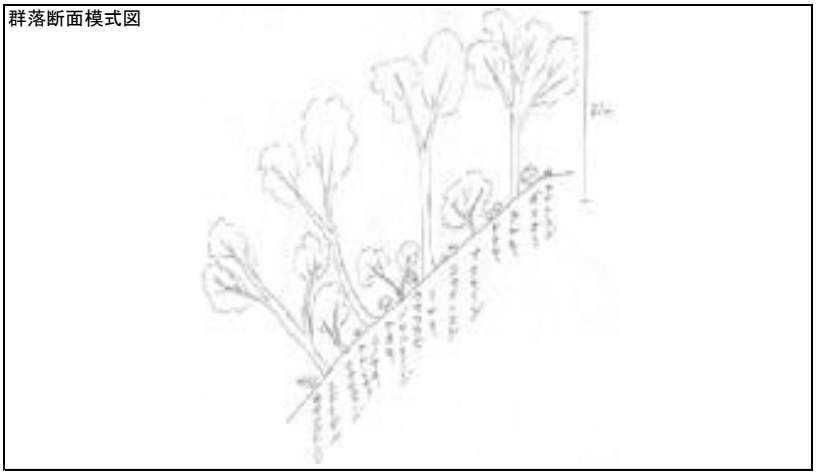


図 14　ケヤキ群落調査票

2）アカマツ群落

アカマツ群落は、土壌が浅く乾性な尾根状地や岩角地に自然林として成立する他、二次林や植林としても成立する常緑針葉樹林である。

調査を行った林分は樹高 18 m程度のアカマツが優占し、亜高木層にはヤマザクラが混生していた。低木層にはヤマツツジが生育し、草本層にはホソバヒカゲスゲが高被度で優占し、フジ、イヌヨモギ、ホタルブクロ等が生育していた。

この群落は西側斜面の下部の凸地 1 カ所に小面積でみられた。

植生調査票

NO 1　**調査地** 福島県二本松市霞ヶ城公園

標高 300m
方位 N
傾斜 30°
面積 10×10㎡

地形 凸地
土壌 褐色森林土
風当 中
日当 中陰
土湿 適湿

階層	優占種	樹高	植被率	胸高直径
Ⅰ高木層(B1)	アカマツ	18m	70%	35cm
Ⅱ亜高木層(B2)	ヤマザクラ	10m	20%	30cm
Ⅲ低木層(S)	ヤマツツジ	1m	50%	
Ⅳ草本層(K)	ホソバヒカゲスゲ	0.3m	80%	

群落名 アカマツ群落　**調査日** 2025年8月15日

階層	DS	種名
B1	4・4	ｱｶﾏﾂ
B2	2・2	ﾔﾏｻﾞｸﾗ
S	1・1	ﾔﾏﾂﾂｼﾞ
K	4・4	ﾎｿﾊﾞﾋｶｹﾞｽｹﾞ
	3・3	ﾌｼﾞ
	2・2	ｲﾇﾖﾓｷﾞ
	1・1	ﾄﾗﾉｵｼﾀﾞ
	1・1	ﾎﾀﾙﾌﾞｸﾛ

階層	DS	種名

階層	DS	種名

群落断面模式図

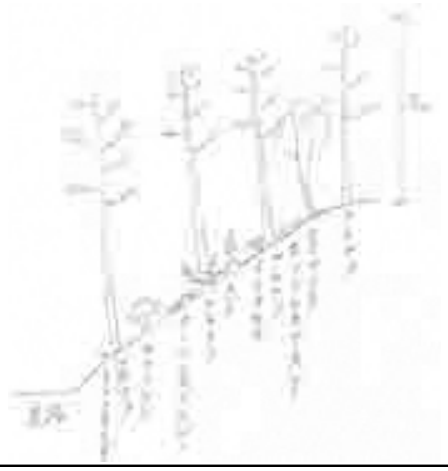


図 15　アカマツ群落調査票

3）スギ・ヒノキ植林

スギ・ヒノキ植林は、商業材の生産のために植林された群落であり、やや湿った肥沃な土壌にはスギが、やや乾燥した土壌にはヒノキが植林される。

調査を行った林分は樹高 20 m程度のヒノキが優占し、亜高木層以上にはオオモミジ、ケヤキ、スギが混生していた。低木層は欠如しており、草本層にはヤブコウジが優占し、シロイトスゲ、アズマネザサ、フシグロセンノウなどが生育していた。

この群落は調査範囲内の北西部斜面にやや広く見られた他は、小面積で点在するのみであった。

植生調査票

NO 2　**調査地** 福島県二本松市霞ヶ城公園

標高 325m
方位 N80W
傾斜 40°
面積 10×10㎡

地形 斜面上部　**風当** 中
土壌 褐色森林土　**日当** 中陰
土湿 適湿

階層	優占種	樹高	植被率	胸高直径
Ⅰ高木層(B1)	ヒノキ	20m	80%	40cm
Ⅱ亜高木層(B2)	オオモミジ	12m	60%	20cm
Ⅲ低木層(S)		0m	0%	
Ⅳ草本層(K)	ヤブコウジ	0.3m	80%	

群落名 スギ･ヒノキ植林　**調査日** 2025年8月15日

階層	DS	種名
B1	5･4	ヒノキ
	1･1	スギ
B2	4･4	オオモミジ
	1･1	ケヤキ
	1･1	ヒノキ
K	4･4	ヤブコウジ
	2･3	シロイトスゲ
	2･2	アズマネザサ
	1･1	アオキ
	1･1	ココメウツギ
	1･1	フシグロセンノウ
	1･1	ヘクソカズラ
	1･1	ホソバナライシダ

階層	DS	種名
	1･1	ミツバアケビ
	1･1	ヤブラン
	1･1	ヤマユリ

階層	DS	種名

群落断面模式図



図 16　スギ・ヒノキ植林調査票

4）サクラ類植栽地

調査範囲内では、園路沿いや広場の周りにソメイヨシノを主とするサクラ類の植栽地が広くみられた。

調査地点の群落は、樹高８ｍ程度のソメイヨシノが優占し、その下層には、メヒシバ、カタバミ、アキノエノコログサ、スズメノヒエ等の草本類が生育していた。

植生調査票

NO　4　**調査地**　福島県二本松市霞ヶ城公園

標高　320m
方位　W
傾斜　20°
面積　5×15㎡

地形　斜面下部
土壌　褐色森林土
風当　中
日当　中陰
土湿　適湿

階層	優占種	樹高	植被率	胸高直径
Ⅰ高木層(B1)		0m	0%	0cm
Ⅱ亜高木層(B2)	ソメイヨシノ	8m	70%	30cm
Ⅲ低木層(S)		0m	0%	
Ⅳ草本層(K)	メヒシバ	0.3m	90%	

群落名　サクラ類植栽地　　**調査日**　2025年8月15日

階層	DS	種名
B2	4･4	ソメイヨシノ
K	3･3	ﾒﾋｼﾊﾞ
	2･3	ｶﾀﾊﾞﾐ
	2･2	ｱｷﾉｴﾉｺﾛｸﾞｻ
	2･2	ｽｷﾞﾅ
	2･2	ｽｽﾞﾒﾉﾋｴ
	2･2	ﾖﾓｷﾞ
	1･2	ｲﾇﾀﾃﾞ
	1･2	ｵｵｼﾞｼﾊﾞﾘ
	1･2	ｺﾌﾞﾅｸﾞｻ
	1･2	ﾉﾊﾗｱｻﾞﾐ
	1･1	ｴﾉｷｸﾞｻ
	1･1	ｼﾛﾂﾒｸｻ

階層	DS	種名
	1･1	ｾｲﾖｳﾀﾝﾎﾟﾎﾟ
	1･1	ﾄﾞｸﾀﾞﾐ
	1･1	ﾋﾖﾄﾞﾘｼﾞｮｳｺﾞ
	1･1	ﾌﾞﾀﾅ
	1･1	ﾒﾏﾂﾖｲｸﾞｻ

階層	DS	種名

群落断面模式図



図 17　サクラ類植栽地調査票

5）モミジ類植栽地

調査範囲内では、オオモミジやイロハモミジといったモミジ類が自生または植栽されており、群落をつくっている箇所も見られた。

調査地点の群落は、樹高５ｍ程度のイロハモミジが優占し、その下層には、ハルジオン、ヤブカラシ、イヌワラビ、ミゾカクシ等の草本類が生育していた。

植生調査票

NO　5　**調査地**　福島県二本松市霞ヶ城公園

標高　325m
方位　－
傾斜　0°
面積　5×10㎡

地形　平坦
土壌　褐色森林土
風当　中
日当　中陰
土湿　適湿

階層	優占種	樹高	植被率	胸高直径
Ⅰ高木層(B1)		0m	0%	0cm
Ⅱ亜高木層(B2)	イロハモミジ	5m	70%	25cm
Ⅲ低木層(S)		0m	0%	
Ⅳ草本層(K)	ハルジオン	0.3m	70%	

群落名　モミジ類植栽地　　**調査日**　2025年8月15日

階層	DS	種名
B2	4･4	ｲﾛﾊﾓﾐｼﾞ
K	3･3	ﾊﾙｼﾞｵﾝ
	2･3	ﾐｿﾞｶｸｼ
	2･3	ﾔﾌﾞｶﾗｼ
	2･2	ｲﾇﾜﾗﾋﾞ
	2･2	ｴｿﾞﾉｷﾞｼｷﾞｼ
	1･2	ｲﾉｺﾂﾞﾁ
	1･2	ｵｵﾁﾄﾞﾒ
	1･2	ｶﾀﾊﾞﾐ
	1･2	ﾍﾋﾞｲﾁｺﾞ
	1･2	ﾒﾋｼﾊﾞ
	1･1	ｲﾇｶﾞﾗｼ
	1･1	ｵｵﾊﾞｺ

階層	DS	種名
	1･1	ｽｷﾞﾅ
	1･1	ｾｲﾖｳﾀﾝﾎﾟﾎﾟ
	1･1	ﾂﾎﾞｽﾐﾚ
	1･1	ﾂﾕｸｻ
	1･1	ﾖﾓｷﾞ

階層	DS	種名

群落断面模式図

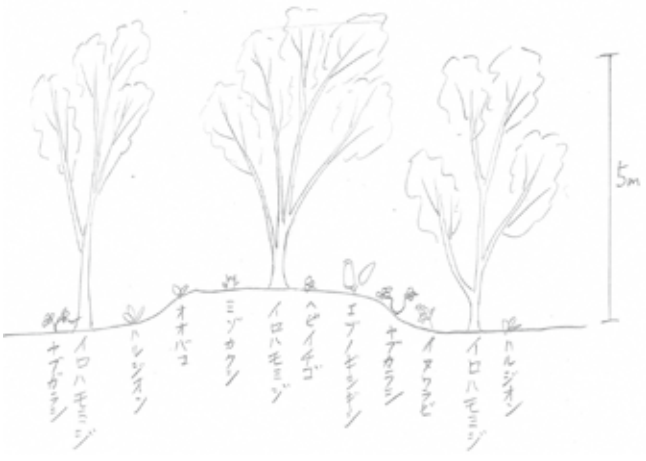


図 18　モミジ類植栽地調査票

6）トウカエデ植栽地

調査範囲内では、広場の周りにトウカエデの植栽地が 1 ヵ所みられた。

この群落は、樹高 15 m程度のトウカエデが優占し、その下層には、イネ科一種が優占し、オオジシバリ、イヌワラビ、オオバコなどの草本類が生育していた。

植生調査票

NO 3　**調査地** 福島県二本松市霞ヶ城公園　　**標高** 325m

方位 －

地形 平坦　　**風当** 中　　**傾斜** 0°

土壌 褐色森林土　　**日当** 中陰　　**面積** 5×15㎡

土湿 適湿

階層	優占種	樹高	植被率	胸高直径
Ⅰ高木層(B1)	トウカエデ	15m	70%	25cm
Ⅱ亜高木層(B2)		0m	0%	0cm
Ⅲ低木層(S)		0m	0%	
Ⅳ草本層(K)	ナガハグサ	0.2m	70%	

群落名 トウカエデ植栽地　　**調査日** 2025年8月15日

階層	DS	種名
B1	4･4	ﾄｳｶｴﾃﾞ
K	3･3	イネ科の一種
	2･3	ｵｵｼﾞｼﾊﾞﾘ
	2･2	ｲﾇﾜﾗﾋﾞ
	1･1	ｵｵﾊﾞｺ
	1･1	ｵﾆｸﾞﾙﾐ
	1･1	ｶﾀﾊﾞﾐ
	1･1	ｶﾗｽﾋﾞｼｬｸ
	1･1	ｹﾁﾁﾞﾐｻﾞｻ
	1･1	ｽｲﾊﾞ
	1･1	ｽｷﾞﾅ
	1･1	ﾊﾙｼﾞｵﾝ
	1･1	ﾌｷ

階層	DS	種名
	1･1	ﾒﾋｼﾊﾞ

階層	DS	種名

群落断面模式図

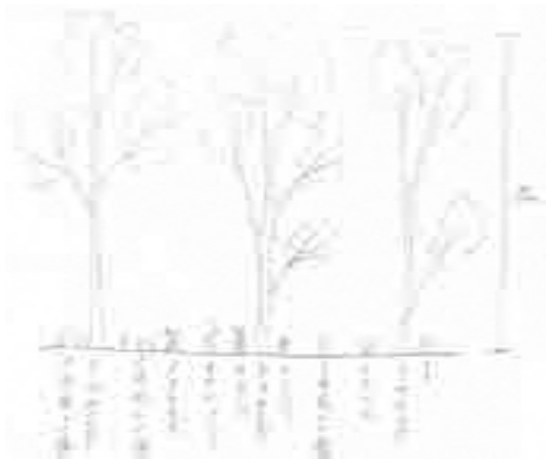


図 19　トウカエデ植栽地調査票

7）草地

調査範囲内には平地にある広場や本丸付近の斜面に草地がみられた。

調査地点は本丸付近の斜面伐開地であり、ヨモギが優占し、エノコログサ、カタバミ、メヒシバ、ガガイモなどの草本類が生育していた。

植生調査票

NO 7 **調査地** 福島県二本松市霞ヶ城公園

標高 335m
方位 W
傾斜 40°
面積 3×3㎡

地形 斜面上部
土壌 褐色森林土
風当 中
日当 陽
土湿 適湿

階層	優占種	樹高	植被率	胸高直径
Ⅰ高木層(B1)		0m	0%	0cm
Ⅱ亜高木層(B2)		0m	0%	0cm
Ⅲ低木層(S)		0m	0%	
Ⅳ草本層(K)	ヨモギ	0.5m	100%	

群落名 草地(ヨモギ群落) **調査日** 2025年8月18日

階層	DS	種名
K	3･3	ｴﾉｺﾛｸﾞｻ
	3･3	ﾖﾓｷﾞ
	2･2	ｶﾀﾊﾞﾐ
	2･2	ﾒﾋｼﾊﾞ
	1･2	ｶﾞｶﾞｲﾓ
	1･1	ｺｳｿﾞﾘﾅ
	1･1	ｼｼｳﾄﾞ
	1･1	ｽｷﾞﾅ
	1･1	ﾄﾞｸﾀﾞﾐ
	1･1	ﾉﾊﾗｱｻﾞﾐ

群落断面模式図



図 20　草地　調査票

2-2　遺構阻害樹木調査

今回の調査において、遺構に影響を与えると推察された樹木は、12 本であった。

樹種別の内訳は、表 9 に示すとおりである。これら遺構阻害樹木の位置図は、図 21 に示すとおりであり、それぞれの樹木の調査票は資料編にまとめた。

遺構阻害樹木の中で最も多いのはサクラ類の 4 本であり、こられは全て遺構対象物の近くにあり倒木や落枝により破壊の恐れがあるものであった。次いで多かったイロハモミジは石積みのあった場所に生えており根による損傷が懸念された。他はイタヤカエデ、オニグルミ、シラカシなどがみられた。樹木による遺構阻害の危険性の事例は、図 22 に示すとおりである。

表 9　遺構阻害樹木内訳

樹種	危険性	個体数
イタヤカエデ	倒木による破壊	1
イロハモミジ	根による損傷、落枝による破壊	3
オニグルミ	根による損傷	1
ケヤキ	落枝による破壊	1
サクラ類	倒木、落枝による破壊	4
シラカシ	落枝による破壊	1
ヤマグワ	根による損傷	1
合計		12



図 21　遺構阻害樹木位置図

	
倒れた場合石碑に掛かる樹木。樹勢が低いため注視が必要（A9）	石積みの上に根を張っている。石積みは既崩れている。（A56）
	
倒れた場合搦手門跡石垣に掛かる樹木。樹勢が低いため注視が必要（A61）	根元が石碑に接している。大枝が「日影の戸」に張り出している。（A67）

図 22　遺構阻害樹木

2-3　災害影響樹木調査

園路沿いで倒木・落枝等により人心に被害を与えると推測された樹木は 95 本であった。樹種別の内訳は、表 10　に示すとおりである。これら災害影響樹木の位置図は、図 23 に示すとおりであり、それぞれの樹木の調査票は資料編にまとめた。

災害影響木の樹種はサクラ類が 95 本中の 74 本で全体の 8 割近くであった。他の樹種はオオモミジが 5 本、ヒノキとイチョウが 3 本であった。災害影響樹木の選定基準としては調査方法で明記した通り、国土交通省『都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案)』（平成２９年９月）の総合判定 C、D に該当する樹木を対象としたが、樹勢が良く総合判定が A、B の樹木であっても、歩道側に樹形が大きく傾き、大枝が歩道に張り出すなど、危険性があると判断されたものは災害影響木の対象とした。この A、B 判定で危険と判断された樹木は全体で 8 本であった。なお、各点検項目で、異常がみられた事例は図 24 に示すとおりである。

表 10　災害影響樹木内訳

樹種	総合判定	個体数
アカマツ	D	2
イタヤカエデ	C	2
イチョウ	B	1
	C	2
イロハモミジ	C	1
オオモミジ	B	2
	C	3
	D	1
ケヤキ	A	2
サクラ類	B	3
	C	58
	D	13
スギ	C	2
ヒノキ	C	3
合計		95

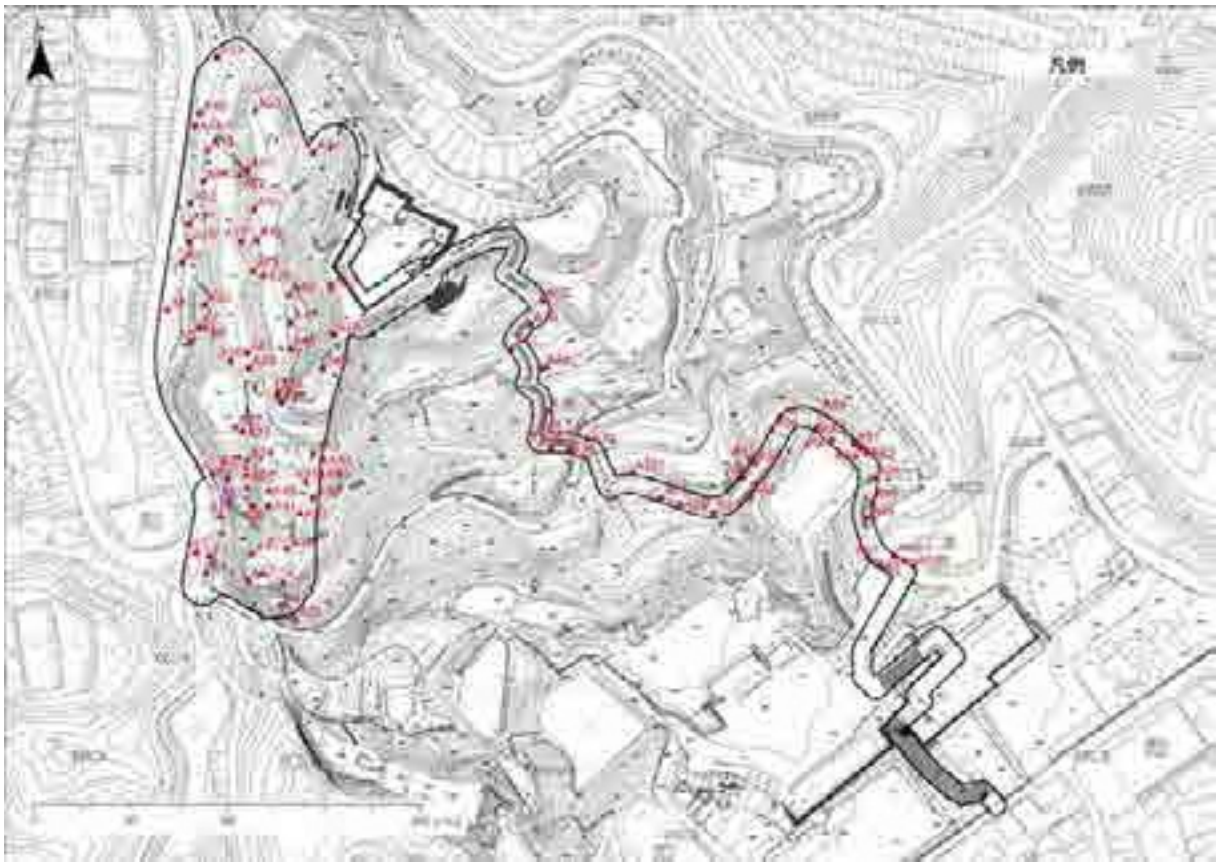


図 23　災害影響樹木位置図

		
不自然な傾斜（C9）	亀裂（A1）	キノコ（A40）
		
開口空洞（A22）	隆起（A36）	腐朽部露出（A81）
		
樹皮欠損（A32）	結合部の変状及び異常（A94）	穿孔害虫（A97）
		
根張りが見えない（A71）		

図 24　災害影響樹木

2-4　植生断面図作成調査

本丸石垣から搦手門広場の線上の植生断面図は図 2-4 に示すとおりである。

本丸石垣そばの斜面の上部には樹高 20 m以上のケヤキの巨木があり、この樹冠は本丸石垣より高い位置まで伸びており石垣上からの視界を遮っていた。そのケヤキの下層には樹高 5 m以上のオオモミジやイロハモミジが生育していた。この下の斜面には樹高約 14 mのヤマザクラと樹高約 8 mのコブシが生育しており、さらに下の斜面には樹高 15 m以上のオニグルミとヤマザクラが生育していた。この斜面の下部は平場で広場として利用されており園路も整備されていた。

この平場より下の斜面は樹高 6~10 m程度でヤマザクラ、ケヤキ、ミズキ、イヌシデなどの落葉広葉樹林が生育していた。

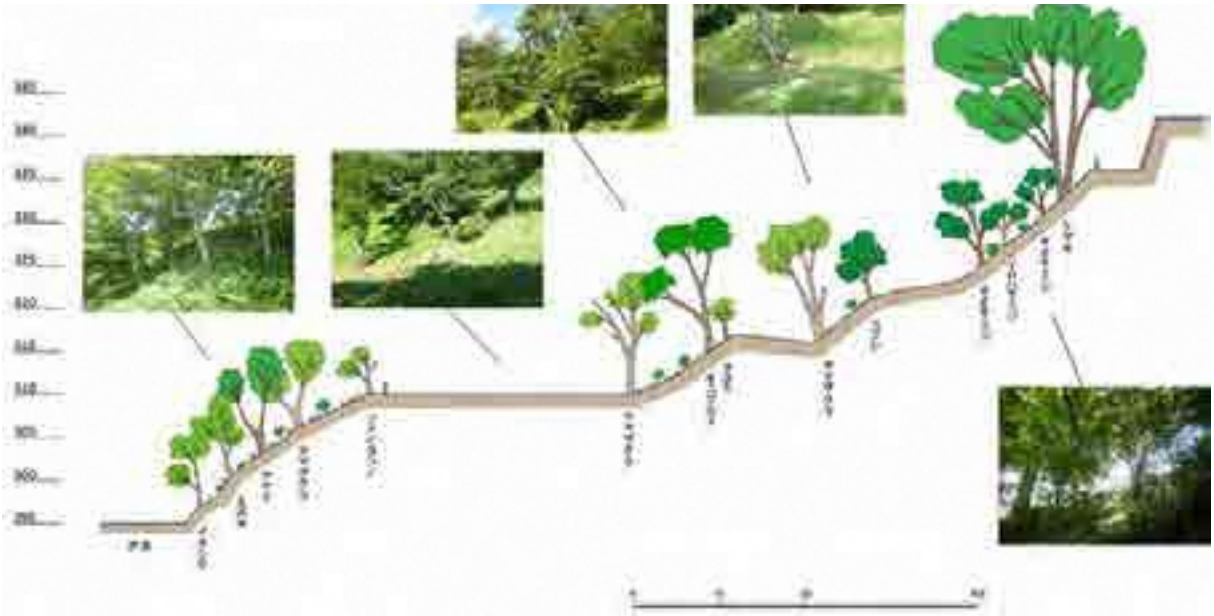


図 25　植生断面図

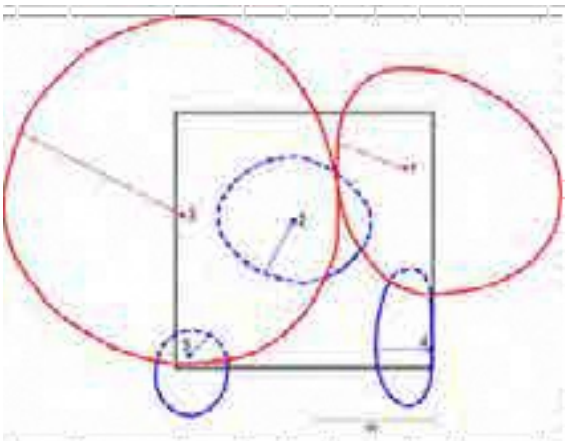
2-5　方形調査（樹冠投影図）

(1)　斜面上部コドラート

斜面上部のコドラートの樹冠投影図及び、コドラートの状況は、図 26 に示すとおりである。樹高 20 m以上のケヤキの巨木がコドラート全体をほぼ被っており、その下層には樹高 5~7 mのイロハモミジ、オオモミジが生育していた。樹木番号 3 のケヤキは、本丸石垣のそばまで枝を伸ばしていた。

(2)　斜面下部コドラート

斜面下部のコドラートの樹冠投影図及び、コドラートの状況は、図 27 に示すとおりである。樹高 13 m以上のオニグルミ、ケヤキ、ソメイヨシノがコドラートを広く被っており、その下層には樹高 4.9 mのマユミが生育していた。林内は定期的に草刈りが行われているため、林内にはアオキの他低木類はみられなかった。

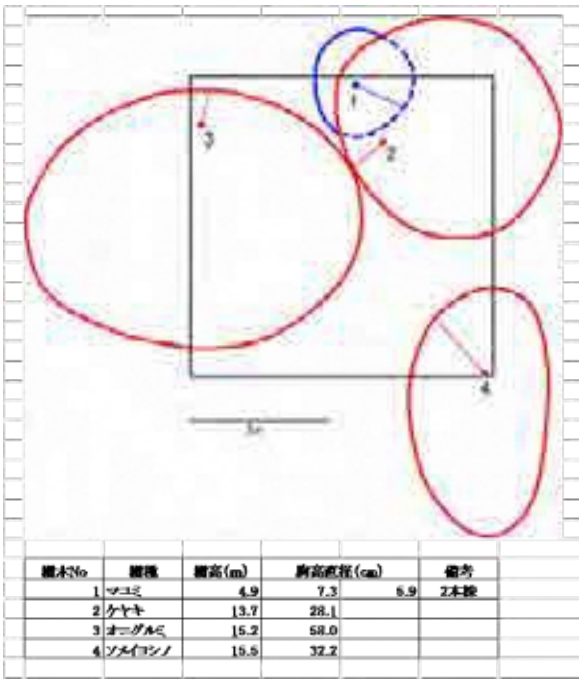


樹木No	樹種	樹高(m)	胸高直径(cm)					備考
1	ケヤキ	22.6	49.6	12.2	10.2	8.0	4.6	5本株
2	オオモミジ	6.4	13.1	9.0				2又
3	ケヤキ	20.8	76.0	61.0				2本株
4	イロハモミジ	7.0	10.0	7.7				2又
5	オオモミジ	6.6	16.9					-

図 26　斜面上部コドラート樹冠投影図



林内の状況	林床の状況



樹木No	樹種	樹高(m)	胸高直径(cm)			備考
1	マユミ	4.9	7.3	6.9		2本株
2	ケヤキ	13.7	28.1			
3	オニグルミ	15.2	58.0			
4	ソメイヨシノ	15.5	32.2			

図 27　斜面下部コドラート樹冠投影図



林内の状況	林床の状況

附章３　完成予想図



完成予想図①



完成予想図②



完成予想図③



完成予想図④

二本松城跡整備基本計画～2次～

発行日　令和8(2026)年3月31日

発　行　二本松市教育委員会

〒964-8061　福島県二本松市金色403番地1

編　集　二本松市教育委員会

株式会社パスコ

印　刷　有限会社未来テレトピア

